

社會學論叢敍

最近社會學の研究發駁として陸なる豈無然ならむや社會を經營する先づ社會の知識を要とすればなり。社會學は社會の實理的知識を以て要歸と爲す教育に宗教に拘らず皆其根基を新學に託せむと擬す。我國の學界亦未だ必ずしも此點に於いて外邦の後塵を拜せず新學の研究年々清新と豊富とを加ふ學術が國運の進歩に寄與する所以に於いて亦人意を強うする者なしとせむや。是故に東京帝國大學は一昨年を以て先づ社會學專攻學科を其文科大學に設け諸他の大學其學風の學實健全なるに於いて頗る亦新學の學習を推奨す。少壯有爲の學者余と共に斯道を裨玩ふや其造詣往々其間ふに足る者あり。其學博く思精しく立言の以て世道を裨補すべき者を獲ひ稱して社會學論叢と作す。惟ふに我社會將來の進運は實理の啓導に須つ者蓋し多し而して眞摯切實なる學者の責務は將に愈重を加ふるあらむとす。社會學論叢の余に於いて世に出づる亦我日本の社會が實に自我實現の新时期に入れるを冀する所以。以下敍と爲す。

明治三十九年五月十七日于臥々谷村居に於いて

建部 遜 吾 識

文明論敍

人間の思想開展し、世界の交通發達し、東洋と西洋と相觸接するに際して、社會自覺尤も起る。東の西を看るは猶西の東を看るが如く、初には疑訝、中には計較、終には則ち融和。其疑訝し計較するに於て、彼我の特性を成す所以の者を抽象し、觀取し、之に名つくるに文明の稱を以てす。謂へらく、東洋自ら東洋文明あり、西洋自ら西洋文明あり、兩種の文明、久しうして自然に融合調和に嚮ふべしと、計較觀は斯くていつしか融和觀に進む。此進程に際して所謂文明の抽象的攷察亦起り、文明の本質、文明の形相、様式、乃至變遷、消長の理法を討

尋ずること、亦學界の一事業に擬せらる、世人は容易に文明を口にするも、斯かる分析綜合の學問的工夫の實は太た容易ならず、周匝繁密、往往瓦を毀ちて塙を畫するの譏を來すなしとせず。歐西の學界、歴史の研究僅に進むや、歴史現象に貫通する理法の考覈は、やがて所謂歴史哲學の問題を成し、繁瑣なる歴史事實の中樞の簡選敘述は、所謂文明史の事實を成し、兩兩相駢ひて、以て所謂科學的體貌を歴史の學に賦與するに資せむと擬す、而も其範圍の明確ならざる、其研究法の精到ならざる、所謂歴史哲學と所謂文明史との交渉葛藤、寧ろ兩者と歴史との關係の不明なるに倍し、錯綜紛糾、之を裁

する所以を知らざるの日既に久しかりし。文明の理論的考究、亦徴しく此間に出づるありしも、本の未だ立たざる、末の竟に達す可からずして、歴史の學問發達の運命は洵に新進の一科學、社會學の手と力とを咲つを致せり。蓋し歴史哲學や文明史や、其問題本と歴史の學の發展に連れて必ず起り來るべきものを含めども、歴史哲學の問題は單に歴史事實よりせる歸納を以て解せらる可きにあらず、文明史の事實は、實に歴史哲學の問題の解決を豫想するもの、更に廣汎なる基礎に立ち、更に精到なる方法を以て斯問題に對する、社會學在り、唯社會學在り。歐西の社會、亦其社會的自覺の鬱然

として起り來るや、先つルウツソオの文明論ありて出づ、所謂霜を履みて堅冰の至るもの、興趣は寧ろ其時勢に對する反照に存す。第十九世紀の學界、漸くにして文明の理論的研究見はる、而も社會學的基礎及方法に由らざるに於ては、亦唯ルウツソオを學びて而して氣魄を減ぜるの類に過ぎず、クロエル、フェルガッソンの如き、功の勞に伴はざるを惜むべし。文明の考察、其史的敘述なるに於て、毎に頗る成功の伴ふを見る、固より其所、チル、アダムス等の近業、乃ち之を例す、キッドの曩に失うて後に得たる、亦此間の消息を傳ふるに堪ふ。

今や東西社會漸く相接し、稍く相和して、兩洋文明の

一たび相融和する、真正の意義に於ける世界文明は實に此間に成るべきもの、而して文明の攷究、猶僅に其緒に就けるに過ぎざるは、社會學の分野に於ける一の闕損を以て目す可く、偏に其難きに坐して長く以て辭と爲す可きに非ざるなり。著者江部學士の敢て奮うて文明の社會學的研究に當れる、學界の荒蕪實に一部の墾理に就けるもの、以て壯と爲す可く、以て義と爲す可し。唯夫れ文明は社會の渾一的自個實現なりといへば、其考察の社會學を完了する所以たるは固より論なく、社會學は宇宙進化の最高段節の研究なりといへば、其考察の宇宙現象、少くとも近く人間歴史現象の全般を

後庭と爲さざる可からざるは論なく、乃ち文明の考察の區區所謂社會史、所謂風俗志の餘論たるに止まる可からざるの明なるべし、而して我著者の苦心亦頗る此に存せるに似たるは、著者研學の前途に對して、竊に欣幸を禁ずる能はざる所とす。今や著者舊稿を理めて之を世に問ひ、世乃ち享けて之を玩ぶ、亦日出帝國に於ける社會的自覺の一象たり。

明治四十二年夏七月中澁北越横雲橋畔の居村に於いて

同學 建部 遜 吾識

自序

蓋、廣義の所謂人文とは、人類に其始め明確なる理想の存立せしと否とに拘らず、彼等世界に出で、より數千載、層、經歷し來れる聚精會神の一束に名けたる稱呼ならずや。故を以てか地理學者は宇宙萬象に於ける地球の形相及び其方處に散在せる人種と、そが移動し發展したる狀況とを記述するに努め。人類學者は抑如是散布し移動したる人種の由來本質何ぞやを究めて現狀に對する疑義を明にせんとし。史家はかくして供へられたる記述に基づき、各人種各國民の歷程——戰爭、學藝、産業其他一般の行造如何に鑒み、進んで史的發展の理路の演繹的探究に遡らんとし、而して哲學史家、哲學者の業とする所に至ては、恐らく

は進歩せる理想上の産物に關する内的攷察に潛心し、以て宇宙間に於ける人類の地位を明にし、法律政治學者等と相待つて、人類の權利と義務とを確定し、彝倫の大綱を定め是れを一個の問題として復び人生に投ぜり。此に於てか諸科學は争ふて之れが講明に任じ、心理學者は専ら精神現象を研究し、倫理學者は道徳を説き理想を教ふ、人は是れより思想界に彷徨するの端を啓き、包含的説明を要求す。人類が其目撃する森羅萬象を以て皆是れ「天地ノ子ナリ」とするの思想は古今東西揆を一にするものゝ如し、而して人類が現在目して獸類となす物と其差甚しく大ならざりし時より起り、火を用ゐ、道具を使用するに及び終に以て推理概括的能力を發揮するに至りて、漸く今日の所謂文明を成せるものなるや、少しく文明を談ずる者の一般に認容する所なるが如し。

人類が天地に對して宗教的信念を啓發せる由來——原始人類の理性感情等殆ど一切の心的作用は之を神話に就て窺ふべし、蓋し宗教は永久に人類を統制する力の一か。人類は進んで家族を成し、部落を成し以て所謂社會を成すに至るや、人界の現象は紛糾循環其緒を看取し難からんとす、更に進んで人の至誠よく天地と感應して燦然たる文學美術を成すと云ふに至りては、殆ど人類の價値の極まる所を知らざらんとす。文明とは果して這般の相貌に名けたる名か、文明史とは果して此發達徑路を敘せるに名つけたるものか。

若しそれ「人類の幸福」を以て之れを論ぜば、所謂進歩は果して人生の本領なるか、少くとも文明の取扱上、人類の存在そのもの

を主とすべきか、はた彼等の進歩を宗とすべきかは會々以て學派の別を生じ、人生觀上の大問題を惹起し、先覺者の間、前後激烈なる論争ありしを觀る。後學はた那邊にか適歸すべき。暫く吾人の所見を述べんか、二派の争ひの歸する所恐らくは史學と社會學者との見解の岐るゝ所ならざるべきか。蓋、當代史家と號する者、概ね史實の夥多なる考證、精確なる敘述を以て其面目と爲すが如し、固より是れ苟も史家たる者の本務たるを失はずと雖も、事實の裡自ら原理あり、精神ありて人類の前程を語る者無きか。人類に「實理的示命」を供する社會學は、正に此原理精神の探究に任ずるもの、我が文明論ある所以亦是れのみ。

史家ドレーパー氏は文明史を別ちて三期とし、且つ疑訝、信仰及推理の三を以て希臘史と一般歐洲史とに適用し。社會學者

コムト氏は思想史を別ちて神學的、形而上學的及科學的の三時代とし、爾他諸家或は生活形式を以て、或は國家體制の様式を以て史期を劃せんとする者數ふるに違あらずと雖も、人智は進歩し、停滯し、停止し、進歩し、意力精力百面の變相を演じ、其功果を累積し、近世哲學に反動せる科學萬能の風潮を起し、精神物質二界の葛藤を生じ、「フアンドン、シエクル」の個人的悲觀主義を醸したる十九世紀を送りて今日に至れる者、豈興味多き攷察問題ならずや。余嘗てキツド氏の革命論を讀んで、文藝復興は人生反省の歴史にして、革命は進歩の豫言なりと評斷したりき。人類自らが捲起したる波浪は、やがて彼等の脚をも洗はでは止まず、以て血を流し、命を堵したる悲酸なる歴史が十九世紀の後半以後に達したるもの何ぞ、理想的、文明論の問題懸りて此に存す。

プラトール氏が文明は産業に依て發達すと言へるは元より千古の鐵案なるべし、しかも生産業の擴大が忽ちにして個人の人たるの價値を奪ひ去らんとする事フキアカント氏が「過文明論」に於て歎息せるが如し。依之想ふに、二十世紀初頭の吾人は、恰も這般の潮流に反動して個人主義の福音を宣傳すべく命ぜられたるかの感あり。夫のオーエン、マルクス諸氏の社會主義は實に此高潮の一流を語りたるものなりき。社會主義か、はた個人主義か。蓋、兩個の問題たる四千年の古、既に希臘に發生せるものなりと雖も、論の組織的なるに於て、全く二十世紀人文界の二大現象たるを語るものに非ずや。經濟學的文明論の職責か、りて此に存す。

以上主として歐米の史乘に徴し、抽象的に文明論の止む可らざるを論ぜり。然らば東洋は如何。歐羅巴以外に歴史無しとする歐洲史家の言果して當れりや否。固より希臘に起りて羅馬に傳へ以て今日の文明を成せる歐大陸が渾然たる一社會を成し、各國家が興廢しつゝあるもの、恰も一有機體の代謝機能の如きに見ば、如是説必ずしも拒み難きに似たりと雖も、さりとして歐洲以外を省みるの要無しとすべきの理那點にかある、況んや世界歴史家を以て處る者に於てをや。假令其規模小に、其變化少かりしとは云へ、我が特種の光榮ある歴史を奈何、はた支那を如何、若し彼等にして之れを知らずと言はゞ、則ち彼等は歐羅巴史家にして歴史家には非ざるを自白する者なり。試みにヘーゲル、ランケ、カリエール等諸大家に見る、流石に群に抜く一頭に於て前述の弊を脱却せるが如きも、未だ以て充てりと爲すに足

らず、況んや文明の渾一的研究をや。不肖自ら圖らず、敢て斯研究に従はんとするの意、此處に存す。東西社會の比較研究ある意、是れに基く。

ユムト氏學問を定義して曰く、學問とは人の實理的示命を攻究するものなりと、惟ふに之れ氏一家の言にあらじ、當代の風潮が氏を促して斯くは叫ばしめたる者か。哲學は或は談理に趨き、科學は人生に幸福を與ふるが如くにして、動々もすれば却て之れを奪はんとし、自由競争の弊到る所に人と物とを混ぜんとするに當り、苟も一隻眼を具する學者遂に黙して止む能はざりしなり。蓋、人類界の全般に涉り、人文の發源を覈め、其興隆の狀を明にし、調和的態度と進歩的理想とを以て、人類の實理的示命を研究せんとするは、これ文明論の職とする所にして、余の文明

凡例

一 史を敘して審ならず、根底を探りて貫く無し、所謂文明論實の名に及ばざるや遠し。然れども從來多くの史家の爲す所を見るに、概ね其理論的研究隨て其研究方法を關けるに似たり、乃ち此遺れられたるを拾ふて集め成したる者は本書なり。

一 論述中一部は比較的詳密にして、一部は比較的粗漫なるは、敢て其義理の輕重すべきもの有るに因るに非ず、是れ全く著者の淺學にして、庸才なるを暴露せるもの、以て先覺の指南を乞ひ、同好の士と共に他日の成を期せんとする所以なり。

一 本書の結構に關しては、本論起草の理由を述べたる序に次で、卷頭に掲げたる目次を一看して知らるゝを便とす。而して

緒論中の二章を割きて社會學に關する議論を列ねたるは、只本論に必要な前提といふまでの義なれば、必しも讀者の精讀を必とはせざるなり。

一 文明の研究は本より理論と此理論を肉づける史實と相俟つて全かるべし。然れども、先づ文明の理論的研究の基礎を定め、方法を明にし、而して後詣らんとする史的研究の緒論とも方法論とも見るべきが本書の任なるを以て、第三篇に於ては、史的研究の要目を掲げ以て博雅の叱正を乞ふに擬したるのみ。且つ理論的及史的と分別したるは學問自體の性質上よりするに非ず、研究事項の性質より之れを別てるものと見るべきものなり。

一本論第二篇第六章第七章并に其他の箇處に於て間々引用したるものは、斯道専門の士の耳には、恐らくは時世後れの嚙として聞ゆるならんも、死せざる眞理の活用を以て認取せらるゝを待つものなり。

一 要之、本書は専ら範を先覺に承け、法を諸家に則りたりと雖も、放心逸規管に造詣の淺きのみならざるべきや明なり。是れ教へを天下の博雅に仰がんが爲に敢て收めて一卷と做し、社會學論叢の一部として世に公にせよとの勸奨に應じたる所以なり。

一卷末に列記したる参考書は、或は精讀せるあり、或は一閱せるあり、隨ふて、其組織を採りたるあり、意見を見たるあり、總べて是等を一列に載せたるは、一は以て他日の參看に便にし、一は以て同好の士に提供せんとするのみ。尤も爾來公にせられ

たる幾多の良参考書あれども、今はた本論草稿の際見参したるもの、名を挙げたるのみ。

一本論を草するの前及び之れに際し建部教授の指導を忝うせる事最も多く、井上教授老穂積教授の高教を承けたる亦尠ならず、其他哲學各科史學人類學政治經濟學各教授諸先生より、直接或は間接に啓蒙をうけたる亦尋常ならず、茲に謹んで深厚なる謝意を表す。猶ほ學友椎尾辨匡君并に江口保之助君が熱心なる助言を與へられたるを併せ謝するものなり。

追白

本著は不肖が明治三十八年四月帝國大學へ提出したる論文を多少改修したるものなり。實は之れが公刊を約するに際し、其九月以降大學院に於て更に一層の研究を遂げたる後上

梓する心組なりしに、時會々實際的研究に第一歩を進むるの機を得、乃ち草案を行李に藏めて行に上ぼり、逆旅四閱月にして任地雲南に着し、卷を昆明池畔の官舎に舒べ、少康をうる毎に筆を驅つて辛く稿を脱したるにて、座右一卷の師友なく、反問審思の方術無く、遺憾少しとせざるも、全體の組織に於ては、必しも之れを世に問ふを難しとせざるものあり、乃ち翌三十九年驛遞に託して遙に之れを故國に致せり。さて越えて四十年暮春、歸朝したるの際、事に依て猶未だ公刊せられざるに會し、稿を取りて復び之れを讀むに及んで、措辭行文に、立義說理に、熟々迷惑する所少からず、依て乞ふて暫く之れを筐庭に秘し、爾後全く支那社會史料の涉獵に没身し、之れを省みずして茲に二年を閲したり。近者更に復た恩師の勸奨あり、拙は

もとより拙なれども、その巧なるべきの時や容易に來らず、寧ろ璞を捧げて、有識の砥勵をえば幸なるべきを念じ、原文多く添削するの違をも有せざるの際、直に之れを書肆に交附したるものなり。

明治四十二年孟夏

東京市半藏門外に於て

著者 識

目次

第一篇 緒論

第一章 社會及び社會學

第一節 社會總論……………三—六頁

第二節 社會學の定義……………三

第二章 人生の諸方面……………元—八

第一節 總論……………元

第二節 個人の社會化……………三〇

(一) 社會的 (二) 經濟的 (三) 倫理的 (四) 宗教的 (五) 藝術的

第三節 人格の成就と個人の自由……………三

目次

(一)意志の自由 (二)「我」 (三)人格の意義と人格の成就 (四)存在、進歩

第三章 文明の問題

八三—八四

第二篇 文明の理論的研究

第一章 總論

八七—八八

第二章 文明及文明史の研究法

八九—九四

第三章 文明の定義

九五

第四章 文明の進歩

九七—一〇四

第一節 總說

九七

第二節 進歩の方式

九八

第三節 個人の進歩

九九

(一)要目 (二)進化の原理 (三)精神力の發達 (四)生活形式の進歩

第四節 社會の進歩

一〇三

(一)總說 (二)社會組織の進歩(其一實質的) (三)社會組織の進歩(其二形式的) (四)社會力の發展

第五節 進歩の義解

一〇九

第五章 文明の體制

一四一—一八九

第一節 總論

一四二

第二節 文明の要素

一四四

(一)心的要素(其一實質的) (二)心的要素(其二形式的) (三)文化的要素 (四)人種地理學的要素

第三節 文明の形式

一六九

(一)器械的形式…機型性、規範性、制度性 (二)理想的形式…理想性

第四節 文明の本質

一八一

目次

三

- (一) 個人性
- (二) 情操、價值
- (三) 國家的并社會的結合性
- (四) 社會組織及社會關係

第六章 國家的文明

一九〇—二〇三

第一節 總論

一九〇

第二節 國家、社會

一九三

- (一) 國家組織論
- (二) 國民性
- (三) 國家と個人との價值的關係
- (四) 國家社會同異說

第三節 文明の進歩と立法

二〇七

- (一) 法律生成の由來
- (二) 立法と文明との關係
- (三) 法律の文明社會に於ける効果

第四節 文明の權威

二一六

- (一) 遺傳及淘汰の理法上よりの考察
- (二) 統治の本質上よりの考察
- (二) 社會的理想上よりの考察

第五節 國際關係の發達

二三三

第七章 文明統一の理想

二三六—二三八

第一節 理想汎論

二三七

第二節 理想の實質

二三九

第三節 理想の實現

二三二

第四節 政體の進歩に於ける理想

二三三

- (一) 國家發生論
- (二) 個人の進歩と立憲政體
- (三) 理想的政體

第八章 結論

二五九—二六〇

第三篇 文明の史的研究

第一章 總論

二六三—二六九

第一節 緒言

二七三

第二節 歴史の發端……………二六六

第三節 研究法……………二六八

第四節 研究の用材……………二六九

第二章 文明の原始狀態……………二七〇—二七三

第一節 原始文明……………二七〇

第二節 人種の分布及其移動……………二七一

第三章 文明の地理學的根據……………二七二—二七三

第一節 地理……………二七二

第二節 半島、島嶼、大陸……………二七三

第四章 都市の國家的發達……………二七四—二七五

第五章 民族發達史……………二七五—二七七

第一節 民族自己の發達……………二七五

(一) 平和的 (二) 闘争的

第二節 民族の對他的發達……………二七六

(一) 平和的 (二) 闘争的

第六章 政教史……………二七六—二八三

第一節 各國家の立法及國際關係……………二七九

第二節 宗教統一主義……………二八〇

第三節 革命思想及其運動の概觀……………二八一

第四節 階級制度の沿革……………二八三

第七章 學藝史……………二八三—二八六

第一節 文學史、藝術史……………二八五

第二節 自然科學史……………二八五

第三節 精神科學史……………二六

第八章 經濟史……………二六—二九四

第一節 古代中世及近世の經濟……………二六七

第二節 重商主義及重農主義……………二九〇

第三節 勞力經濟時代……………二九二

第四節 個人主義……………二九三

第九章 結論……………二九四—三〇四

第一節 各史期の特質……………二九五

第二節 東洋文明史觀……………二九八

第三節 東西文明の本質的異同……………二九九

第四篇 結論

第一章 國家的文明と世界的文明……………三〇七

第二章 文明の趨勢并文明史の問題……………三一二

第三章 現代の文明と社會惡……………三三八

第四章 文明の將來……………三三一

第五章 結論……………三三九

社會學論叢敘 建部 遜吾選……………一

文明論敘 建部 遜吾選……………一六

自序……………一九

凡例……………一六

目次……………一八

文明論 江都淳夫著

目次

参考書目.....

10

附 録

- (一) 孔子以前の支那社會..... 一
- (二) 南方古夷に就て..... 三

第一篇 緒論

第一章 社會及び社會學

發達する社會的諸科學を統率し且つ其貢獻を納めて大成せんとする社會學の
 發達の遅々たるは止むを得ざる所たるのみならず、斯學が進歩的學たるの故を以
 て又その義解の多端なるは寧ろ其然るべき所か。案ずるに是れ學者其學統に依
 り其進路の方向若くは多少の差に由り、其國家社會の特質に因り、甚しきは當時の
 政策上の打算に依りて義解を下さんとするの弊は、偶々事をして此に至らしめたる
 も亦其然る所以の一端。而て今是等諸般の學説を敘述せんは今の要にわらず文
 明論緒論として言及せんとする者、簡易直截かく信じかく學べる一條を述べれば
 則ち足る。乃ち

社會とは何ぞや

個人とは何ぞや

社會學とは何ぞや

大略此三段の義解を以て本章の説述に擬せんとす。就中個人論は本篇第二章第三節の論述にかゝるを以て、今はた前後の二段に就いて説かん。

第一節 「社會總論」

之れを小にしては二人以上相集る所、之れを大にしては地上十五億人を一括せる之れを名けて社會と云ふ。盜賊も一社會を成し、學者も一社會を成す。聖人出づる常に一人なるを以てそが社會を成せるを聞かずと雖も、彼れはた社會の人たり。此に於てか問題あり、業を異にし、職を別にするに論なく、所謂官民の異を問はず、貴賤の差を論ぜず、特に某々社會の名を以て稱する所以何ぞ、性質上孤立せる聖人を目して猶且つ社會の人たりと爲す以上、そもく人は何なれば社會を組織せざるべからざるか、若し之れを以て人性の本然なりとせば、さる本性は何ぞ、總べて是等は苟も社會を論ずる者の解くべき劈頭の難問なりとす、此點に於て諸家の庶説眞に以有りと言ふ可し。今左の數項を揚げて聊か之れが義解に擬せんか。

社會研究
上の要目

一、社會は事實なりや。

二、社會の概念如何。

三、社會は意識ある有機的人格體なりとは果して客觀的に妥當なる論か、はた或立論の爲めの假説か。

四、個人以外社會を認容せざれば如何なる不都合ありや。

論述すべき事項決して是れに止まらずと雖も、斯學の沿革史上有力なる問題の社會その者に關する論議略ぼ之れを以て悉すを得んか、只かの社會の功程經歷に由て同一體象も其面貌を異にするが如きは、暫く之れを本論に譲るべく、隨ふて此四項の史的批評に至ては今の關すべき所に非るなり。

(一) 社會は事實なりや。

社會は事實なりやの問題の中には、個人以外社會を事實として認むべきものなるか、或はこは果して客觀的に如何なる意義と、然るべき妥當性とを有するものなるかの問題を含む。仍て茲には

(イ) 社會の發生

(ロ) 社會の成立

に就て詮議するを要す。

社會は事
實なりや
の研究

スペンサー、ジエフレイ諸家大に社會學的記述に努められたれども、其分析限定并に總合を等閑にせるの結果未だ其詣るべきの實理に到らず、ギッデングス氏に至りて稍其堂に上れるを見、グムプロキッツ氏に至りて攷究稍全しと傳ふ、然れども獨國心理學の大家グント氏の研究出づるに及んで、スペンサーの所謂社會を以て物的「エンチ、」なりとするの説も終に其基礎を失ひ、併せて從來諸家の説に一大變更を及ぼさんとし、少くとも「社會」の取扱上著しく其傾向を變ぜるが如し、今先づ一般社會學が執る所の説明を敘し而して後之れに及ばん。(諸家の書の名は卷末に附せり)

若し相互的影響を其基礎として立たんには、二人以上相集る處に社會ありと云ふべく、社會此に發生すと言ふべし。(多くの學者が社會の成立に關して其要性基礎并に理法に關して工夫するにも拘はらず、其發生を覈本せざる所以一に此に止まるに由るか)。而して家族を以て社會の單位とするに至ては、人類が其生活上既に一步を進めたる時にして、既に又人類が宇宙間に於て一個の組織を劃せる時なるを以て、社會發生の事情に一要因を附加せるものと言ふ可し。進んで一個の習俗を起點として社會の發生を論ずるに至りては、既に統制的意義を胚胎し來り、

社會の發生

一疆域に在る人衆は方さに一貫の紐帶に依て括られたるものとなり、史上所謂社會團體茲に就り、社會競争之れより始り、階級制度の端此に發す。更に進んで宗教團體若くは政治的團體を以て目するに及んでは、社會てふ語は業已に國家若くは教會區の代名詞と爲り了れるものにして、發生の縁を去る遠しと云ふべく、這裡已でに社會存亡の問題を含みて學問上將さに社會運命論に入らんとす。以上要略四段の解明を以て社會發生の狀を彷彿せり、而して社會の社會たる所以の講明は、須らく社會成立論の問題たるべし、

因にスペンサーが擧げたる社會發生の要素を掲げ置く(有賀博士の社會進化論)

- (一) 外的 — (イ) 氣象、(ロ) 地形及地相、(ハ) 植物動物、
- (二) 內的 — (イ) 原人身體上の性質、(ロ) 原人感覺上の性質、(ハ) 原人感情上の性質、
- (三) 相互的 — (イ) 社會發生は生存競争に依るの外なし、(ロ) 優勝劣敗に由て原人部落を成す、
- (ハ) 協力分業

社會の成立を研究する者、一面に於て必ず其死滅を忘る可らず、社會の興廢存亡の、かかる所社會の成立の關する所なればなり。諸家或は之れを閑却す、論旨の透

社會成立の基礎

徹せざる固より其所のみ。

抑も二人以上時と處とを同らし交通協力以て生を營むに名けて協同生活と曰ふ。協同生活は社會成立の基礎なり、其之れを遂ぐる所以は、各個人の社交性あるに依る者にして、血縁及生活状態の相互關係は、或は化醇の理法に據り、或は淘汰の理法に依て益々其基礎を培育す。かくて衆個人が社會の一員として、意識的に協同生活を營まんとする性情漸く發達し、社交性隨て生長す。而して此社交性の要素に就て先天的なるあり、後天的なるあり、乙に又自然的(類似と近接なるあり、人爲的)同情、仁愛なるあり(建部博士著 社會學參看)アリストートルが人を定義して社交的動物なりと言ひる、倫理學者等が同情の説ある、耶蘇教の博愛、墨子の兼愛等諸説、皆社交性を以て社會成立の基礎となせるものならざる無し。之れを國家に見る、國民性、國粹の基礎亦是れなり、社會にして若し此力を失はば、則ち死滅すべく個人之れを捨てば、即ち社會的生活を失ふに至る。社會的生活の經路に於て漸次其質を充實し來る社交性の社會成立に關く可らざる所以此に明なりと言ふ可し。

之れ無らんか社會は到底覆滅を免れざる柱石を名けて社會成立の要件とす、要

社會成立の要件

社會の統一

性三あり、統一性と鞏固性とは内、社會の組織を健全ならしむる所以にして、社會化は外、社會の發展を殷ならしむる力なり。社會の統一が其基礎の確立に待たざる可らざることは既に之を述べたり、換言すれば社交性の發達、制度の劃一を待つて初めて統一あり生命ある社會を見る可し。如是して成立せる社會は代謝的機能に據て、或は増進的に或は減退的に社會化力を運轉し、その個人たると團體たるとを問はず飽迄自己社會を鞏固にし、進んで他社會を同化せしめんとす。故に曰く社會化の趨勢を達觀せざる者は、併せて文明の大勢を看取し得ざる者なりと、文明の社會學的研究を要する一由たり。此内外兩面に向て活動する力を名けて社會力と云ふ。要之、上述基礎要件の完備は即ち社會の完成にして、社會成立の理法亦是れに外ならず。如上の説述は果して社會の事實なるを確定するに足るものなりや否やを斷ずるに十分ならずとするも、少くとも社會の發生成立に對する要件を述べて十分なるは敢て深く疑ふに及ばず。若し人類生存の意義を以て人格的活動に歸するを得ば、傍ら社會の事實なるを認容すべき一個の充足事理を得たりと言ふ可し。然れども此類推事理は直ちに以て社會の個人に對する絶對權を確

定すべき所以に非ず、こは自ら問題を異にす。約言者以上は未だ社會が事實たるの理想的講明には非ざるなり。

(二) 社會の概念

社會てふ語を解する者、或は通俗的、或は階級的、或は制度的等諸般の意義を附して一ならざるは會々以て斯語の概念の曖昧と、研究の不備若くは闕乏とを告白するものに非ずや。

タルド氏は模倣説を以て、コムト氏は人道主義を以て、ギッデングス氏亦同類意識の説を以て各社會の概念を定めんとせり。始めリーツ氏の提唱せるを採り更に一層明瞭に述べたるコムト氏の言に曰、

社會とは其自然基礎に於て、絶えず向上的開展力を有し、結締及倚信の紐帶に由て緊結せられたる諸關節を自由に從屬せしむる原理の上に、及び均等的普遍的道德的并に知的世界觀の上に立ちて、合理的訓練及び組織に依れる人間の秩序的一致體を云ふ

(スタイン著「ソシアレフラジ」社會疑義)

と。蓋しコムト氏の學案たる、人道に起りて人道に歸るの主張は、氏が組織の全

概念の不
明瞭

模倣説
同類意識

コムト氏
の説

コムト氏
の説の批
評

體を貫通せるもの、如く、随ふて茲に哲學的倫理的義解を以て社會の概念に擬したる敢て怪むに足らずと雖も、要するに是れ一個の理想的説述のみ、社會自體の概念の説明としては寧ろ感情的に過ぐるが如し。果せる哉氏は又かの經濟學者と共に、人類の團結にして之れに屬する者の共同目的を達せんが爲めに存在するものを稱して社會とすといへり。但此説必しも完全ならざるは後段論及する所あるべし。若し夫れ社會心意の語を以て之れを見れば、社會の心的及び道德的要素の結合に依て成り、通情、通愆、道德的感覚、輿論及び一般意志と爲るべき社會心意を有する衆人の協同體即ち是れ社會なりとも言ふべし。蓋し社會心意は自ら思慮計較して、制度、法律、信仰等を個人に適用せんとし、相助的諸關係により、或は多少無意識的に行動する衆人の上にも作用すべく、總じて社會心意の能く社會體制を形成し得る所以は其或衆人と或關係とを是定し統制して其他を廢するに在る事、既にギッデングス氏社會學の説ける所にして、依て思ふに氏は社會を觀察し、且つ之れに與ふるに律法的、規制的能力を以てせるが如し。

以上三氏の説各其據る所を異にし論じて剴切なるが如きも、簡明直截一舉社會

の概念を道破して餘蘊無しとせんは、尙ほ多少の遺憾を存するが如し。此他或は意志結合説を以て、或は社會心理學の見解を以て社會の概念を定めんとするあり而して又渾一體の説あるは共に人の已でに知る所なり。

抑も宇宙萬有の中に在て人類は如何なる位置を占むるか。社會は如何にして起り何の爲めにか存する。試みにかの維れ石巖々たる峻嶺の上に亭々たる一本の松、よく風雨星霜に堪へて百年の壽を全うするに反し、沙漠に立てる一介の人、到底天壽を保全するを得ざるを見よ、然らば人生何ぞ、社會の概念如何、はた人類何故に社會的生活を營むかの諸問題を解し得べし。由來人生の意義なるもの、開明の度如何に依て異なる人生觀と共に沿革するは、歴史の立證する所にして、又所謂開明の由て來る所以が、人類の活動に基づくものなるを知らば、社會の概念一層明なるを得ん。要之。自覺有てより以來、人類が傳説を有し、俗習を成し、模倣し、相愛し、事に當りて價值上の商量を加ふるが如き、諸々の事功は即、其人類の社會的意義を説くものに非ずして何ぞ。コムト氏が宇宙の進化に就て數學的、星學的、并びに生物學的宇宙を説き、遂に社會學的宇宙に到達し、宇宙現象中最も人間に近接する者は

宇宙に於ける人類の位置

人生と社會

グント氏の「社會の原理」

社會なりとせる(實理哲學全部)は、蓋し此意なるなからんや。

然者則、社會とは「我」をして人生の意義を明にせしむる舞臺にして、一方より之れを觀れば、社會とは宇宙萬象の上に在て、人類を一括し之れをして有機的、意識的、生活を營ましむる者は是れなる事明なり。換言すれば社會は人類と共に終始する者にして、特に人類の意識、自覺力に依て其生命を全うし、榮枯盛衰の運に會するものなる事、宗教、道德、學藝、政治、經濟、其他百般現象の消長に依ても知るべきものなり。

猶ほ社會發達の形式等については本論に於て詳にすべく、今因みにグント氏論理學第一卷の序に見えたる社會の原理に關する一節を左に附録す、曰く

- 1. Gesellschaft und Gemeinschaft.
- 2. Organisationsformen.
- 3. Gesetz der Gesellschaft.
- 4. Soziale Normen.

要に曰く、人が本來の自由意志を以て集合形成する體を「ゲセルンシャフト」と名け、家族、國家等の強制團體を「ゲマインシャフト」と名く、甲に在ては、一人は同時に二以上の社會に屬するを得れども、乙に在ては能はず。社會の單位は個人に、あらずして、家族なり、何となれば元來社會を以て統一體若くは渾一體なりとするは、論理上の誤にして、實社會の聚合團に與ふるには、かゝる名目を以てす可らず、必ずや結果の概念を以てせ

ざる可らず。(1)之れを歴史に見る十七八世紀の個人主義若くは契約説なるもの、全く此統一體に迷惑せるものにして、心理學上少く、言語俗習の何者なるかを知る者の一笑に附すべき所にして、之れを社會學的に見んか、個人の目的達せりとて、社會の目的達せられたりと言ふ可らず、兩々相携へてこそ始めて完全な効果をも收むべけれ、論理的統一體の實際的聚結の實に及びざるや遠し云々。(2)について、氏は活動域の大小に因て、個人的有機體、結聚的有機體の別を擧げ、且つ「オルガニスム」と「オルガニザチオン」の別を擧げ、ヒルフェスオルガニザチオン補助機能、制言語俗習等の目を擧げて、社會有機體の真相を明にし。(3)に於ては活動性を以て精神の本性を解する氏本来の立脚地よりして活動の法則を以て社會的法則に擬し、最後に(4)社會的規範を論じて、倫理上の善、道義上の習慣、法律上の正義を掲げたり。

氏が社會學の名を或は Sociologie とし、或は Gesellschaftswissenschaft として一定の見解無きが如きは恐らく之れ社會學上根本問題の一たる社會性、社會心意の義理に透徹せざるに座するものか、詳言せばフイエーの社會力、フイードの「ソシウスの如きを認めず、隨ふて其民族心理究明の極單に個人心理の實在を認めて、社會心意を容さざりしが如きは、會々以て學の名義に動搖を來せるものなるべく、隨ふて又社會の概念を定むるに於て、特得の見解を立てたるものなるが如し。かの社會上家族を其單位として個人を取らざりしが如きはもとより議論のある所なれども氏がこゝにかくの如くせるは之れに是れ依れるものか。遮莫氏の豊富なる材料と精

の
説を
評す
ゲント
氏

到せる見識とは、事に斯道に従ふの士の他山の石として忽にすべからざる所、況んや文明論の入門として、特に社會を云爲する者にとりては頗る有力なる暗示を與ふる者と云ふ可し、之れ特に一言せる所以なり。

(三) 社會は有機的意識的人格體なりや。

社會は有機的意識的人格體なりとは果して客觀的妥當性を有するの斷案なりや。はた或立論の爲にする假説なりや。

こは社會自ら答ふ可き問題にして、必ずしも仔細の説明を要せずと言ふと雖も、權威ある先覺の言説、確定せるが如くにして、實は往々然らざるものあるが如し。

大凡一科の學を建設し、或は講明せんとするに當りては、其第一基礎として對象の何者たるかを確定せざる可らず。社會は有機體なり等の議、歴史的に何ばかり正確なりや、理論的には如何の如き討究ある所以なり。今此有機體説の前提として、社會渾一體の義を論定せざるべからず。而して之れに關する建部博士の立言妥當の觀あり、乃ち之れを引いて彼れに代へん。曰く、社會を以て渾一體なりとするは、社會を一體としての存在性を有するより見たるの論にして、其自己存在の關

有機體

係よりすれば、夫れが衆多の部分は部分として、全體を組織するを意味し、又其外他に對するの關係より見れば、存在不存とも共に獨立の原理ありて然る事換言すれば他に從屬して或は存在し、或は亡滅するものならざるを意味すと。(社會學序説) 夫れ已でに社會は渾一體なるからには必ず何等かの組織を有せざるべからず。或は宗教上、或は哲學思想上の影響に依て、東西古代の哲人間、夙に社會有機體觀の存在せる所以なり、近くはコムト氏(一七九八—一八五七)以來濟々輩出せる社會學者、滔々として社會有機體說の可能を育論し、或は動物との、或は人との類比よりして之れを論じ、超有機體說となり、具象的有機體說と成りて粗極まれるが如し。

案ずるに、スペンサー氏社會有機體說を斷ずるに當り、組織上の類比と、目的上のそれとを掲げたる時已でに斯說の大勢定まれるが如く、吾人亦之れに贊同する者から、氏が甲を採りて乙を棄てたるは、一見希臘以來の詩的空想的樊籠を脱却せるが如き點に於て、正に一個の見解なりといふべきも、之れをヴント氏が個人と社會との或目的を充足するに依て、兩者始めて意義ありとの提案に比す、則ち目的上の類比をも併せ以て社會有機體說を樹つる、何の難かる所か之れあるべき。かの理

スペンサーの社會有機體說

想的有機體てよ目に代ふるに、超有機體の目を以てする時、既に社會學上斯說の光明煥發する事一層なるに非ずや。

要之、社會を以て有機體なりとするの說は、社會自體の本質に於て然る者なると共に、社會現象の説明及び是れと個人との關係を談ずるに當りて必要な義解にして、假令科學者が「我等の眼には左は見えず」と言ふとも、猶且つ有機體としての社會の存立は、人生本來の希望に光明あらしむるものなり。而して體制を具し、成長し代謝機能を有し、生殖を營むの四は即ち斯說に對する實際的要件にして、十分な論據に非ずや。故に曰く、社會現象は一個の有機體的管能を營むものなりと。

意識體

已に社會が一個の有機體的現象なる以上、社會現象は果して意識的なりや否や。社會は意識ある體なりや否やは、須らく一考すべき問題なりとす。何となれば、若し社會意識體說にして成立せざらんか、上述有機體說は全く無意味に歸し、隨ふて下人格體說を成立せしむるに難く、以て社會が個人以上の或權威を有し、個人以外に一體として存在するを認むる能はざるに至り、社會論は終に個人主義の辯護なるかの如き奇觀を呈する無しとする能はざるのみならず、社會の眞義理は永久に

意識

闡明せらるゝの期無かるべければなり。

元來意識自體は直接に之れを認識する能はず、隨て之れを描寫し之れを義解せんとする殆んど不可能事に屬す。グント氏が「吾人意識の始は凡べて闇黒中に包れたり」といひ、デュボアレーモン氏が「意識を以て不可概念的のものとし、且つそれが物質的條件に依て解釋し得べからざる」と論じたる如く、意識自體の本質に至りては全く不明なりと雖も、其精神作用の根本義として存する事は何人も共に認めざる能はざる所なり。要するに意識は吾人の直接に解し能はざる根本的事實なりとするは、現今一般の學說なるが如し。更に豫め一言せんか、學問上の推論實驗が都て意識を待て、始めて爲しえらるゝのみならず、推論實驗の効果も亦意識の認容によりて後全きを得換言すれば、夫等の推論實驗の確實性は意識進んで自覺に待たざる可からざるなり。意識の發達は常に外界の刺戟に待たざる可らず、個人の精神的發達、國家社會の自覺的發展、一に是れならざるは無し。以上意識が精神上の一事實なるを述べたるものなるが。

社會は果してかゝる意識を有するか。

社會意識

人間精神の託寓を以て腦とし、之れを社會に擬して腦髓の所在を求め、終に之れを得ざるや、直ちに以て社會意識體説の非遠を觀ぜんとするの、發達せる學界に在ては業已にむしろ憐むべき迂論なるは言ふ迄も無しと雖も、そも、社會に云何なる管能あれば、社會意識體説の結論に到達するを得べきかは、必ず起るべきの疑問にして可能の範圍に於て攷察すべきの點なりとす。

夫れ有機的一體としての社會に於て人が協同生活を營むや、必ず群衆意識の統合無かる可らず、かの社會の一體としての行動が常に意識的なるを見るは、此反證の一といふべし、此統合したる意識は即ち社會の意識なり、而して或一人の代表的人物の意識が、全社會衆個人の意識を統一する、若くは衆個意識相集りて、一個の統制組織をなすが如き、即ち社會意識生成の方法といふべし(建部博士社會學講義抄意)。此意義に於て社會意識體説を立つ、之れを別にしてより以上を論ずるの要無きに似たり。若し強ひて之れを曰はば、生物進化に伴ふ意識の發達は云何なりか、人類に在ては如何、凡て是等の功程と社會の意識とは、同一意義に於て取扱はるべきか、或は有機體論に於けるが如く、一種の類比なりや。若し然らずば、云何なる事情に由て、社會

群衆意識の統合

意識は發達せりやの攻究を除すが如きのみ。然れども社會學原理の研究を以て専ら任せざる本書としては、敢て是れに論及する遑を有せざるなり。

ルイス氏が一般心意の開展する所以の進動を以て、個人心意の進動に同じく、只經驗殘留の骨髓が、各人に共通なるの差あるのみとし、客觀的に個人に影響する言語を以て其表式とし、「個人の思考は一面より見れば、其人に屬すと雖も、又同時に他人の思考たり」(遠藤博士譯)とせるが如きも、粗ぼ前述と同意を別語せるに外ならず。要之、社會は其行動に於て必づ意識的なる事、真理の確認、輿論の強力の如きに見るも明なり。かくて吾人は社會に於て一種の哲學的、宗教的趣味の社會意識を解すべきもの有るが如きを感じざるを得ず。

前段の解義を認容する者は、直ちに社會の人格體なるを首肯すべし。抑も個人々格の要素に關する學說、晚近に至りて著しく發達し、殆ど其極に達せるもの有るが如し、(委曲^{第二}章第三節)今略して之れを述べんか。

倫理學にては、知情意の作用完全に發育し、人の人たる所以に詣り、進んで自己の上の一の社會を實現するに至りて、個人々格は完全せられたりと談ず。已に述べ

社會人格

「我」

たる如く、社會は有機的意識體なる以上、即ち一個の「我」なり。而して完成せる個人人格は即ち又一個の「我」なり、個人我か社會我か、終に分辨する能はざるに至るや、社會は個人と、個人は社會と其目的を一にし、其行動を共にする固より其所なりとす。かくて人格體云々の差別的疑惑は、以て社會を論ずるに足らざるに至る。然れども、是れ實は理想上の論、漸次開展發達する社會と個人とに就て、未だ容易に此事あるを容すべからざるは、文明史の語る所なり。然らば社會は見在に於て如何なる人格體なりや。宗教が絶對を人格化して神と名くるに對し、吾人は衆人の協同生活現象の歸託を人格化して社會と名くるを得べきか。法律上權利義務の主體に名けて人格とするが如く、社會的行動現象の主體に名けて社會上の人格とする、亦怪むるに足らざるべし。要之、社會は人より成り、其行動現象たる、本より人的なるべしと言ふを以て、社會の人格體なるを結論するは、當らず障らずの立論なるべきか。

以上社會の性質を論ぜり、而して最後の一項三目は決して爲にする所ある假設に非ず、社會自體の事實たる限り、到底磨すべからざる事實の表白なり、斯してこそ、社會の意義明に、社會の本來を盡にするを得べし。

第二節 社會學の定義

社會學を定義せんとするには、須らく左の二段の説述あるべし。

第一項 學問

其生活の爲にする者は暫く之れを問はず、苟も學問の爲はた經世濟民の爲にする所の學問とは如何なるものぞ、抑も學問が人類界に現れ來れる由來如何。今左の三目に由て略説せんか。

- (イ) 知識
- (ロ) 學問
- (ハ) 學の種別。

知識は力なり、人が宇宙萬象を支配する唯一の力なりと雖も、本來人知は無限なる者にあらず、人間は萬能にあらず、眼自ら視る所の物に於て、猶ほ且つ其眞理を看破する能はざるものあり、人間爲に常に冲々たるあるを以てすれば、人知を過重し、是を以て萬事の中心點とせば則ち誤れり。蓋し知の由て生ずる所以のもの、人生に於て自ら序あり、かの一代の天才若くは默示に感ぜる豫言者の知者てふ者ならざる限り、必ずや經驗の集積と、思考の運営とに待たざるべからず。感覺あり、寫象となり、觀念となるに及んで、此に精神の作用活動し、その結果を外界に投ぜるもの

知識

に名けて知識と云ふものなる以上、必ずや中心を自然に取り、自然を根據とし、我を以て彼を測り、彼を批判して我に取り、漸くして現象界の認識全く、知力の正當なる官能を見るに庶幾しと言ふ可く、一夜狂熱に因て憑依の神力を感じ、過大誇張の説をなすが如きは、學問上に言ふ知識には非なるなり。

學問

學問其者に於ける絶對的價値を認め、之れを尊重し、何の爲めに學問するかと問ふ者を以て、學問の眞髓を知らざる者なりとするが如きは、慥かに一種の妄見のみ、或は單に知識慾の充足を以て學の要義とするは、之れ徒に學の奴隸たるに過ぎざるなり。反之、所謂實學を唱ふる者あり、以爲らく、學問と人生進歩の理想とは自ら異り、經世濟民、富國の策は、學問の興かるべきものに非ず、常識と經驗との二則ち足れりと。是はた一種の弊に反動せる學問無要主義なりと雖も、かゝる事はかの文學は琴書と其性質を異にするか否かをあげつらふ人の間にこそ問題なれ、苟くも所謂經驗常識に一種の示命規矩を與ふる者の何たるかを知らば、謂ふ所の無用主義また學の要に就て首肯するあらん。學問が直接に實地經營に當らざればとて學者の業を目して閑雲野鶴に悠遊するの類と爲すが如きは、是れ既に自稱實地家

の資格をも闕如するを自白するものにわらずや。抽象的に真理を開發する者なくして人生何者の進歩をか見んや、理學の研究室は直接社會の業を爲さず、しかも交通生産上の利便を興ふる者は此れより生るゝに非ずや、況んや人の社會生活に對する心的要求を探究する者に於てをや、又況んや當面の問題を解釋するに當り、歴史的事實と、その真髓とを模索せでは能はざるものあるをや。然らば

學問の方法

(甲) 如何なる方法に依て知識を運用するを學問と名くるか。

凡百の學各其方法を有せざるは無し、之れが普遍抽象的總稱たる學問亦何等かの方法を有するか。論少しく枝葉に涉り、本節の敘述に疎きの嫌無きに非ずと雖も、已に苟くも文明論の功程として、學問とは何ぞやの詮議に任ず、悉すべきは悉さる可らず。

學問自體よりの方法

(イ) 學問そのものより來る方法。

或は記述を以て、或は歸納的方法を以て、一個の理義を速斷するの危險なるは、一個創想の大前提より直ちに演繹結論するよりも甚し。而して稱して學問となすものに就いて之れを見る、徒らに先覺の述作、若くは索引によりて聊か彷彿するあ

修學の態度に應ずる方法

れば、則ち學に詣れりとする一流の學者ありと雖も、そも、學問とは如是物か、否々、其學問には必ず其對象あり、直接原本、若くは原事物について、精査熟讀、會得する無る可らず、マニユアルはサイエンスにあらず、甲を讀んで通ずるも、乙に達せりとは容す能はず、如此して眞理を發見せんとし、人道の大義に報いんとす、誤らざれば淺薄取るに足らざるなり、術學の徒の爲に學問の名を許さんには學やあまりに尊し。要之、學問を爲す者直ちに其根本事實典籍に就て、十分なる造詣を期せざるべからず、之れを學問自體より來る方法となす。

(ロ) 主として修學の態度に應ずる方法

知識を以て至極とし、敢て之れが内容に立ち入りて詮議するなく、教條傳説、習俗等を其儘に信じ、或は自己の見聞覺知を以て第一として怪まざるのみならず、一切の他説を省みざる獨斷的方法その一なり、蓋しこれ嚴密なる意味に於て方法の名を許すべきか否かは疑はし。

知識自體の存在を疑ひ、或は沈思冥想の餘途にその根抵に於て大疑を存する懷疑的方法その二なり。

知識の根柢たる何物かを設想し、さて抽象、限定、分析、総合によりて統一的知識に到達する方法その三なり。

以上の方法は之れを或は學問の態度とも見るべく、眞の方法とも認むべきは僅かにかの第三に在りといふべし、然らば

學問の目的

(乙) 學問の目的如何

曰く、知行合一の妙境に達せんとする是れなり、理を究め則を得て理想を現實せんとする是れなり、かくて人生の進歩をはかるもの是れなり。學問の意義は此目的の中に在り。

第二項 社會學の定義

社會の觀念既に定まり、學問の意義夙に明なるを以て、今や社會學の定義を下さんとす。抑も社會學は學中の學にして、社會を對象とするものたる以上、その定義先づ彷彿たるもの有りといふべし。

第一解義

解義第一、社會學は社會の全般を包含する科學的研究なり。

是れ則ち、上來の説述を一束せる立言にして、其社會に關する包含的科學的記述

及歴史の相貌を有し、出來うる限り、社會現象の簡單なる名辭を以て、充分なる説明たらんとする點より之れを見れば、寧ろ、社會學は社會の原理を探究する學なりと言ふべし、乃ち今前きに掲げたる社會の觀念と、學問の意義とを結合して一層明瞭ならしめ、且つ斯學が進歩的なるの點より見て、

第二解義

解義第二、社會學は世界人生相關の理法を研究する進歩學的なり。

といふを得べきか。文明の本質現狀を研究するに社會學的方法を採用せんとする者にとりては此解義を以て完全に斯學の眞相を道破せるものとなすべきを信ず。然れども進んで、之れを我文明論の要求に應ぜしめんには、少しく註脚を附するの要あるが如し、即ち

社會學は人生を以て、宇宙的進動以内に在りとし、物理的、有機的并に精神的原因に依つて層々進化する社會の始原、成長、構造及び活動の理法を説明するものなりと言ふ是れなり。こは言ふまでも無く、ギッデンズ氏「社會學原理」の説くところにして寧ろ定義の退歩なりといふべきが如きも余の本論がロード氏の所謂「社會は如何にあるか、如何にあらしむべきか」てふ研究の如く理論應用兩面を取るを要

するものあるが故に聊か此に蛇足を副へたるみの。

附言

社會誌批評

前數項に於ける小論は、おぼろげながら「社會は何者なりや」に對する答案に擬したるものなり。今本節を結ぶに當り一言すべきものあり。抑も社會學の源流は、東西古今の社會的考察に依るべく、其材料の遠きは歴史、經濟其他百般の有形無形諸學に求むべく、近く親しきはこれを社會自體に就ての直接記述に求むべし。

スペインサー、ルブレ、ルトウルノ等諸家の社會誌は此點に於て著しき効果あるものなるは明瞭なりと雖も、社會誌はもと社會的記述にして、以て某々社會の狀況を知るべきも、研究之れに止まらば未だ社會學の包含的普遍的原理を闡明するものたるに至らず。然れども健全なる社會學は必ず此東西社會學の人種宗教、政治、言語及風習の異同、并に氣象地相等の記述に基づき以て一體としての人類社會の理法の研究ならざるべからず。學ぶの淺き、余未だ完全に此兩面を具せる學者

あるを聞かず。蓋し事の甚だ困難にして、到底是れを一人に望む能はざるに依るか。遮莫是れ學界の一恨事ならずとせんや。文明の本質現狀の研究を以て其一端を補ひ、是れが理論的研究を遂げて、或は其缺陷の一部を充たすをうべきか、文明論起る所以の二なり。

第二章 人生の諸方面

第一節 總論

萬有の眞相

萬有の眞相は、目的に向て進動するものなりや、純ら理法てふものに依て起滅するものなりやは、終に一顧の値無からず。

抑も個人は、社會的生活に依て、始めて其意義を全うすべきの義、既に述べたり。小にして其種族保存上の慾望より之れを觀るも、人類の必ず社會的生活々動を營まざるべからざるは自明の理に屬す。只此處に一個の問題たるべきは、社會上より見たる個人は果して如何なるものなりや、如何に取扱はるべきものなりや。換

言すれば、社會の個人に對する態度に依て來るべき個人の位地境遇如何是れなり。それ個人に對する這般の觀察は、社會と最も親密なる關係を有し、社會を解するに最も利便なる諸科學上の個人觀を以てするの有理にして捷徑なるを見る。これ文明論に入るに先だち、約して左の五項に依り、聊考察を試みんとする所以なり。

第二節 個人の社會化

(一) 社會的

個人の社會的進歩

個人以外社會を認めざれば如何なる不都合ありや。

タルド氏が「原始社會的事象は模倣なり、模倣は一切の相助、分業及び契約に先だつ事象なり」といふの提案に對し、デュルケーム氏が「社會的進動の特徴、隨て究竟的社會現象は、自己以外の動作思考及感情によりて、各個人の精神が強壓せらるゝ事なり」と斷言せるは、本項の劈頭を飾るべき興味ある立言なり。更にギッデンクス氏が二氏を評して、後者は數多の精神が、一個の精神上に與ふる印象を觀じ。前者は一人が或事を創始するや、數多の精神是れに模倣するを觀せるなりと言へるは、評し得て明晰なりと言ふ可し。(ギ氏社會學原、理社會心意論) 惟ふに二氏は共に曰はんと欲して、

言はざりしものあらざるか。即ち社會の權威的勢力を認むると、個人の嚴乎不可犯を容すとの兩面觀是れなり。此に於てか問題あり。即ち

- (イ) 個人力の無限發展の前には社會の權威を認むる要なきか。
- (ロ) 個人は到底社會力の下に立たざる可らざるか。
- (ハ) 個人と社會と共存協働以て各其面目を保持し、發揮すべきものなるか。

個人主義の由來

是れなり。ツント氏が言ひけん如く、(論理學) 強ひて社會に論理的統一性を認めんとするが故にのみ個人主義は起るものなりや。歴史的に經濟制度等の社會的諸關係よりして此事起り來るものなりやは、敢て深く疑ふを要せず、二者の何れも其遠縁近因を成せるは明なればなり。宗教者の世界主義の動もすれば、寧ろ極端なる個人主義に陥らんとするが如きは、恐らくは絶對と我との直接關係に屈託するものにして、詩人の個人主義の如きは、一種悲觀的的人生觀の產物といふべく、むしろ彼等の多くが動もすれば、其社會生活の本義を辨へざるに坐す。個人主義の最も有力なるは社會的、經濟的關係より來り、或は一步を過れば或は共產主義と化し、或は社會主義と爲り、轉じて無政府主義となり、或は全く單純なる個人主義を以て終る

ものにして頗る危険なる分子を含む。而してすべて彼等の理想とする所は、社會の上に個人を置かんとし甚しきは個人以外社會を認めざらんとするに在り。然れども翻て想へば、彼等の言を立て、事を遂げんとする、業已に社會を豫想するものなるや言ふ迄も無く、随ふて此間既に社會の制裁力をも認めつゝあるものなるや明なり。故に健全なる社會に在ては、絶對的個人主義の無意義、無價值なる事の當然なるは多言を要せじ。然らば

社會力下の個人

個人は到底社會力の下に立たざる可らざるか。

問題は至て簡單なり、吾人の先輩コムト氏業已に之れに答へたりき曰く、社會は家族、國家及教會の三形式を取る者とす、而して之れを運営する妙機は、大體に於て統制力と服従とに依らざる可らずと(實理政)。かの血雨肉霰の後をうけ、救世の熱涙に筆を濕はして高く人道主義を標榜したる氏の言なれば、或は文字情的に流れ、言必ずしも千秋の眞理を道破せるを以て容すべからずとする者あるべきも、文明の大勢より見たる現在の各社會は、其性質色彩こそ異れ、方法に於ては、必ず之れに是れ率由せざる可らず。然れども奴隸制度を認め、貴族專横政治を許さんかの論

議に至りては、今やすでに社會は進歩して、識者の一顧をも得ざる可し。服従を一の徳とすればとて、人は必ずしも其身心を擧げて無條件に社會の祭壇に獻すべきの謂れある事無し。穂積博士曰く、

社會かといふは、人類が社會的結合をなすの結果として其組織員の有機力が或一定の體様に動くものを指す、法律の必要なる所以は、人類の存在及び發達の必要に基づくものなるが、其人類の種族保存性を全うする爲めに社會的生活を要し、其生活の結果として、其結合力を生ずるもの、一種が即ち法律なり(法理學講義法律篇)。著者一言す、斯講義を引用する事、豫め同博士の承諾を経たるものなれども、或は筆記の誤りも有るべし、讀者是れを以て累を博士に及ぼす勿れ。以下同斷。

と。法理學者の社會觀なれば一層明確に聞ゆる趣あり。由是觀之、個人は到底社會以外に逸出する能はざる義明なり、然れども、社會にして個人を尊重せざらんか、則ち併せて其存在の本義をも失ふに至らん、此に於てか、

個人と社會とは徹底共存協同以て各其面目を保持し、發揮せざる可らず。史を按ずるに、四千有餘載の昔、希臘に於てリクルグ、ゾロンの立法に先だち、既に社會主義の聲あり、豫言者の輩出と、一大救世主の出現とを以て名ある猶太に、夙に共產主義の叫ありき。プラトーン、アリストテレス等の共和的見解亦此種に屬す。

個人社會協同

降て中世に至り、亦若干此種の號呼あり、以て近世に及び、組織的政治的運動となり、忽ち爆發して生靈幾萬一朝幽冥境を異にし、或は正義の叫びと共に猛火に投ず、酸鼻の光景、今猶は歷然たる者有るのみならず、二十世紀の初頭猶且つ這般宿題の解決を遂げず、世界政策と相待て、世界の一大疑問たるは、今人の目撃する所なり。蓋し個人の日進月新は、益々自由享得の量を擴大しつゝあるに反し、社會は是れと併行して適當なる方法を立つるをえず、兩者均衡を失するの極事をして此に至らしめたるものなるのみ。換言者、人生即社會の眞意義を發揚せざるに坐するのみ、即ち問題は如何にせば、兩者の調節協同宜しきを得べきかに在るものにして、例へば幾何學上重心の所在を發見するに急なるなり。而して是れ實に、我が文明論起る所以の三なり、社會の意義を論述して漸く爰に文明論の止むべからざる所以に到達す。

要するに、社會と個人との相關的行動に依て、兩者始めて其眞義を發揮す。前掲タルド(模倣)ヂュルケーム(社會學)二氏の所謂印象と模倣とは、或點まで社會の根本事象に、造詣せるの觀無きにあられども、這般の事象は印象若くは模倣其者にあ

らず、何となれば、印象の聯合は必ずしも、社會的動機を形づくるを期すべからず、模倣必ずしも常に社會生活的萌芽を有せざればなり。故に余は上述の解義に基き、社會の意識的發展が、個人の自覺的行動を待つものなるを辨へざる可らずとはするなり。(續第二篇存在と進歩との關係を論ずる章参照)

(二) 經濟的

人生れて二人以上共同の生活を營み、人文漸く開展するや、先天的に要求すべき幾多の權利を享得す、經濟上の權利其一なり。蓋し或は團體を以て生活の中心的生命の歸託と爲し、或は個人の發達を以て、之れに擬せんとする、所謂總合主義、自利主義て、よ者古來之れ有り、沿革上多少色彩を異にしつゝも、今日猶且つ一の強力なる主義たるが如き觀あるもの決して以無しとせず。ギッデングス氏が社會の、經濟的傳説と一般に行はるゝ、經濟的思想との結合は、即是生活の一般程度なりと言へるは、實は從來經濟學者の套語なれども、其實は藐然たるものなり。例之、勞働社會が、消費する物品は以て生活の程度とするに足らず、況や單に富貴を欲するが如き慾望ありとて、奚ぞ以て生活の程度高しなど云ふを得べけんや、生活の眞正なる

人文開展に伴ふ經濟現象

經濟的傳説と經濟的思想

程度は、慾望を規定し、行爲を制向せんとする、經濟的觀念にして、傳說的信仰と之れに對する新思想とより組成せらるるといふ、當らずとも遠からざるべきか。今時人智の著しき開發を遂げたるに際し、猶且つ社會主義と社會學とを混同せんとする者あり、以て一笑に附し去るべきに似たりと雖も、恰かも好機を拿せるが故に、經濟學と個人との關係を論じつゝ、序でに一言之れが啓蒙に擬せんか。

歴史の開展も人文の進歩も、はた彼等の貢獻を待つて其體形を完成する社會學も、社會運営上の一大要件たる、經濟現象を看過しては、殆ど捉雲的空談に異らざるなり。蓋、いかに精神的に、いかに神化して之れを觀るも、人類の活動は、其始よりして、既に廣義の所謂經濟的行爲を、營みつゝ、ありしものなる事、明白なる事實なればなり。經濟學の第一頁に、慾望論を掲ぐるもの、以無しとせず。私に以爲らく、文明の研究は精神諸科學に負ふ所の多大なると共に、政治經濟の方面、亦與て少からざる貢獻を爲すものにして、これありてこそ一論の組織も完成するを得べけれど。個人の社會的方面を觀察する五項中、特に本項を絮説して惜まざる所以是れなり。今説述の便宜上、試に左の三日に約して説かん。

社會運営
上の一大
要件

個人と經濟
現象との
關係

人の經濟
事情に左
右さるる
時代

- (イ) 人の經濟事情に支配せらるゝ時代
- (ロ) 人の經濟事情を左右する時代
- (ハ) 調和の理想

(イ) 夫れ人に慾望あるは掩ふ可らざる事實なり。抑も人の生活作用を營むに當り、生存上必須の資料を得るの慾望を充たさんが爲の行爲は、即是經濟現象なり。故に最簡至要なる名目を以て、此現象の要義を擧ぐれば、人の生活と其資料とこれなり。如何にして資料をうべきか、何物が經濟上の資料(即ち貨物)なるか、資料其者の沿革如何、而して人の生活と資料との關係如何の研究は、應に本節の任すべき所なりとす。

人の慾望は知情意の三方面に涉ると雖も、生活上の慾望實に其根抵たる可し。而して素朴なる衣食住の慾望を遂げて以て満足する原始時代に在ては、經濟現象亦簡にして論議の要無しと雖も、文化漸く開展して、知情意の全精神作用發達するや、個人的經濟はこゝに社會的たらんとす。換言者、純個人的經濟に在る間は、實に「人の經濟事情に左右さるゝ時代」にして、次で來るべき、個人的社會的經濟を營むに

至るや、方には是れ、人が經濟事情を左右する時代なりとす。今暫く甲に就て述べしめよ。

吾人の祖先が地上に現れたる當初に在ては、彼等も亦自然界の一部にして、全く自然物の一なりき。其進んで自ら計り、自ら營むに至りても何等の統制機關なく、只有意無意に自爲自食するのみならんには、經濟現象未だ起らざるなり。一轉して人が部落としての生活に入るや、忽ちにして、自他所有の觀念起り、以て經濟現象の萌芽を促し、廣義に所謂互市通商の關係此に於てか、意義を有し來る、かくて人は自然物と共に市場の一有價物件たるに至るを免れず、奴隸の淵源これなり、人其者が經濟上の一貨物として取扱はるゝ事、文明のかゝる程度にありては、恐らくは必然の數なるか。

蓋斯かる時代にありては、彼等は相互に人間の價値を知らざる者なり。吾人は此事の中世盛に行はれ、近世史の始め猶且此事を當然らしく記述せるものを見て、頗る不快の感ぬると共に、依て以て文明の進歩を阻害する、甚しかりしを想はざるをえず。

人の貨物
たる時代

經濟學者が定義する如く、一定の計劃に基き、全體に於て規則正しき順序方法に依て慾望を満足せしめんが爲に、經濟上の財貨、殊に貨物を獲得し、使用するを目的とする所の、個人的經濟時代に在ては、人的財貨の必ずしも拒む能はざるものなると共に、此種の慾望と満足との範圍に在りて自ら一個の系統を成せる、有機的社會經濟に於ては、人的貨なる目の容すべからざるは、文明の理想が教ふる所なり。要之、人の財貨たる時代は、未だ人の人たる所以を知らざる時なりと云ふ可し。

(ロ) 文明の經濟的進動漸く發して、人、經濟事情を左右するに至るや、社會現象は忽ちにして、複雑を致し、勢ひ國家政策にも干渉し、國際關係を惹起せでは止まざらんとす、之れを内にしては、人權の問題と伴ひ、階級民族の因襲に大なる打撃を加へ、進んで政權爭奪の端を啓くに至り、之れを外にしては、殖民政策を促し、領土の問題、領海の決定を難からしめ、以て戦争をも敢てせんとす。經濟問題の重要は、實に是れのみならず、更に進んで國民の風習をうつし、思潮を變革するに至り、依て國家性の變動をも促さんとす。蓋社會は個人の紐帶を司り、個人は個我を伸張して、以て完を成すを知らば、個人の經濟的膨脹は、やがて社會の運命に關する、大なるを知るべ

人の經濟
事情を左
右する時
代

勞役を財
貨と認む
る時代

く、文明の來歴啓運を論ずる者先づ想を此に寄せざる可らざるなり。
案ずるに個人が其勞役を貨財と認むるに至りては已に或支配者の下に立つて
見る、即ち某個人が其勤勞を呈して、財貨の供給を享くるは、恰も自己を以て財貨と
同一視するが如しと雖も、之れを他面より見れば、人間の能力を財貨と代ふるもの
にして、しかも使役者と被役者との間には、意志的契約在りて存するものなり。故
に有利關係に於て、人は其權利を保持しつゝ、其勞力と財貨とを交換するを得べし。
即ち能力てふ主體が、財貨てふ客體に對するの關係にして、換言すれば、人は財貨の
主として、經濟現象を支配するの關係を取るに至る。

有利關係
の意義

有利關係とは人又は、財貨に對する無形の關係にして、之れを有する者に利益あるの謂なり、此關係を外物
と區別し、財貨の一種として認識するには、多少心の抽象力を要す、試に金井博士の社會經濟學が記する所
を抄記せん。
(い) 全く自由の交通より、自然に起るもの。法令の規定に依りて初めて起るものならずして、經濟社會に於
ける人類の自由活動よりして、自然に發生する利益ある關係を云ふ(商店の得意の如し)。
(ろ) 法令の制限を待て起るもの。特別保護、專買特許の如きものより起る有利關係を云ふ。
(は) 人生の必要に關する制度、組織、——諸種の制度、文物、殊に公益に關する種々の施設例へば國家其者、國
家に附屬する諸種の制度、組織、地方自治團體等。

意義と實
際との
矛盾

經濟現象發展して、此に至れば即ち整頓せる組織を有し、活潑なる經營を伴ひ、分
配消費機關の圓滑なる運轉は生産の發達を促す。古來商業を以て起れる都市が
終に以て國家を成し、社會的關係の具體的なる「トラスト」「シンジケート」を見るに至
る、即ち經濟力の無限の膨大は、其組織の完全を待て、具體的に文明統一の理想を代
表するものなりと言ふを得べし。

然れども、翻て思ふに經濟現象が、人對物の關係より進んで、人對人の關係となる
に及んで、慾望充足の意義自ら擴張し、如何なる状態に於てするも、決して個人の人
格を無視すべからず、個人の自由を没すべからずとの思想は、晩近の經濟現象を支
配する強力なる一個の主義たり。しかも器械器具の著しき發達は斯主義の人を
して、食ふに術なきが如き矛盾に陥らしめんとす、かくて一度は經濟事情を左右す
るの地位に進める個人はまた是れが制御の下に立たざるを得ざらんとす、此葛藤
紛紜は近世史の吾人に示す所にして、政治學倫理學も之れが解決に腐心し、或は社
會主義、共產主義を發生せしめ、甚だしきは斯主義に藉して口を糊せんとする者す
ら出づ、奇怪なりと云ふべし。文明力は此間に在りて如何なる權威を有し、什麼の

經濟的
理想

制裁を加へんとするが、次項聊か之れを論ぜん。
(ハ) 經濟的活動の主なる原動力は自利心なり、否、人の心の發達は其本來に於て自利的なるもの、如し(後段「我」論参照)。經濟上の社會的問題を思ふ者須く先づ意を此點に致さざる可らず。

夫れ動あり靜あるが故に、變化あり、進歩あり、文明之れに由て發展し、人文之れに由て光澤ありとせば、經濟現象の不調必ずしも憂ふべきに非るか。然れども紛糾の裡自ら統一あり、轉軻の裡自ら理想あるに非ずんば、奚ぞよく當代の文明を稱するに足らんや。少しく此間の消息を窺はしめよ。

古今を一貫せる經濟主義とは何ぞや。曰く人類が其慾望を充足せんとするに當り、能ふ限り最少の勤勞を以て、最多最大の効果を收めんとするの希望是れなり。此希望たるや、人類の天賦にして、進化論はた之れを認容し、經濟的活動之れに依て起る。それ此希望を有し、此活動を爲すもの、中に就て、自ら一個の系統を成し、若くは成せりと認めらるる者、を稱して、社會經濟或は國民經濟と言ふ。故に所謂社會經濟は一個の有機的活動なりと言ふべく、經濟的活動の眞義此に於てか全しと

古今一貫
の經濟主義

調和の二
方法

云ふ可し。今少しく之を論ぜん、

一) 技術的……………生産的

(二) 經濟的……………消費的(倫理上の意義をも含む)

自然諸科學の補助を待て、工夫し發明し、以て貨物の生産に參獻するもの之を技術となす。故に經濟行爲以外猶ほ技術なるもの有ると共に、經濟は技術的行爲に依てのみ成立するものに非ず、經濟行爲的技術は、經濟行爲の一部たるのみ、換言すれば、凡そ經濟行爲を論ずる者、先づ其消費如何を問はざる可らず、而して技術は、之れに與からず、晩近心理學の發達は、間接に此消費の意義を確め、倫理學の進歩は、消費力を調節し、勞働の本領内容を明にせんとす。

蓋し、勞働は技術の参加に依て、財貨の生産を純良にし、迅速ならしめ、且つ之れを夥多ならしむと雖も、同時に亦徳器を成就するの手段として、財産維持の方法として認むべきものにして、抑又社會維持の基礎とするを妨げざるなり。要するに勞働は知識に依れる、技術の經濟的なるものと、活動の中心力たる意志に依れる倫理的なるものとが相依り相扶けて、此に始めて、神聖なる意義を有し來り、以て人間の

勞動神聖
の意義

價値を尊からしむるに至る。以上は個人を單位として、經濟的調和理想の鶏肋に擬せるものなり。更に進んで、斯理想の社會に於ける、投影の何なるかを吟味せんとす。

個人が其經濟的理想を實現せんとするに當りて、闕く可らざるものあり、社會これなり、國家これなり。案ずるに、目して以て經濟問題の最高潮に達せるものとすべき、社會主義なるもの、淵源する決して一朝一夕の事に非ず。古く希臘猶太に起り、中世、歐大陸諸國に勃興せる、社會運動一貫の理想は、概ね近時の所謂共產主義なるものなりしが如く、而して其根本動機は、多く宗教的なりき。宗教の制慾的一面は私有財産を禁じ、結婚を止遏す、然れども其大多數は、説たり、主義たりしのみにして、實行し、且つ遂行せるもの稀なりしが如く。眞に社會運動の活潑なるは、近世史上の一大偉觀なりとす。

蓋し是れ經濟力(技術と器械との進歩を含む)發展の自然の功果にして、管に之れを否定すべからざるのみならず、曲ぐ可らざる事實、抑ふ可らざる思潮なりとす、そもくこれ資本てふ物の惡戯か。

經濟的
活動の
條件

由是觀之、進歩せる文明社會に在ては、個人は幾多經濟事情の下に、殆ど窒息の運命に瀕すると共に、そが調和の理想を實現する、亦徹底此社會ならざる可らざるや明けし。今轉じて經濟活動の條件を察せん。

自利心
公共心

生活上、目的を有する人類を總括し、命ずるに人類社會の名を以てす。斯社會にして財貨に對する、慾望の充足をのみ目的とする點を以てすれば、即ち是れ經濟社會と言ふべし。而して經濟的活動は固と法令の規定に依るよりも、寧ろ自然的に起るものにして、各個人相接し、各國民相集りて、經濟的目的の下に自ら發する活動なり。而して此活動を促す根本動機を自利心とす。自利心發作の度合は、やがてこれ經濟行爲の銳鈍を卜すべきものなるに似たり、只人類共同生活上より、必然的に生ずる公共心に依て其間多少の制限を免れず、否むし、之れ有るが故に自利心の活動を助くるものにして、そが行はるゝ領域は文明の程度に依て自ら異なり、或は諸般の慈善事業と爲り、或は習俗の一部を形成し、時に或は一國法制上の主義となる。古今文明諸國に於て、社會政策上取る所の立法の主義の如き是れなり。乃ち知る可し、經濟現象の調和は先づ公共心を以て一の重要條件とすべきを。

夫れ社會にして國家の形式を完備する以上、之れを統制し、之れを保護するの機關無る可らず、法令に據れる經濟的活動此時に於て起る。個人道德の失脚せざる限り、經濟行為の最高理想此に至りて略々完實の曙光を見ざる可からず。恨むらくは現代未だ之れに達せず。

人は各其天賦の能力を異にするが故に、財の平均若くは共有の如きは寧ろ不合理にして、到底冀求すべきに非ざる事なりと雖も、資本主の強慾非道なる、労働者をして立つ能はざらしむるに至るが如きは實に私有財産制度の全く放任すべからざるを證す。

幾多の社會政策も、國家的法制も、其效力多くは一時的にして、世は常に禍亂の種子を胚胎し、氳氳しつゝ、あるに對し、根本的救済を策成する能はざる今日の勢を以て、人は其堵に安ずるを得べきか。惟ふに理想に背反する現實は併せて人を愁殺するものなり。上下悠悠千載の歴史を有する文明亦豈奚ぞ如是を容さんや須く何等かの調和策を案すべきなり。

經濟現象對個人の關係に就て、特に絮説する所ありしも、事甚だ重大にして、容易

に鐵案を得る能はず。只終に一言すべきは、社會經濟政策運用の上乗なるもの、一は教育にして、心ある教育は、經濟政策の「フアンクシヨン」なりといふ事是れなり。

(三) 倫理的

夫れ倫理學の經驗し來る所は、やがて文明民族の一歴史なるが故に、若し史的に本項の研究に任せんか、到底一朝一夕の業に非ず。今單に斯學の現代に於ける歸結を採り、之れを時勢に鑑み、個人の倫理的方面が如何に解釋さる可きかを攷察せんとするのみ。

抑も現代の倫理運動は、即是社會意識の進歩の標幟に外ならず、由來人は、其隣人に對して、實際無制限の義務を負ふと見るべき者なると共に、是即人類相互間に在る廣深なる關係の契機なり、理想に根據を有する義務の觀念は、やがて是れ民主主義の倫理的根底なり。(ナツシユニ社會意識發生論)

而して社會に心的倫理的要素あり、結合して一般感情、倫理的、感覺、輿論及一般意志と成る、社會學者之れを名けて、社會心意といふ。斯學晚近の進歩に依て、人格體なりと決定せられたる社會が有する心意をとりて、之れを個人の上に見る、則ち個

實現說

人心意に外ならず、只其異なるは、個人が社會化するの程度如何に依て差異あり。進化論者が適應と云ひ、順應と云ふもの、將たルイス氏が社會の中に生れたる者は社會本具の形式に、適應せざる可らずと云へる、皆是れ個人的慾求と、理想との満足實現の共に社會に於てせざれば能はざるを談ぜるものにして、抑又社會心意の活動性を説明せるは外ならず。或は哲學的に或は純ら倫理學的に個人を研究して、倫理學を打建てんとしたる獨逸學者は、此に至りて稍失敗せざりしやの感無き能はず。カント氏の斷言命令の義は一方個人の價值を尊重したるものなりと雖も、以て複雑なる社會問題と伴行するを要する現代の倫理的確案とするに足らざるが如し、更に吾人を以て見るに、自由意志の問題の如き、哲學者に由て與へられたる判定は、到底實際上の示命を供するに値せじ。只かの義務の問題に於ては、根本的に人類の行造を確めたるもの、如し、果せる哉、微なれども強かりし此光は、英國の倫理學者を照して、比較的完全なる實現說を育成せしめたり。

個人々格の完成は、其の社會的行爲によりてのみ、希はる可して、ふ簡單なる宣言は、曾だに哲學的、生物學的、并びに、心理學的研究の效果たるのみならず、實は社會學

義務說

模倣性

上の重要な問題の主部を占むるものにして、かゝりてこそ、個人の倫理的方面の全きを見るを得べし。

個人の知情意の發達は、模倣性に依る事多しとの説(ホルドキン)未だ悉せるものにこそ非ざれ、個人の社交性の經過を説いて、要を得たるものあり、然れども同情博愛等を擧げて一に之れに歸せんは難し、兎に角此點歐米に於ける社會化論、東洋に於ける性論のかゝる所なれば、須らく學者の一考すべき所なりとす。

ルイス氏眞理を解説して曰く、各人が確認し、且つ其經驗が矛盾せざる所眞理を見る云々。又曰、個人の經驗は有限なり、個人の自發的作用は薄弱なるが故に、吾人は他人の經驗を採りて、以て利する所無る可らずと。蓋し論あまりに社會的方面に偏し、或は個人の雄渾なる威力を蔑視するの嫌無きにあらずと雖も、大體に於て個人の社會的倫理的資格の一面を説破せるものと言ふべし。(ギ氏社會學原理より)

要するに各人の精神の根抵の一致する所あるより、その發作活動自ら一貫する所ありて、成る所の心的渾一を社會心意といふ、タルド氏の所謂社會的倫理の歸結亦た是れなり。個人の倫理的方面を説くに當り、主として社會學的研究に依れる余の説述は、恐らくは偏頗の責を免れざらん。然れども倫理學者が倫理上の人格を説くに當りても、既に社會的人格を認容するを得る現代文明の趨勢は、學者を驅

倫理問題の周到なる解決者

て想ひを此に致さしむる、決して以なしとせず、かの利己主義と利他主義との、本質論、前後論の如き、十九世紀科學の進歩に伴ふて、愈々熾々たる論争も、もとは是れ社會の一寵兒なれば、實に社會學的研究に依てのみ充分に解さるべきものか、形式説といひ、目的論と云ひ、其他克己説、快樂論と言ふ、なべて道德の學を究むる人にとりて、固より畢生の心血を瀉ぐべき問題なりと雖も、吾人の着眼又自ら異なる、曰く、個人の研究もとより、心理倫理諸學に待たざる可らざれども、究極の眞理を與ふる者は、別に之れあるべしと。

社會の責任

夫れ社會の實際に於て、群衆に責任の觀念なきは、日常目撃する所にして、個人の罪惡、暴擧の基づく所を攻むれば、社會(群衆)また責任の免る可らざるものあり。之れと同時に、社會は亦一種の權威を以て個人を制裁するをう。個人は社會に於て發展し、社會に依て罪をうる事あり、恩惠と懲罰とは蓋し個人と社會との相關する所、倫理的行動の規矩準繩を求むる者須く三省すべし。個人の道德は、個人の社交性より發したるものにして、内個人を正うし、幸すると共に、外社會の進運に資するものならざる可らざるなり。

社會上より見たる、個人の倫理的方面未だ悉さずと雖も、今只要を提げたるのみ。第二篇更に詳説するの期あらん。

(四) 宗教的

原始以來、文明の發展に最も親密なる關係を有し來れる者の一を宗教とす、宗教が人的主觀的なりや、はた社會的、客觀的なるべきかは暫く之れを措き、かの文明の進程に當て宗教が如何なる事項を提げて、其面目を發揮し來りしやは、卽是文明論の前提として、個人と宗教との關係を論ずる者の、看過すべからざる一節なりとす。晴れて月無きの夜、蒼々たる天空を見よ、宇宙萬象の問題を提起して、吾人にそが解決を望みつゝあるものは、是れ燦爛たる星辰にあらずや、山の巍々たる、海の濼漫たる、而して河の滔々たる、樹の蔚々たる、さては、怪獸異禽の咆哮し、歌舞しつゝあるを見よ、世界の問題は、空湧繼起して、常にそが説明を要求しつゝあるに非ずや、人終に疑はざるをえず、人終に怖れざるをえず、無限を感じ、偉大を認め、以て所謂原始的、自然教的形式の發生を促す。更に天變地異と、人情の反覆とに會しては、人の感情充進して、理智を覆はんとす、宗教の成立此に於てか途ぐ、如此して人は宗教に對し

原始的宗教的心緒

宗教と文化

て、其遺傳的傳說的境遇と、教育の程度とに應ぜる要求を提起し、以て教派教團の別を成す、宗派の淵源や深遠なりと言ふ可し。

それ宗教の文化に参贊する所以は、必ずしも、知識發展の後に於て、牽強附會せるが如きものにのみならず、文明が個人の發達に一脚を置くものなる以上、其個人の發達に與つて大なる力を有する、宗教また文明と交渉するものなるや明けし。然らば果して、這般の宗教は如何なる感化力と權威とを以て個人に對するかは、將に一個の問題たらんとす。

歴史の記す所を以て見れば、宗教が眞に人を救済したるあり、或は之れを蠱毒したるあり、更にまた國家の主權を代表せる事あり、國際争闘の御幣たりし事あり、其功と過と互に相半するの觀なきに非ずと雖も、案ずるに當時に於ける、宗教形式の如何は、教條の如何を表明し、宗教儀式の如何は、以て當代人心の趨向如何を、卜すべきものにして、是に由て宗教の形骸を無視し、甚しきは、是れを以て宗教の眞髓をも併せ没却せんとし、更に進んでは、理想教と號して、道德を以て宗教に代へんとする、主張すらあり、人奚ぞ感無きを得んや。然れどもかゝる諸説にして成立せんか、宗

教は其生命を危うし、ひいて我が文明論の一柱を抜くに至らんとす、一言なき能はざるなり。

宗教心の起源と道德心の起源とは一なりや二なりや、若し二なりとせば人間の精神統一作用を奈何、若し一なりとせば一は道德現象となり、他は宗教現象と成り、以て道德對宗教の如き、社會問題の起るは何故ぞ、暫く絶對に對するの念と、相對界に於ける心とを相并べ、以て之を解すべきに似たり。加之最上善の解義に於て、宗教と道德との契合點あらざるか、若しこれありとせば、道德の無視せられざる限り、文明云何に進歩すとも、致命的迫害は宗教の頭上に降る事ある可らず。

宗教の存立と文明の進歩との關係に於て、茲に二重の問題を提起するをうべし。左の二項是れなり。

- (イ) 宗教は文明の進歩と逆行し、其極自滅するものなるか。
- (ロ) 宗教は文明の功程に應じて、變化するものなるか。

人と人との關係に於て、道德は成立し、神と人との關係に於て、宗教は成立す。而して敬虔希望及恐怖の三は、實に其要素、少くとも其發端に於ける要素なる事上述の如し。而して人の生を愛し、死を憎むの情ある、死後猶ほ、我の繼續を祈る、是れ即ち宗教が其一脚を得る所以なり。蓋し人の活動は、其如何なる動機に起るかを問

宗教と文明との二重の關係

はずと言は、誤れり、必ずや生を愛し、之れが爲に人を憐み、經營拮据するの社交性を其根基とす、所謂社交性、社會性の根本は何ぞや。宗教が文明の一要素として存在するの消息此に於てか彷彿するを得べし。果して然らば、文明の大勢に導化され、反て又文明發展の指導者にして、併せて主動者たる個人の著々進歩するは、決して宗教の滅却を叫び、且つ之れを預言しつゝあるものならざる事、自ら明なりと云ふ可し。即ち、宗教の文明の進歩と逆行せず、文明の進歩に依て、滅却せざるの義知るべし(第二章參照)

宗教の個人に對する關係の要略上の如し、然らば宗教は、文明の功程に應じて、變化するものなるか否か。

文明の如何なる進歩も其個人を主要素となす限りは、宗教の炬火は統一の光を掲げて常夜に滅せざる者なるは既に、之れを論ぜり、而して宗教は文明の功程に於て、變化するものなるか否かは、之れに依て直ちに答ふるを得べし。但し暫く先づ、若し變化するものなりとせば、そは宗教の全體か、はた其一部か、或は又形式に局るか、本質にも及ぶかを論ぜざる可らず。然れども思へ、變化てふ文字はもと、現象

に止まるものにして、本體には及ぶべきものならざるを。若し本體も變化すと言は、則ち是れ、差別相に擬して、絶對體を談じ、本體を無視せんと欲する者なり。之れを哲學者に聽き、之れを科學者、に問ふも、講學實驗の結果、到底本體の存在を拒む能はずと言ふ。乃ち知るべし、知識如何に進歩すとも、本體を無視し、若くは之れを説明し盡す能はざるを。本體の存立、不滅如是。抑宗教は絶對本體を以て、信仰の對象とするものにして、苟くも信仰の念が、人心の根底を去らざる限り、此本體に對する此念の契合に依て成れる、宗教の本質なるものは滅期あるを、想像する能はず、故に前項の論述を維持す、余は徹底宗教の本質の不滅をも確執す、換言すれば本質的に宗教の變化消滅を云爲するを以て、妥當ならざるを信するものなり。

然らば宗教の形式は如何。

暫く、數年以來我邦の碩學に由て、説かれたる、宗教の將來談を聽かんか。論議紛々一時の問題たりしが中に、宗教と倫理とは其根本に於て本體實在を立つるものなるを以て、二者を打て一團となすべく、是れこそ理想的宗教なるべけれどとの議、著しく世耳を切かせり。然るに宗教家の一言も、之れに答へざりし奇觀は、頗る滑稽

なりき。

惟ふに、如何ばかり本體を一にすとも、宗教は宗教、倫理は倫理、各個中の天地を描いて、存在の地歩を占むるものなり。假りに形式を去れる實體の方面に於て、兩者一致なればとて、形式の境界をも、全然撤去するをうべしや。例へば、國家社稷の俗習制度等を没却して、猶且つ祖宗に仕へまつるの精神全しと云ふを得べきか。宗教的實行の一部が道德と一致するは、則ち之れ有り、然れども、之れを以て全部の併合を斷じ、且つその理論をも一致にせんとするは、苟くも國土社稷の命を負ふて立てたるの議として認むべきか、一大疑といふ可し。要之、儀式作法は宗教上の信念發表を障害せざる限り、變改して當代に應ぜしむべし。されど是に依て宗教の本性を變更し、沒了せんとするは、罪輕からざる所作と云ふ可し。

世或は形式の變化を脱きつゝ、猶且つ宗教不變化を固執するは、自家擅著なりとして、雖ずる者あらん、時代に適應せんが爲めに形式の或一部を變改するも、則ち全部の滅却とは言ふ可らざるを知らざる人の言のみ。待變じて洋服となり、下駄枯れて散髪繁れるも、日本國民は決して他外國人民とはならざるなり。

以上文明進歩に於ける宗教の地位を略論し、以て其個人に對する、態度の一斑を述べたり。次に

(い) 個人の文明的經營に對して、宗教の貢獻する質量如何。

(ろ) 國家統制上宗教の功力如何。國際關係に於ては如何。

換言すれば、日進月歩の社會の渾一的文明に對する、宗教の職能、功果如何について一言せんか、之れ必ずしも緒論としての、本項の與かる所にあらざれども、事の序でなれば。

自己の有限微少なるよりして、無限偉大の或者を感じ、是れに到達せんとする、これ宗教心の端的なる事、古今宗教學者、宗教家の説く所なり。是に由て人或は力を感得し、意志を促して行動す、個人の宗教的一面の趣味に富み、愛憐の心深き所以是れなり。教育信仰を有する個人は、文明上光彩ありと云はんよりも、色澤ありといふを可とすべきに似たり。かゝる信仰は、人によりて必ずしも、一致せしと雖も、其精神の満足に於ては一なり、儀典と成りて社會上制裁力ある一制度を、形成する所以此に存す。羅馬勃興の當時、殊に顯著なりし、宗教の法律制度に参加せる事實は、羅馬の沒落に當りても、新世界の發見に際しても、脈々として其力を失はざるは、是れ宗教が信仰の形式を以て、國家的統治の實力を發揮せる所以なり。更に國際關

文明界に於ける宗教の實力

係上、宗教の地位實力如何は、苟くも文明戦争の、何たるかを知る人の日々に目撃する所、敢て多言を要せざるべし。

宗教の國際的關係に於ける文明戦争の一要具たるの事實は、著者曾て南清を旅行し、西清に在りて、熟々之れを目撃したり。

(五) 藝術的

既に造られたる藝術品の當面より之れを觀れば、只是れ一個の現象にして、水の滔々たる、山の峩々たると何等の選ぶ所なしと雖も、實は作家の人なるが如く、翫賞者も亦人なるが故に、作品が有する光榮の背景は、必ずや當時の社會的境遇に感化せらるゝを忘る可らず。十九世紀の初頭、自由平等博愛の三色旗が、高く天に翻れる佛國の繪畫が、文藝復興期以來主として、擬古體を模せる當國の藝術家を促して、生氣ある自由思想を描かしひるに至れる、特に此世紀の技微たる個人性の著しく、美術上に發展せる、はた濃厚絢爛の紛黛を捨て、瀟灑たる丹青を事とするに至れるが如き、皆之れを是れ證するものに非ずや、藝術時代化の勢殷なりと云ふ可し。

(い) 藝術は、文明の進歩に、與つて、力を及ぼすものなりや。

(ろ) はた、藝術は、單に、文明の、産物たるのみなりや。

藝術もと治國經世の責に任せず、個人活動の直接源泉たるを期するものにあらずと雖も、それが當然の價值は果して何の所、何の時に於て天下の博覽と喝采とを贏ち得べきかを想へば、藝術亦超然孤立、遠く俗塵を隔つる能はざるや、人の言ふ所の如し。藝術は到底社會より、其脚を抜き去る能はざるなり。特に文明論上の見識より之れを見る、一は以て文明社會の所産として、他は以て社會統制の一具として之れが價值を問ふも必ずしも不當ならざるに似たり。

亂離騷擾の世に一大鉅匠の現るゝの稀なるを見れば、藝術は恐らく平和に伴ふて、生命と光輝とを有すべきものなるが如し、戦争、革命、命運が理想、畫、信念畫に比して、雄渾崇高を缺くは此理か否か。洪汎なる意義に於ける哲學は、人生自然の要求たる眞善美の解釋研究を以つて任ずるものなりと言ふ。而して、この美の發表は主として藝術の任とする所なり、故を以て、パウムガルテン以來、美學は應さに哲學に於て一天地を劃すべきものなりとせらるゝに至れり、ヘーゲル、ハルトマン等諸氏が、具體理論を唱導して、一時の趨向を定めたる所以是れなりとす。然れども、之れに反對する人は曰く、美學が哲學的研究を要する固より疑を容れずといへども、其研究の對象たる製作品の由來及び觀賞の説明に於ては、寧ろ心理的立脚地を取るべく、併せて生理學的并に物理學的研究に據らざる可らずと、晩近の美學者、マシーナル、サンダーナ等諸氏の本城此に在るが如し。惟ふに美術當面の批評研究は、其作の由來と相待すべきの要あるを以て、必

ずや、後説に據りてのみ美學の本領を説くを得べしと雖も、美の要求——人性の美的要素の探究よりすれば、美學は終に哲學的となりて、其體貌を完うするを得べし。加之、藝術の客觀的、規範的、價値の評定に於て、美學は漸く社會學に負ふもの大ならんとするを見る。其何れなるにもせよ、美はもと人性の要求に出でたるものなる事は、兩者の共に容認する所なるは、やがてこれ吾人をして、藝術其者に對して、社會的批評を下さしめ、藝術と個人との關係を一言せしむる所以なり。かの極端なる唯物論者が動もすれば、道徳を無視し、理想を没し、終に併せて藝術を蔑にせんとするが如きは、吾人言ふべき所を知らざるなり。

美術の形式を別ちて、個人性、と摸型性、との二とす、例へば或人物を描くに當り、乙は成るべく共通要素をとりて、摸型的な人格其他を寫すに勉め、甲は純ら特殊人格若くは、自然に向つて個性を寫したるものを描く。是れ常に美術上のみならず、文學上にも之れあるものにして、其何れが最も行はるゝかによりて、當代の思潮と藝術家の性格とを卜知するの一端を成す。由來人の生活は、毎に社會的感化を受けつゝ、あるものにして、就中藝術に従ふ人に於て、その甚しきを見る。

石膏の純白なる裸體像と、五彩豔かなるそれとは、いかに希臘人の性格理想と、佛國人の夫等との異なる表現あるかを見よ、奈良平安の朝、佛敎的學藝の赫々たるものありしが如き。フマニスタン時代の去り、復興期を出で、以來、歐西の文學藝術が、擬古の一風に墜き、ラファエルを以て、百代の宗師とせるの觀あるが如き。又かの佛國革命に際し、狂熱と自由と共に、奔放して生亂氣動する趣あるが如き。更に之れを小

美術の形式

藝術の社會化

にしては、我藝術家が佛國博覽會の美術品にかぶれ、在來の筆法、彩韻を委て、或は彼に降り、或は彼我の調和を企てし、或は猶企てつゝ、あるが如き、凡て是れが證左か。

藝術が社會化するの勢、般なりと言ふ可し。

自然美の人を化するや、偉大なるもの有り、然るに造形美術はその理想的となるや、人の美的感念の理想し得る極致を表現せんと擬す。而して這般の極致性たる、美術と宗教との共通性の存在する所にして、宗教は美術の力を籍らざれば、完全なる表現をえ難く、美術は宗教に據て、益々高く理想に進み、兩々相携へて、社會的教化の實を全うせんとす。即ち藝術の職能とする所は、個人の性情を陶冶し、國粹を發揮し、社會統一をはかる是れなり。それ情性の陶冶宜しきを与えて、茲に趣味の崇高あり、以て社會統一を遂ぐ可し。而してかゝる結果の最も大なるは、音樂に見る可し。而して美的理想は、人間品性の向上知識の開展と共に、發達するものにして、各國民個有の藝術ある之れに基く。

藝術自體の本領より曰は、社會的利害を以て、直接に規制せらるべきに非ずと雖も、藝術既に社會の一產物たる以上、之れを其由來に鑑み、之れを其本質

美術と宗教

藝術の職能

に徴するも、到底教化的眼光の監視を免る可からず(我國裸體畫問題の如き、十八世紀後半佛國に於ける藝術に對する政治上の干涉の如き是れなり)。換言すれば藝術は假令眞を穿たずともありぬ可し、必ずや或點に於て善と契合せざる可らず、超道德實は逸道德の文藝は吾人の取る所に非ず。如是して、個人としての美術家、文學者の行爲は始めて社會的たるに至り、其作品は以て文化の一條件たるを得るに至らんか。

右の如く斷ぜるも、余は必ずしも、無識無定見なる行政吏輩の、猥りに藝術に干涉するを許し若くは、又あまりに偏狹なる道德論者の、悲觀的批難を藝術に加へんとするをも喜ぶ者には非るなり。

由是觀之、藝術は國家統制上の、外的偉力を有せずと雖も、其統制機能の發展と相終始して、其本領價值を煥發するものにして、個人の進歩の一標幟たり。而してそれが個人に與ふる力は平和的なり、女性的なり。故を以て奮闘の健兒、經世の偉人に依ては、往々にして閉却せられんとす。是れ藝術の本領上蓋し止むをえざる所か。然れどもこれ哲學上の眞理、道德上の善と相待つて、正義同情大に起り、知情意の發

藝術の個人に及ぼす影響

育此に全く、以て社會的自覺を強うし、以て個人々格の完成を庶幾ふに於て、缺く可らざるもの、一たるは明なり。藝術が「個人の社會化」の一項を占む可き所以、是れなり。

第三節 人格の成就と個人の自由

無限の天象に驚いて瞑想の門に入り、宇宙の形相太極の攻取に勉めし希臘人は、忽ち反省して、抑も人生とは何ぞやの疑問に達著するや、此に所謂倫理の科學的研究を始め、ソクラテス氏實に其初頭に立つ。凡そ勤勉労働の究竟目的は何ぞ、換言すれば、最高善とは何ぞや等の疑は、これ希臘人の人生の價值に關する思想上の問題にして、爾來數千歳、時移り世易り、濟々たる學者の研鑽を経て、諸說簇起すと雖も、問題は依然たり。蓋しこれ講明の進歩せざるに由るにあらず、文明日進の勢ひが更に一層の速度を有するより、彼是に及ばざるに坐するのみ。人生に對する理想的研究の價值や多しと言ふべし。徳は教養しうべきか、最高善の追求は萬人に可能なりやの問題に詣りて、斯研究方さに一生面を開き、忽ちにして知行の問題となり、理想實現の問題となる、而して之れが説明に於て、或は獨斷說、直覺說若くは形式

人生の價値に關する思想上の問題

説の如き諸形式を取り、之れを人生の要求に鑑みて、或は快樂説となり、克己説となり、更に哲學的解義に入りては意志單位説を描出し、之れを個人に見て自我實現の主張と成り、社會我の叫びとなる、かゝる形式方法諸般の吟味に至りて、倫理道德の事自ら一科の學を形づくり、以て人生に規模を與ふるの權威を發揮せんとす。然り而して、斯學の根本問題にして、學者の最も腐心するは、道德の理想としての人格の成就と意志の自由と是れなり。各種の原理や權利義務の關係や、依て以て釋然たるを期すべし。況んや、開明の功程は、やがて是等の問題に對して、密接なる交渉を有するをや、特に本節の論述ある所以なり。

心理學上、人間の精神作用を區分する、諸家必ずしも説を一にせずと雖も、其最も普通に行はるゝは、知情意の三分法是れなり。而して人に依り所に由り、はた文化の度如何に依て、精神作用の全形式は常に差別あり、理想を之れに加ふるに由て、説明上更に一段の進歩あり、困難あり個人自由論が久しき歴史を有し、慘禍の事歴を閲して今日に至れるもの偶然にあらず。抑も個人の自由を解するに當り、先づ問ふべきは個人とは如何なるものなりや。如何なる個人がよく自由を要求するを

意志自由の研究

うべきかと云ふが如きは是れなり。一步を進めて、自由とは思想上の義か、行爲上の義か、はた思惟行爲共に自由てふ意か。總べて是等の諸問に答へて、後、始めて完全なる人格論、自由論をうべし、今少しく之れに及ばん、即ち

- (一) 意志の自由 — 哲學上、心理上、倫理上、法律上、社會上、
- (二) 我論
- (三) 人格の意義と人格の成就
- (四) 存在、進歩

四の項は此論目の須要なるものなり。この問題、實は文明論上の特殊研究の一事項なるが故に、之れを本論に譲るをよしとすべきに似たれども、後の煩を恐れて、此に略説するものなり。

(一) 意志の自由

(イ) 哲學上、哲學者が哲學上の純理的研究より進んで、實踐倫理研究に入るや、前きは假定として提案したる幾多の問題も、遂に矛盾撞著する無きを保せず、近世哲學の大家カント氏が止むをえずして揚げたる三個の假定の如き之を證する者か。

哲學上

蓋哲學者の意志自由論の歸する所を觀るに、或は宇宙目的論を以てし、或は良心的本能論を以てし、或は斷言的命令其者に應ずべき所以を以て擬せんとす、なべてかゝる解釋は、人生の進歩を論ずる者には、しかく重要な者にあらず。故に解釋の此に止まらん限り、本節の所説としての自由意志論は哲學に由て、大なる光を被らざるなり。

(ロ)心理上 意志が自由なるか、不自由なるかの詮議は心理學の多く與る所に非ず、固と斯學の論ずる所は主として感覺感情兩界と暴等と、意志との關係について、主觀的方面よりするものにして意志自由の如何の如きは、大體に於て、物理學若くは國家學社會學の論ずる所に一任すべしとするの論者あり。

心理學が主觀内界の現象を説述し、一定の原理を與ふるに勉むるものなるや明なり。然れども意志自由は、果して其研究の對象たるを得ざるか否かに至ては、學者の學風と其奉ずる主義とに因て一定せざるものゝ如し。惟ふに意志自由の問題の如きは、全く心理學の系的派生的研究に相違なきも、故に之を度外視するが如きは、少しく酷ならざるかは頗る疑はし。今強ひても、心理學の意志觀を省みでは

心理學上

止む能はざるなり。

諸家の意志説

ザント(緒論)ホエフデング(學)諸氏は意志を根本力とし、初等動物權も、共通なる衝動の如き、初發の運動を意志的萌芽とし、漸く發達して思考商量的運動と成れるものを意志と名くとせり。然れども既に意志の名ある以上は、思量作用を意味するものなるべく、隨て思量の關せざる衝動等の如きに與ふるに、意志の名を以てするの要なきが如し、蓋し二氏の此立言たる恐らくはシヨウペンハウエル氏(世界意)の宇宙意志説の影響を受けたるものにあらじか。意志は人間理性の發端と共に起れるものなるべく、思量選擇決行を其性質とするものなり。その動物意志論の如きは今の關する所にあらざるなり。

古代希臘の大哲東洋の碩學が唱ふる知行合一説の見地よりすれば、愈々以て余の此義解の必然妥當なるを見るべし。而して意志の積極的方面に於ては、修養と成て自己の發達をばかり節制して自己鍛練をつとめ、以て社會上の行動が有利有理なるに及ぶ。要之意志は知情を核として成れる運動組織の名なりとするの説眞に邁しと云ふべし。

心理學上より見たる意志の由來、性質大要上の如し。然らば意志自由論は如何。抑も意志自由を談ずるもの、少なくとも二面よりの觀察を忘る可らず。意志と外

其意志自由論

部物質活動との關係其一也。意志對誘惑其二也。カント氏(實理理性)が斷言命令を以て因果律以外、以上のものとするや鋭鋒當る可らざるわれども、人の物理的活動の物質以外に逸出する能はざるあるを奈何。意志の自由を解して意志活動を以て物質活動以上なりとし、剩え、かゝらでは倫理成立せずと言ふが如きは一種の短見のみ、泥んやかゝる論議は全く心理學の與らざるものなるをや。畢竟意志自由は、須らく誘惑に對抗する力如何の問題に攝すべし。換言すれば感情及偏狹なる思想よりの誘惑に打克つことの如何は自由問題解決の要諦なり。

野狐禪的偏狹孤立の思想は、黨同伐異反て其行動を繁束す。古代のストアック哲學が、動然四海平等主義を宣傳せるは、明に自由問題に一步を進めたるもの也。而して理性の進歩と共に思想一方に偏せず、廣く渾てにわたり、以てよく意志力の鞏固をなすが如き、また意志自由の及ぶ範圍を大ならしむるもの也。

要之、意志の自由は元良博士の曰はるゝ如く、個立的思想の障壁を脱し、誘惑に打克つるの意にして、思想間の競争より起れる行爲か、外部の妨害を受ざる限り、自由選擇自由行動と名づくべきなり。故に、佛教の所謂解脱の程度に依て、意志自由の範域自ら異りと云ふ可し。

倫理學上

(ハ)倫理學上 倫理學上意志の自由てふ名目、果して妥當なるか、意志もと精神の一

能力なり。今之れに對して自由不自由を云ふ、少しく奇異の觀無しとせず、然れども強ひて之れを曰は、意志的行動を外部に向て發するに際し、自由なるか不自由なるかを論ずるものなりとすべし。嚴密なる解釋に於て、意志風に選擇作用を其特質とするものなる以上、之れに擬するに「自由不自由」を以てするは、非論理的にして屋上屋を築くの謗を免れずと雖も、今は普通の用語に従ふてかくはいひつ。

古來意志自由論に關して、爭論の要諦たりしは左の二目なりしが如し、今是等を詳述するの違なし、只目を擧げ概説するに止めん。

自由論の問題

(イ)非決定論 — 自發論、自動論、無關論等
スピノザイズム、オートマチスム、インデフエレンチスム

(ス)決定論 — 客觀的には神學的科學的論を、主觀的には動機品性遺傳等の論を含むの論なり。

人は自ら自由を意識し、思量して事に當り慾望を制止し、時ありてか責任の觀念に因て行作を躊躇するが如きの諸件は、人に自由意志有るの證なり、然れ共此自由たるや到底相對的なるを免れず。知識の進歩は事物に對する識別考量の力を増進し、其長短得失を辨じ、漸く養ひ來れる良習慣と互に相扶けて、一個の理想主義

動機

に立つに至りて其面目愈新なるを得べし。ヘーゲル氏が意志自由は人が人らしく成りゆく度合に應じて其及ぶ範圍を擴張すと云へるも此意か。

抑も意志と動機との相關に於て、人或は意志が感情等の動機を得て活動するものなるよりして、乙を甲よりも重ずべしとなす、然れども、動機とは何ぞや、正義、名譽、本務等に對するの思念の發作是れならずや、しかも意思は是等の外に立て専ら自己の思ふ所を貫徹せんとするの力を有す、意志が往々にして獨立行動をとるは古來の俠傳其例に乏しからず。又人の習慣は漸次堆積して終に固陋頑強に陥るの弊あり、意志は須らく之れが打破に努めざる可らず、即ち意志は其行動に依て習慣を作ると共に之れを破壊するの力を有す。最後に意志發現の狀態は人の品性をして、或は高からしめ或は低からしむ、換言すれば嗜好、知識及意志の集大成せるものは是れ品性なるが故に、意志と品性との關係重大にして、一國民が藝術文學其他各般の事物の上に現す品性は、即ち其國民の意志力を窺ふに足るものあり。

要之、人間行為の要素を分析し綜合し、之れに一個の規範を與へんとする、倫理學が取扱ふ意志自由は徹底人格の完成を理想とし、人格の進歩と共に、其面目を新に

法律上

し、其範圍を廣うするものにして、約言すれば、究、竟理想に向上する、知行一致の形式是れなり。

(二) 法律上 法が義務本位時代より進んで、權利本位時代に入るや、人間の最高理想たるべき善の實現が、國家と法律とに待つあるに至りて、此人の權利の解明と共に、善の追求者たる行為の本源意志の何者なるか、何なれば意志の行動が自由なるか、自由意志的行動は法律上如何なる意義に依て、人間の權利たるを容すべきかの問題に到達せざるをえず、權利が法律の基礎たるに至りて、法律學の職務は權利の性質を明にする事となり、多くは自由說、意志說、能力說及利益說の四を以て之れを解く、今自由說について述べん。

古代の社會に於けるが如き、個人の位地と活動とを固定せしむるの必要、已に去り個々の充實を以て、社會の鞏固を計るの時代に達したるの時、所謂自由ては觀念は、人生萬般の事に於て重要なるに至り、遂にそが手段たるを忘れて、之れを以て究竟目的とし、人類は自由的實在なりとし、直ちに精神界に於ける意志の自由を取り、物質界には交通貿易の自由を計り、政治上には、思想言論の自由を唱へ、宗教上信仰

權利の說明

の自由を説くに至り、其甚しきは依て以て革命の大瀾を捲起せり、是れ即ち又法律が自由を以て基礎とするに至れる所以なり。カント氏は法律は自由の大法に従ふて、各個人の自由を恆存せしむるものなりとし。ヘーゲル氏は權利即自由なりと説く、而して此自由説中、亦自ら二様の見解あり、權利は意志の自由なりとする其一なり、權利は行爲の自由なりとする其二なり。乙は前顯能力説と密著なる關係を有す。今論ぜんとするは主として甲に關す。ヘーゲル氏が法律は意志夫自身なりと喝破し、自由意志の實在即ち法なりと叱呼したるはやがて個人又は或目的に關して實現したるもの即ち權利なりとの結論を豫想せるものなり。換言すれば自由意志の具體的實在に名けて權利と言ふ。さてヴント氏(同)は、一層之れを明確に、普通に倫理と相關して、解して曰く、權利は倫理上の意味に於ける意志の自由を豫定せるものなり云々。法律上に所謂意志自由の意義略、右の如し。然れども之れ決して、十分論理的なるものとなす能はず、元來權利の用に屬すべき意志を以て、權利の體とするが如き其一なり、權利は意志の支配なりとする其二なり。所謂意志の支配て、語の裏面には常に、法律の支配を含む、甲が乙なる權利者に對し

權利とは
自由意志の
具體的實在
の名なり

意志は
活動的
常素のみ

態度を取らざる可らざる如きは、乙の意志に従ふものにあらずして、法に従ふものなり。意志を以て權利なりとせば、苟くも法の禁ぜざる所にして、人の欲する物は凡て人の權利なりとの結果を生ず、故に自由と權利とは範圍を同する事となる。然れども實際法律が人の自由に任せたる部分にも、權利と云ふをえざる部分多し、之れ其缺點の三なり、要するに意志は權利の活動の常素たるも、權利存在の要素に非ず、幼者白癡等も權利を有するものとせば、意志無きが故に權利無しと云ふを得ず、意志の全部と權利の全部とが、必ずしも一致せざるを知る可し、之れその缺點の四なり。法律上に於ける自由意志の要旨上の如し。

以上は、大體穂積博士法理學講義に據れるものなり、權利の觀念と自由の要求とが、著しく發達したる今日、社會上の現象に於ても、亦一種の思想が、却て時潮を激生し、誤に誤を重ねて、非眞理の爲に血肉を捲するの事例、股變の遠からざるあり、乃ち論の一節を引いて、説述の功程に進まんとはするなり。

(ホ) 社會上 一般社會自體に於て、何等意志自由の論すべき無く、特定社會に立ちて、文化の強度と、制度習慣若くは、普通國民性の如何とを省みるに於て、會々此社會に在る個人の意志自由如何の問題有るをうべきか。然れども自由意志は其行動が及ぶ所の社會と直接何等の關係無きが如し。これ元來社會が意志體なる個人

社會上

の集合なるを以て、随ふて個人意志活動の總束、即ち全般の社會現象たるに由て明なるもの有るが故に、個人の意志規定に關する社會上よりの觀察は、之れを前數目の論述にゆづりて可なり。若し事の詳しきに至ては、別に「我論、人格論」あり。

(二) 「我」論

「我」は「セルフ」なり、「セルヴァスト」なり、「エゴ」なり、「われ」なり。他に非るな意味す。我に對して社會あり。社會と我との關係如何は古來諸科學の諸説區々として歸を見ざることに上少しく述べたり、試みに二者の對比を列擧せんか。

- (い) 個人と社會とは共に實在にして、互に相對し相關するものなり(ヴェント等)
 - (ろ) 個人は實在なり、社會は空名なり(ホッパス、ルソウ等)
 - (は) 個人は無力なり、社會は總ての原動力なり(スペンサー)
 - 等一にして足らずと雖も、要するに學者の立脚地の異る、以て包含的融和的説明の光を見ざりしのみ。一テ「レシス」といひ「ソシウス」といふもの、之れを解説するに値せざるか、而してホルドキン氏の社會我の説今猶ほ「ガイソリチー」を保ちつゝあり
- 社會を無視しては、個人の意義全きをえざる事、社會總論之れを説き、個人無力説の道德上成立すべからざる事、前項聊か之れを論じたり、今更に之れを論ずるは蓋し遺骸の譯見は個人主義と社會主義との融るゝ所なるを以てなり。近世哲學の鼻祖デカルト氏が「我考ふ故に我在り」と唱へてより以來、經驗「我」以上實體

我とは何ぞや

我との對比

社會我

我の實在に關する一説

「我」の純生理心理學的説明

我の研究は殆ど認識論、哲學の要部を占むる根本問題となり、遂に世界の文化を裝飾せりと稱する、獨逸近世哲學者諸家の卓説となり、海を渡りて英國の思想界に影響するや、即ち一轉して問題は倫理の上に移り、終りに以て自我實現説と成りて今日に至れるを見れば、我論の困難にして、盧山の八峰各其見る所に偏し、敢て真相を知らざるが如きもの所以ありといふべきか、余は只簡單に「我論」の歸結を詳述するに止むるのみ、敢て一家の言を立つる者に非るなり。

(一) 「我」の純生理心理學的説明

生物進化の初期に就て之れを観るに、總ての生物は其漠然たる感覺を有する時、夙に自己保存慾の端を發す。「アメバ」「モネラ」の如き單細胞動物にして、猶且つ明暗の感有し、水の動搖等に依て、此慾望力作用し、以て本能性の第一歩を成す。次で細胞分裂期の物に在ては、未だ確説に接せざれども、既に有性生殖を營むに至るや、性慾ジネシス此に發し、以て後來の所謂社會意識の由來をなす。

加藤藤博士先づ唱ひ元其中国諸博士の愛他論、井上博士の大我論となりて一時學界を賑はせるもの、濫觴是なるか。

更に他方面より之を観れば、後來大に發達せる同情の原始をた此に有り、之れヴェント氏(上)の心理の起源に關する立言にして、爾後本能衝動、傾動及慾望の各項の説、明愈々詳密に赴きて、心理學は其面目を一新し、以て人生に少からざる光明と意義

テレンシス
とソシウ
ス

とを賦するに至れり。要之、我は精神統一自覺の主體其者の名にして、生理、心理的立脚地より之れを見れば、我は生物の自己保存慾に發し、漸次相憐相愛の情を起し、以て自己防衛、自己満足をも併せ全からしめんとするものなりとす。是れ蓋、個人我發展次第の説明としては大過なきものならんか。ギンデングス氏の社會心意、フールド氏の「テレンシス」ボルドキン其他諸家の「ソシウスの萌芽の那邊に胚胎するか」は、之に依て辨ふべく、大我の理想の發展する次第亦知る可し。

此根本的研究より進んで、倫理的若くは、社會的に諸般の説明を加へ、色彩を添ふるが如きは全く是れ、我をして如何にあらしむべきかの究明にして、恐らくは規範的—少くとも理想標準の講明に屬すべく、人生に關する學の價値を發揮する一層なるものか。

「我」の社
會學的説
明

完全なる
人格なる

(ロ)「我」の社會學的説明

個人の目的を達したるのみにては、未だ社會の目的を達せられたりと曰ふべからず、社會個人の相關的發展に依て兩者の目的共に達せらるると説ける。ヴェント氏の見解は、やがて本項の問題を提供せるかの觀あり。

夫れ完全なる社會上の人格とは、倫理學上、社會學上より見り、完全なる社會我と

「我」と社
會との二
面一體觀

名くるをえ、身心の發育宜しきに遂げたる者に、名けたるもの也。品性成り、責任の觀念明なるや、這個人格は個人的なると共に、社會的なり。之れを兒童に見る、自他識別の明をえて後、其發達著しく、一般に性能の開展を遂げ、快樂を享受する一に之れを社會的生活に待つものあるや大なり。況んや、かの理想の樹立と之れに向て努力することとは共に、社會的生活上の事象にして、一代の天才も百世の眞理も社會の認容に依て始めて全く、人生各般の業一として社會を待たでは成るもの無し。

換言すれば、社會我の具體的規模は即ち是れ法律なり、制度なり、習慣なり、宗教道德の關係此に於てか意義あり、社會の權威之れに由て力あり。社會組織之れに因て血と肉とを具へ、而して個人は全く、社會と一體たるの觀を致す。要之、社會我は個人我と對立するものに非ず、個人の原始的生物たりしより以來、具有し、開展し來れるもの、總果是れにして、甲以外乙なく、乙以外甲なく、雙輪雙翼の關係にあるものなり。何を以てか之れを言ふ、曰く、社會性、社交性は人間の具得なると共に、社會てふ事實が即ち、之れを發展せしむる舞臺なればなり。換言者、現象的自我は社會的たるに至りて、理想的極致に達したるものと云ふ可し。歴史が屢々繰返す所の人

生の危機は、社會我の往々にして、病的現象を起すに依るものか。

猶ほホルドキン氏は心發達論に於て、精神發達の原理、順應の理法等を載せて委しく。我が先哲博士の之れを説述し、之れを研究したるもの三十八年の哲學雜誌に出で、我が研究は殆ど龍を描いて全きものあり敢て晴の點すべきなし、余豈奚ぞ蛇足を描くに汲々たる者ならんや。有道の士須らく參看すべし。

(三) 人格の意義と人格の成就

人格とは、人の人たる所以なりとは、常識的解義にして、學者凡人の一齊に認むる所なり。更に之れを解して、人格とは、人たるの身心を具へて、行爲を爲すものなりと云ふに至りて一層明瞭なるを見る。身とは何ぞ、心とは何ぞ、はた行爲とは何ぞやの如きは、少しく究明を要するものなれども、今は是等を一括して人格と名けたるものなりとなして、論歩を進めん。人格は、もと倫理上行爲の責任者に名け、法律上權利義務の主體たるに名く、而して其行爲が社會的たるに於て、其功果著大に、随ふて社會上の人格の完成が最も緊要なるの義既に述べたり。蓋、人格は個人性を以て、常に、型式性に進んとする勢あり。而して人の存立は、上に述べたる如く、社會てふ與件の上に立つものなるを以て、人格の完成は、社會に於て期するの外なし、換

人格の解

人格に關する諸説

言すれば、完全なる人格は、人の行が型式的、社會的たるに至て成就すべきなり。

案ずるに、哲學上の所謂人格は、現象としてあらはるゝ實在の、人格を云ふ、即ち自我の本質是れなり。倫理上には全く之れに反し、現象界に於ける、道德の責任體に名く、故にこれには精神の統一無る可らず、而して、心理學は此精神の統一せる者に人格の名を與へ、談ずるに「セルフ」の名を以てす。カント氏同上は、道德的理性に従ふべき、意義を有するものこれ人格なり、人格の價值は、他より來らず、夫自身に在り、故に人格は、品位を有す云々と云ひ、グリーン氏倫理學序説は之れに反し、一部神意説をかりて、自由を論じ、人格を説く。思ふに自由といひ人格といふも、これ文明の進歩につれて、其面目を一新するものなるが故に之れが實際的説明は、必ず文明の大勢に鑑みたる、學理の示命に準據して後全かるべし、空理は功なし。ギッテンクス氏同上が人類社會の目的は、個人の合理的精神的人格を發達するにありとなし、社會の各方面の精神的進動の功果は互に一致する所あり、彼等は有機的渾一體に融合せらる、此渾一體即ち人格なりとせる亦此謂なり。

人格の實

由是觀之、我は本體現象兩界の攻究に任ずる哲學を外にして、如何なる科學が認むる所も主として、人間の行爲の主格に名け、精神統一性の原理に依て人格の一にして、しかも進歩的なるを説き、以て個性を轉じて社會性となし、個我より社會我に入るの、理想的運命を有するものなりとせざる無し。要之、人格の意義の中には、既に其成就をも意味せるものにして、之れが歷程は必ず、社會に於て爲すべきものなり。

(四) 存在、進歩

大凡宇宙間の事物にして、其進行すると廻轉するとを問はず、凡て運動の形式を取らざる物無き事、科學の發達著しく、自然界研究の略ぼ其緒に就ける今日、特に之れを是非すべきの謂れ無きに似たり、ざるを、今敢て存在と進歩とを論ぜんとするもの抑何ぞ。

希臘哲學の宇宙論期に於て、一方には物活説氣焰をあげつゝ、有るに拘はらず、他方に於て、物體不動の原理を公表せる者ありしは人の耳に熟する所、吾人亦今日に於て強ひて、詭辯を弄ばんとする者に非ずと雖も、運動と進歩とは、必ず一致せる意義を有するなりや、存在の裡にも自ら進歩の義を含むものなりや、二者全然、別個の論なりやの如きは、文明論の先鋒として逸すべからざる陣立の一なるが如し。例へば、歴史は人生進歩の記録なりと言ふと雖も、そは進歩なる意義の確實なるを待て後ならでは首肯し難き言にして、當時の人の理想に照してしかく判断すと雖も、同時に亦一代の理想家ありて、現状を覆へして舊に復せんとし、以て國家に大瀾を捲起したる者無きに非ず。果して然らば、所謂進歩てふもの、規矩、何づれに有り

存在と進歩との理由

存在と進歩との相関

存在と進歩との眞義

久遠なる進歩運動

やに惑ふが如きは是れなり。

身體上より之れをいはいは、個人の常住現在なるものある事なし、之れを精神上に見ば、その統一隨ふて人格の同一といふ事はあるべし、所謂存在、所謂進歩、定め難きは此事が。蓋しこれ哲學上科學上の問題たるのみならず、苟くも「進歩」を以て史的的研究に擬せんとする者、須らく一考すべき事項なりとす。

大體に於ては、進歩は時間的に名け、存在は空間的に名けて別つをうべきか。然れども、凡そ一物に就て存在といひ進歩といふ、時間空間の兩假定を待たざる莫し。因果の理法を以て之れを見れば、存在は因にして進歩は果なり、進歩したる存在は復び因となりて次の進歩を効果す、而して此間常に進化の理法行はる、即ち其如何なる性質分量に於ても、運動の効果が理想的なるに於て、進歩せりと言ふべく、一進歩と、次の進歩との間の運動に名けて、存在と云ふをうべし。凡そ物質と勢用との存在する以上、否存在すとして之れを説明する以上、存在物質に作動する勢用の以て何等かの進歩を致すべきものなるは、恐らくは拒否すべからざるの事實か。混沌たる雞子の代を出で、森羅萬象を成せる歷程は、幾千萬年なりしか。原始の或物より偶々「アメバ」「モネラ」の形を以て世界に出で、以て社會を形成する人類となるの功程また幾千萬年なりしや。想へば進歩の事實も久遠にして、之れを致ふ

哲學の
客觀的
の本

る亦興味津津たるもの有るに非ずや。此に至りて吾人は少しく哲學に所謂本體平等は存在なり、不變なり、差別現象は變化し、進歩すとの立論を認めざるをえず、本體實在の綿々たる一系なくんば、何に因てか現象の進歩を説くをえんや、又はた因果律といひ、淘汰法と云ふもの、いかでか成立するをえんや、況んや進化論また此に根底を有し、只説明の様式を異にするのみなるをや。

エル
マッ
ヘン

夫れ、天然實在の客觀的にして、^エ變化的なるに反し、人類は之れと共に^マ作爲力を具す、人類の目して、進歩となす所以は、此マッヘンある物に限る、即ち現實と理想とを包含して、こゝに人類の進歩を談ずべく、之れを知行の點より見れば、人生は其行爲に依て、人的現象を營みつゝある者なるが故に、人生を以て理想實現の連絡を考ふれば、存在即進歩、進歩即存在といふを得べし。今因みに人が、社會的進歩を爲す所以の動機を擧げんか。其第一的なるものに於ては、知識權力優勝崇敬、所有等の諸慾望あり、其第二的にして理想的なるものに在ては、情的、知的、及德的願望等是れあり。總て是等は人生を驅て、不斷向上の一路を猛進せしむる所以にして、因て以て學藝の進歩を促し、國家的社會的生活の本領に造詣せしむるものなり。

進歩の
動機

以上略して、存在と進歩との語義、形式及理由を叙し、宇宙萬象進化の列序を脱き、社會の進歩を功果すべき人生の進歩の動機、何なるかを述たり。而して進歩の方途、實質等の詳論は、本論別に掲ぐ、進歩の要諦は、何ぞ、何者が進歩の目的なる、換言すれば、進歩の過去を會みて、其將來に及ぶは正にこれ、文明の問題の、^カる所なりとす。

第三章 文明の問題

上來二章五節に約して、社會とは何ぞや、個人とは何ぞや、個人の社會化とは何ぞや、并びに社會の進歩とは何ぞや等の問題を解せり、乃ち、^カいる進歩に依て作成せらるゝ文明は何ぞや、社會學の之れに對する解明如何は今後の問題なり、換言すれば、人生の所歸たる文明の相貌如何は、正に今後の問題なり。

文明の
歴史

抑も文明とは、人工を天然に加ふるの功程にして、人、天然のみに支配せらるゝ所には文明なく、人、天然を支配するところに蠻人無し、人力の斧が天然を彫琢鏤刻するの進動、之れ文明の歷程にして、之れを記述するものは文明史なり、依之、天然が文明の體貌を装はんが爲に、人に與へたる力の何なりや、何程なりや、の研究を一束して、文明の問題と爲す。故に文明の問題を負ふ者は、文明夫自身にして、之れを解決する者は、社會なり。故に多くの問題中、社會上に於ける文明の

文明問題
の負擔者

體制最も其要部を占むべく、文明民族の社會上に於ける功績の攷査、之れに亞ぎ、政治政策、世界的并に社會的の形體、國家主義、帝國主義、及世界主義の沿革得失、并に精神上萬般の學藝を論ずる者、一として範を當代の文明に求め、更に理想を之れに加へて決定せんとせざるは無し。要之、宇宙現象の冠位に立てる社會自體の研究に任ずる社會學にして、初めて社會文明を云爲するに足るとは、必ずしも其學の洪汎にして且つ精到なるに因るのみならず、文明上の諸象を攷察せんとする、必ずや當時の文明に待たざる無く、當時の文明の完全なる研究が社會學を待て始めて遂げらるべきものあればなり。

故に曰く、文明の問題は、即ち社會學の問題なりと、吾人が從來東西諸家の取りし文明研究方法を否定し、二十世紀の學界へ、新たに社會學的研究、文明論を提出せんとするの意、是れのみ。論の不備にして、精密的確を闕くが如きは、著者亦認めて、止むを得ずとする所なり。

第二篇 文明の理論的研究

第一章 總論

迢々たる天壤に無限の觀あり、森羅たる萬象亦究極する所を知らず、此間人在り、曾ては萬象の一部として自然の機制に支配せられ、生死交至して毎に其面目を新にし、漸く之れを御するに至りては、所謂人類界の現象なる物、著しく意義を有し來る。かくて自然界、人界相關現象愈々複雑を致し、問題は人智の進歩と共に増加し、人の造詣し盡すを容さず、人文の研究亦難い哉。遮莫之れを以て文明の研究を不可能とせんは、恰も黄河の清を待て、水の本性を辨へんとするものと一様無用の懷疑と言ふ可く、須く大體に於て、人間發展史若くは、社會進化史の事歴を捉へて、之れをして然らしめし所以の根本理想を探り、此理想の發現たる社會各般の形式を研究すべし。今約して

- (一) 人類と自然界との相關
- (二) 人類發展の功程

(三) 人文啓蒙の因由及其形式
(四) 文明の進歩

等を以て這般の問題と定め、若し之れに與ふるに、科學的方法を以てして遺憾なきを得ば、庶幾くば人類社會に對して、一道の光明を導くを得べきか。

諸家の人生研究

ダルキン、ワレス、ハングスレー、ダイラー、ゴイ等諸家は、人類其者と、その自然界に於ける地位關係等につき、マックグル、ハリス、ドレーパー、レンキー、バセオット、クローエル、ホルドキン等諸家多く人類發展の功程と人文啓蒙の因由及其形式の研究に、キコッフ、ギンジー、ダウソン、セイニヨボー、ゲムプロ、フツ、スベンサー、チルド、ラフツ、エンホーフ、エル等諸家多く主として、人文啓蒙の次第と形式とを考察し、最後に文明の進歩に關する實際的理想的研究は、ニコルソン、ワンオールド、シユモルラー、オストロゴルスキー、キルビー、ギッテンクス等に依り、殆んど幽を穿たれんとし、殊に人生の大問題を一括して、學界に投じたるは、コント氏なりとす。余の本研究に於ては、是等諸家に學べるもの大なりと雖も、概れ諸家の立言中、感服すべき部分に就いて、之を離れるのみ、到度其全般に互るの煩に堪へざりしなり。故に余の此著或は直接或は間接孫引に彼等諸家の臆尾に附して、漸く一篇を成せるものにして、論述の幼稚なる考證の不十分なる、隨て往々齟齬的なるは、豫め告白して、憚らざる所なり。然れども、是等諸家の文明研究は、殆んど一も文明論として完全なる組織ある事無きに似たり。余の私に期する所は、敢て此缺漏を補はんとするに在り、齟齬亦止むをえざるものか、余豈博引を誇らんや、只研究の深からざるを悲むのみ。且つ余の此計劃たる専ら文明の本質理想論を樹てんとするものなれば、必ずや史實を東西に求めざる可らざれども、巻頭に述べたるが如き事

實は差當りかくする能はざらしむ、故に先づ西洋文明の史實を主とし、傍ら東洋文明のそれをもとらんとす、其十分なるは今後に期する所なり。若此小篇にして、文明の本質現狀論の緒論たり、導火たるに足らば、則ち可なり。(前述諸家の著書の名は巻末に附したり)

第二章 文明及文明史の研究法

文明の字義及意義

易賁卦離下艮上の疏に曰く、文明以止人文也、而して之れを釋するに曰く、觀於天文以察時變、觀於人文以化成天下云々、是れ蓋し以徳濟民の義を以て文明を解したるものなると共に、支那文獻上如是即當の義理を含めたる術語「文明」の初見なるか。但し其文明なる文字に對する眞の證議に至ては、未だ之を以て悉したりといふを得ず、乃ち先づ文明の字義を求むるに

ブロックハウス Konversationslexikon に曰く
Civilization (vom Lat.) Civilis, bürgerlich, Gesittet. と解し
センチリニュー字書には

Civilization = [civilize + ation]. Civil = civilis, belonging to a citizen, civic, political, urbane,

くは題したるなり。夫れ沿革史實の由て來る勢力并に思想これ本論研究の主題なるを以て、文明の研究法は勢ひ這個原理の探求其者に與へらるるものならざる可らず。

由來學者の最も難んずる所は、經驗に伴ふ抽象原理の建設是れなりと聞きしが果して著者亦此長歎あり。古來歴史研究法の殆ど全きもの有るにも拘はらず、文明自體の研究者に與ふる方法の乏しきや、宜なりとも言ふ可し。余不肖敢て之れに言及せんとするもの、聊か微意なきにあらず。然れども一二言の以て悉す能はざるものあり、理論的研究一篇の組織は、實際文明の研究なると共に、併せて其研究法を提示せるものなり。今略して左の二行の方法を擧ぐ、曰く、

(イ) 發生的方法の經路を辿りて歸納的に史實を集整し、

(ロ) 分析的批評的方法によりて、原理を尋釋せんとする

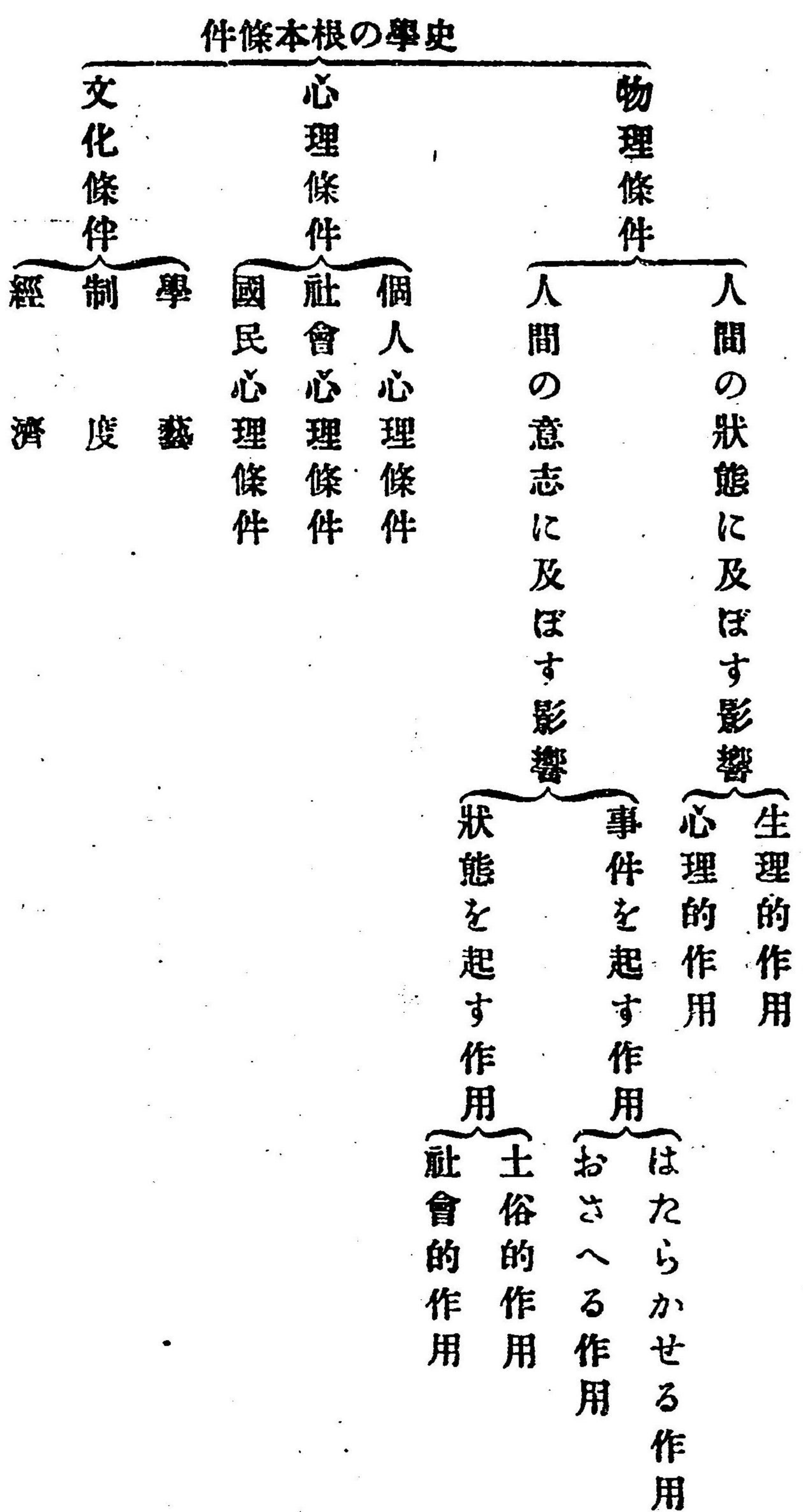
是れなり(進歩の力)。即ち、

材料の蒐集、其整齊、是れよりする抽象は其三大段なり、而して抽象に際し、發展の條件と理想とを論ずるもの其二小段なり。

文明研究法

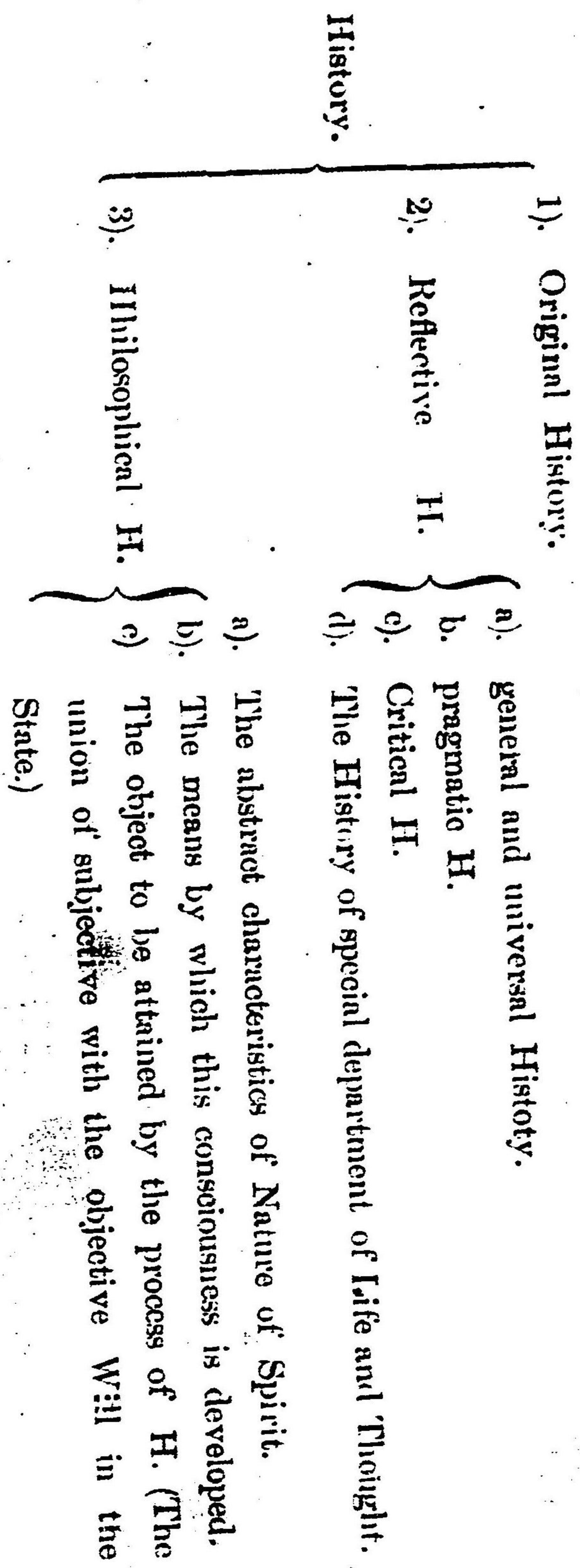
史學の根本條件

猶ほ文明の史的研究の條件に關し、坪井博士が史學研究法に述べられたるを左に參取表示す。
(此中物理條件はラッツェル氏の意見も、略之れと一致せるが如し。曰く、



歴史の分類

猶ほ亦ヘーゲル氏(歴史哲學)の歴史の分類は聊か參照に値するあれば左に録す。



文明研究の不容易

文明の意義確立して、茲に其研究法略ぼ成る、本論の漸進果して所期に合する所ありや、否や、吾人は毎に恐る、淺學の徒の所爲往々常識的にして、方法的ならざるを。蓋し文明は常に渾一的研究を要するものなるを以て、只何等かの方法に依て、此研究を遂げ文明の理想を捉ふるを得ば則ち足れりとすべきのみ。

第三章 文明の定義

定義第一

余の觀る所を以てすれば、文明の解義は左の如くするを以て足るべきか。
 第一、文明は社會の渾一的進歩なり。

原始以來の人類社會に於て、個人の發達宜きを遂げて、内個性全く、外社交性煥發し、國家的制度の下、權利義務の關係確立し、學藝一切の思想的、實際的に進歩せる是れ即ち文明なり。社會自體が即ち文明の眞精神の歸託なるより、之れを觀れば、文明は社會の渾一的基礎に立てる理法、即ち社會現象の原理原則の活動せる勢に名けたるものと言ふ可し、由て、

定義第二

第二、文明とは、社會進動の理法に依れる、人間活動の現象なり。

定義第三

それ理法は理なり、活動は勢なり、氣なり、理氣の二元は即ち宇宙の第一原理なり、故に東洋流に之れを曰はゞ、文明とは太極の顯動是れなり

といふ可しや。

從來文明史家の文明に下せる解義各據一義なりと雖も、要するに一物の觀察方面を異にするに依るのみ、

今二三を擧て讀者の參考とせん。(前章文明字義の條參看)

有名なる文明史家ギンズ氏同上は、身體知力并に道徳に於て發達せる個人が組織せる社會に文明的の語を許すべしとし。パッケル同上、ドレーパー同上二氏は、主として知力の發展せるものに名け。ハリス氏

(同上)は文明は戰爭、狩獵、移民等の變的習慣の變化を原因し、兼て本性傾向の野なるを矯めて、改善し、進歩せしめ、道徳力、知力の増進に由て個人の完全行爲を効果するものなり、且つ文明は世界的なり云々と云ひ。

キッド氏は其社會進化論、泰西文明論に於て、史實に依て文明の發源、現象を論じ、抽象的に文明の運命を論じて痛快なるものあり、其解義としては個人の訓練と相俟て國家完成し、更に一段の理想を有する勢に

名けたるが如し、明白なる立言見當らず。而してラッセル氏人間歴史は文明とは當代に於ける精神的顯象の總束なりと言へり。其他ホネッゲル、ヴァンナルド諸氏同上の解義概ね一なるが如し。序でに社會

學的哲學的立言を見るに、ヘーゲル氏同上は、文明を分ちて、東方、希臘、及ゲルマニーの三部とし、自己實現の進歩、即ち社會の進歩なりとし、自覺發達、自制愈固うして、人間自由の範域次第に擴がり、此に文明進歩

の實を見るといひ。コント氏同上は、道徳の發達を以て、メヘンサー氏同上は、同情的發達を以て文明の標識なりとし、ギッテンクス氏同上は、主觀的には道徳的生活の擴衍、客觀的には道徳の發展、同情的進歩の結

果として、社會的關係の密となれるを以て文明の徴なりとせり。猶ほ文明の發祥地に依て文明の相貌各異り、隨つて其形式的解義も自ら不同なりと雖も、こは第三篇の記述が任すべきの所なれば今は略之。

諸家の文明の解

第四章 文明の進歩

第一節 總說

的進歩の目

人類の進歩に目的ありやと問ふ人あり、答ふるに進歩即目的なりと言ふを以てすべし。文明の進歩は一國に限らず、一時代に止まらず、人類の行く所に擴布し、世界

の人民を驅て、一協同友邦に結合せざれば止まざらんとす。社會學が *ius gentium*

に依れる平等統一社會を理想せんとする決して心なきにあらず、然れども文明の

進歩なるもの果して國民性(一國の社會性)を滅却し、若くは變遷し得るものなりや。

此問に對して吾人は先づ進歩の何者たるかを諦めざる可らず。夫れ業已に進歩

の形式實質を辨じ、文明の體相を知る、乃ち進歩の趨勢と目的とを知るをうべく、隨

ふて人文發展史の回顧大に力あり、理想的進歩大に趣味あるを得べし。

「自然に還れ」てふ叫びに喚起せられたる、醒動血劇が人類史に一大進歩を刻せり

との矛盾の行はるゝ限り、進歩か、退歩か、吾人は之れを知らずと雖も、活動これ人生

てふ一語、よく文明の進歩を提言せるものともいふ可し。

進歩に
する普通
概念の元
素に就て
の素説

キッ
テン
グス
氏

は進歩に關する普通概念の元素として人の爲せるものを擧げて(遠藤博士譯社會學に據

- (一) 經濟的繁盛増進の思想——物質的饒多、有形的幸福の思想
- (二) 社會結成及び社會的運轉進化の思想
- (三) 人格開展の觀念

是れなりとし、猶ほ其著中にマッケンジー氏が「人間の幸福は三要素より成る、自然を克服する事其の一なり、社會的機關の完全其二なり、個人人格の開展其三なり……真正の進歩は彼等一切を包括せざる可らず」と言へるを以て科學的分析的證明なりと賞せり、而して進歩の概念を國家に用ゐて痛快なるはバセオット氏物理學及び政治學なり。曰く、進歩の證據は、一國民が一切の攻撃を防禦し、他の國民を征服し、かにおり。社會力發展の趨勢氏に依りて略ぼ彷彿するを得べきに似たり。而してミル氏が個人の利害が社會の利害に調和せる状態に向ふの進歩を進歩なりとしたるを、キッド氏評して是れ政治上の至上善を言ふものなりとせり。(社會進化論)

第二節 進歩の方式

進歩の方式の根本的なるは、人と相待て活動する、文明開展の二方たる理性と活動的力量^{キヤパシテ}是れなり。東洋に在て、自然界の顯象、人事界の活動を説明するに、理氣の二を立て、日本儒學者多く之れを採る。然り、是れ實に進歩の根本動力とも見るべ

文明の目
的及其方
法が占む
べき領域

進歩の方
式

く、或は其哲學的方式とも見る可し。

こゝに譲り一言すべきは、文明の目的が占むべき領域の、道德的、精神的、自然性にして、その方法の占むべき領域は凡ての經濟的社會及精神の制度を、斯研究の準備として、心力發展前途の見越^{コン}を指定し、先づ批評者たる自己の思想を批評し置く事はなりといふ事との二なり。

今試に進歩の方式に擬すべきもの二三を數へんか。

- (一) 生物の自己保存慾に發し、自然淘汰を惹起する、生存競争の方式……對己的
 - (二) 意志の自由と、社會制度とに因める、權利獲取運動の方式……對他的
 - (三) 國民性の發達と、意誠的淘汰とに基ける、個人社會化の方式……社會的
 - (四) 國家防衛と、國際競争とに坐する、戦争の方式……國際的
- 是れなり。總て是等は個人の發達と、國家社會の隆榮とを期する進化の方式にして、人文の開展——商工、經濟運動の發達、政治の進歩、制度の革新等一切を含有す。

第三節 個人の進歩

(一) 要目

個人の進歩とは何ぞやの講究は、社會進歩の攷察の前提にして、進歩の研究の最

個人の進
歩

も具體的なるものなり。今略して次の數項目を稽查せんか。

生物進化の原理

一、生物進化の原理

甲、生活は勢用保存の理法に基く事、

乙、競争(種保存上)は抵抗の理法に依る事

丙、協同は引力の理法に因る事

個人精神の發展

二、個人精神力の發展

甲、形式的——(イ)抽象思想の發達。(ロ)道義思想の進歩

乙、實質的——(イ)自然觀。(ロ)人生觀。(ハ)世界觀

三、生活形式の進歩(個人の社會化的方面)

甲、個別的、群的時代

乙、家族的、部落的時代

丙、國家的、社會的時代

生活形式の進歩

以上の分科は、必ずしも論理上斷じて加除を容さずといふが如きものならざれど、社會上より見たる個人の進歩の研究如是して其一端に擬するをえんが、而して逐次是等を敘説せんは事あまりに陳套なり。殊

人の優劣なる所以

に第一項の如きは暫く物理上の原則を以て個人進歩の原理に適用したるのみ、何等の卓見有るに非ず、殆ど常識上の汰沙たり。故に今只論述の便宜上後の三項に就て概説せん。

(一) 精神力の發達

抑も人が地上の何物にも立優るべき直接事理は、常に知力の上乗なるに由るのみならず、完全發達を希求する不斷向上的活動の力量キヤパシタ是れなり。かの所謂本能知なるものは一定頑固なるものにして、如何なる教育も、之れを云何ともする能はずと雖も、文明の大勢に伴ふ確固たる教育主義に依て化導されたる精神力の發達は、即ち此力量を促進す。それ此の如く、人には精進不退の向上心有り、剩え教化に堪ふる者なる以上、精神力の不斷の發達は、必ずしも絮説を要せずして明なるものありと言ふ可し。

甲、形式的進歩

精神力發展の根本素地に關して、生物學者、生理的心理學者各説ある事、既に緒論に於て述べたり、而して精神發達の全形式に關し、余は常に何等の創見を有せざるのみならず、其一部たる知識發達の次第に關しても、新に説くべき何者をも有せざ

精神力の進歩形式

抽象思想の發展

るなり、故に古往因襲し、今來亦踏襲せらるべき區分説明を左に紹介するに止めん。

(イ) 抽象思想の發展

(獨斷的、懷疑的、批評的或統一的)

是等の諸項に關しては、緒論第一章既に其要を掲げたれば、今は之れが説述を省く。只一言すべきは、此序列が必ずしも精神進化の時代を以て別てるものにあらず、獨斷期に在て既に批評期に入るべき思想なきにあらず、懷疑期、批評期に於ける亦然り、若し之れを空間的に定めんとせば、則ち須く個人精神の發達に見るべしといふ事は是れなり。

(ロ) 道義思想の開展

人倫は道に従ふの行爲を以て立つ。道德行爲の活潑なる所以は、同情と言ひ、人道と云ふものこれを説明す。而して彼等は個人の進歩の一部を形づくるものなり。此思想の完全なる開展や、必ず充分なる人生觀に待たざる可らず。蓋し道義思想開展の方式より見て、之れを形式に屬せしめたりと雖も、進歩の本來に於ては、正に其實質的方面の論目なりとす。

道義思想の開展

乙、實質的進歩

精神力の實質的進歩

精神力の實質的發達とは、精神力そのもの、發達に名けたるものにして、人生活動の根本動力の發展是れなり。別ちて三期となす。

(イ) 自然觀

(ロ) 人生觀

(ハ) 世界觀

自然觀

自然觀——宇宙論期、人が自己以外の萬象に關する考察に忙はしき時にして、或は寧ろ自然現象に壓倒せられて、更に他を省るの遑無き時なりとす。ホルドキン氏の謂はゆる、幼兒が未だ、我の感覺を有せず、隨て何等危険の感覺も無きが如き時なりとす。しかも、疑問に重ぬるに疑問を以てし、千思萬考終に一の解決をも得ずして煩悶するに非ずんば、徒らに客觀美を謳歌するのみにして止むものなり。例せば、單に知識を求めんが爲めに、自然界の理法を研究せんとする、専ら宇宙間の物理的現象を説明せんとするソクラテス以外の、希臘哲學の如き全く是れにして、未だ毫も人生に對して反省の功を積むなく、只幻滅流轉の外相に思を凝らしたるの

時なりとす。

人生觀

人生觀、それ人は萬物の尺度なりや否やを知らず、またはた人は器械なりや否やを知らずと雖も、自然現象よりの惱殺より甦りて、我の反省に入るや、思想の著しく活動し來るを見る、そもく人とは何ぞや、人生とは何ぞや、人格とは何ぞや、我とは何ぞや等の疑問を續發し、さて之を解せんとする即ち是れなり。人は疑より出で、直に疑に入るべきものならざる限り、究竟何者かに遭逢し、何等かの光明に浴せざる可らざるや固より其所。之を西洋上古史に徴すれば、ソクラテスの哲學の如き正に此例なり。かくの如くして人は自覺の域に進み、かの自然論期の所動的なるものと兩々相對してこゝに何等かの統一を要す、此に於てか

世界觀

世界觀あり。以て自然界人界に通じて、普遍的考察を遂げ、完全なる思想の充實を致さんとす、此に至て人は始て思想運用の極意に到達せりと云ふ可し。客觀的考察、主觀的思惟兩々相携へて、茲に意識の明確を功果し、自然人生、宇宙に關する眞善美の造詣此に全く、精神の統一——統覺こゝに成るに及び、個在としての個人の意義方に充實せりと言ふ可し。プラトール等の組織哲學の如き之れが一例たり。

個人の社會的進歩

(三) 生活形式の進歩 個人の社會的方面

夫れ上の如き個人進化の根本たる精神力の開展に應じて、社會の成分としての個人は、如何に進歩すべきか。換言者、個人の社會的方面に於ける、性能の開展如何。生活形式の進歩を論ずる所以これなり。かの自然の民は幸なる哉といふが如き文句の甚しく人生を侮辱したるものなるは、人の言ふ所の如し。それ人に道念あり、信念あるは事實にして、高尚なる生活亦之れに伴ふて來ると共に、生活形式の高低は、やがて是れ人類の進歩と否とを卜するに足る所以にして、個人の進歩は、其社會化の程度に依て徴すべく、生活の形式は實に之れを測量する尺度たり。

甲、個別的群的生活時代——個在として。

乙、家族的部落的生活時代——國家組織の小模型として。

丙、國家的社會的生活時代——社會制度としての國家組織要素の成形式として。

ガルキン氏に人間系統論あり、ランケ氏に人間論あり、ラツツェル氏に人類史あり、ダイラト、カトルワフシ

ユダ氏に人類學あり(就中タイラー氏の原始文明論諸家各見る所あり、必しも一定せずと雖も、人類發達に伴ふ生活形式の進歩を説くに約して此三項となす、必ずしも其眞に違からざらんか。

甲、個別的群的生活時代

人類協同社會の發達著しき今日、猶且離群索居の民を見るは、是れやがて文明民族の祖先が爲せる生活形式の標本となすを得べし。主として食物の缺乏に由來する貧人俗時代の如き、余は之れを人的生活として取扱ふを欲せし、其遊牧時代に入るや、稍々人類世界の形相を具し、社會の成分たる個在として見らるべきか、而して此時代の特徴とする所は左の如し

原始文明の標本

此時代の特徵

- (イ) 一定所に住せず、一定團體を成さず、
- (ロ) 食を天然に仰ぎ、水草を追ふて移る、

(ハ) 火を用ゆるをけれども、器具らしき物なく、僅かに石斧石槌の類あるのみ、然れども、彼等にも亦感情的生活あり、歌謠あり、舞蹈あり、其性多くは快濶にして涙を知らず、其宗教は夙に凡物教ユダヤ教に其萌芽をなせり、山河草木、風雨雷電、怪禽異獸等一として其對象たらざるもの無し。

牧畜時代の

次で更に嚴密なる意義に於ける牧畜時代に入るや、

- (イ) 比較的永住地を定め、
- (ロ) 獸類を飼養し、馴致して其永續を計り、
- (ハ) 家族的形式を有し來んらとす。

即ち純牧畜時代に入るに及んで、文明の曙光漸く見る可し。之れを社會の形式より見れば、將さに、家族時代に在らんとするものなり。

乙、家族的、部落的生活時代

人類生活の進みに於て、漸く個別的、器械的生活の域を出づるや、便ち家族の體制を具するに至り、私有財産の觀念發達す。かの生活費用の必要に促されて、天然に加工するもの亦此時に始る。

夫れ家族體制は、正に社會組織の形式的進歩の第一項に應ずべき者にして、多くの社會學者が之れを以て社會の單位とする亦以無きに非ず。而して斯體制を成す所以の第一は、定婚に依る血族的關係是れなり。依之、同種間の結合は勿論、時に或は異種間の連絡を保つに至るもの、家族體制を成す社會的功程の第一歩なり。

文明發展の初期

隨て慣例制度の交換變更及確定を爲すものは是れその第二步なり。かくの如くして漸く一個の確定したる主權を要するに至るや、家長制度起り、聯合家族に於ける會長なる者を生ず、是れ即ち國家の原始的な型式なり。

産業の發達は、間接に夫婦關係の變遷を功果す、軍事時代(後)に在ては概ね一夫多妻主義なりしもの漸く、産業時代に入るや一夫一婦の制確立すて、ムスペンサー氏の提案が果して當を得たるものなりや、否や、猶又雜駁なる統計が、數字上一夫多妻を至當とすと云ふ如き論の當れりや否やを問はず、道義的觀念の講明が到達する結論及び社會風教上の秩序維持の點よりして先づ一夫一婦の理想的良習なるを認め、更に人類生活の朦朧體たる群の形式より出で、成せる家族の形式を完全し、以て國家の基礎を成す所以に鑑み、所謂家族なるものが一夫一婦の制を確守するの必要は識者の共に認むる所なり、蓋、家族は血族團體にして、血族の純にして密なるに従ふて、齊家の實全かるべければなり。

爰に疑はしきは支那の一夫多妻主義なり、彼等辨じて曰く、一妻若し男子を擧ざれば、養子をなすを免れず、是祖先に孝なるものに非ず、二妻三妻止むをえざるに出づと。かくの如く考ふれば祖先崇拜より來る家

夫婦關係の變遷

支那の一夫多妻主義の實行

個人單位の家族

進歩時代の生活形式の特長

族の鞏固性の必要なる限り、一夫多妻主義亦拒むべからざるに似たり。然れども男兒無きを希ひ、之れ無きを繼として第二第三の妻妾を置くが如き俗また此思想の流れを汲めるものなりといふものあらばはた何をかいはんや。

社會の單位の家族なるが、個人なるかは頗る議論ある所にして、ムスペンサー氏は社會學原理に於て古代に在ては家族單位なりしが近世は個人單位なり。今日の國家は古代の國家と異る、古代に於て親たる者に直屬せる權利を今日は國家之を行使す云々、但しこは恐くは復び親に歸するの期あるべし云々と論ぜり。此點に關し現今の法律は如何に規定し、解釋するかを知らずと雖も、家族的な生活時期に於ては家長權の存在は否定すべからず。獨又個人成分家族單位に關する爭論の如き、吾人は寧ろ學者の迷想を惜ずんば、あらず、蓋し既に社會の單位たる個人は、必ずや家族的な生活時代に入れる者ならざる可らざればなり。猶ほ家族體制の歷程について母系と父系とが繼起したるものなりとする説あり、バコーフエン、マクレナン、ハンサー、モルガン、リッセルト、ゴッラー、ロイヤ等其唱主たり、然るに之れに對して兩系を共在の事件なりとするあり、タイラー、リエスタ、マルク、ガウツキー、ミユツク、グロッセ等の説く所是れなり別に又メー、モマセン等の父權説あり、今一々學んで之れに詣るの遠を有せず、暫く説のある所を此に附記し置くのみ。

丙、國家的、社會的生活時代

本項に對する全般の講明は、本論全部の任すべき所にして、特に社會的文明、國家的文明の説述の與るべき所なれども、今はた個人生活三段の敘述の順序として、此に一目を掲ぐるのみ。

文明の大勢漸く進み、個人を率ゐて第三期の生活形式をとるの時に至るや、周圍

の事情全く改易し。就中經濟狀態の複雑其極に達し、思想愈々煩瑣に赴き、時ありてか個人は其作成せる文明現象に依て、其存在の價値を失はんとするに至る。故に此時期に在ては、個人と國家若くは、社會とは相互的生活關係を執るを必とす。換言すれば個人は其生活形式上國家若くは、社會の一模型たるに至らざる可らざるなり。

制度體即ち國家社會の一人としての人の上に及ぼす文明の影響は、二様の見地より見るを得。個人は假令社會を成すとも、彼等は事實上到底個人たる以上、其知性及感情を固執するものなる事其一なり。社會中相互の精神作用に由て生ずる影響の感化を蒙り、自ら異なる能力技量感情を發揮せる事其二なり。故に知るべし、人は其本質に於て、全く不變不動なるものあるも、出で、社會に遊ぶと、入て幽居するに依て甚しく異なる行爲を爲すものにして、個人の社會的生活の何者なるかは、必ず之れに依て窺はざる可らざるを。而して各人は其個在としては、到底不完全なるを覺知し、國家的渾一體の成分、要素たるを自覺し以て、社會的結合を遂ぐ。更に一步を進めて、個人を以て國民若くは國家の型式として攷察するや、個人と國

個人と國
家社會と
生活關係

家社會との間、著しき類似あるを見る、發生成長、老衰及死滅は兩者共に必ず會ふべきの運命なるが如きは是れなり。

因に人類學上、使用器具に依て、民族の發達階級を如上の三目に配せん。石器時代及び土器時代は第一期に青銅器時代は第二期に、鐵器時代は正に第三期を標識するものなり。

第四節 社會の進歩

(一) 總論

生活形式の進歩、思想の開展并びに道德の發達等總て是等の社會化の度合が、以て國民の文野を観察すべき標準なる事の上述にして果して當を得たるものなりとせば、社會の目的は其恆久の進動それ自身なる亦疑を容れざる可し。

案ずるに、社會の進歩を攷究するに當り、古來諸家の取りたる諸多の方法に就て、其最も可なる者を選ぶは、頗る容易ならざる事に屬す、今只余の見たる限に於て比較的の研究とおぼしき二三の方法を折衷和合して掲げ、而して後斯研究に入らん。

(1) 分析的、研究の項目を別ちて六とす、家族制度、儀式制度、政治制度、宗教制度、職業制度及産業制度是れなり。こはスペンサー氏社會學原理に説く所な

社會の進
歩に關す
る諸種の
研究法

分析的研
究の研

(ロ) 歴史的(主として進化論的研究)。別ちて五となす、原人状態、社會組織の發端、分業の發達、制度の起原及其發達變遷の研究是れなり。こはラッセンホーフェル氏の政治原論に依りたるものなり、スベンサー氏亦略之れに等しき見解を有す。

(ハ) 哲學的研究。哲學者の社會論とも言ふ可し。其方法の目の擧ぐべき無く、其對象の一なるにも拘らず、問題とする所自ら前二者の科學的なると異れり、即ち社會自體の原理の研究、否、認識上の事實として社會は果して實在なるか、否かを主題とする者にして、緒論に於て一言せる「社會に哲學的要素あり」と云ふ事亦此意のみ、而して此主張の根本要件は、意力を以て實在の根柢とせるものか。此研究法は社會事象の研究に對して、非常なる効果あるものにあらず、強ひて之れを求めば、哲學的根據に立てる生理的心理學者の民族心理研究が、微かに哲學的光彩を有する社會研究とも云ふべく、此意味に於て始めて研究法中の一項たるを得べきか。ヴァント氏(民族心^{心理學})の如きは此方法をとれる一代表

哲學的研究

者とも見る可し。

上掲三様の見解に對して余は毫も之れを是非するの識見を有せず、只總てを通じて問題を一括し、社會組織の進歩と題し、之れを實質的、形式的に別ち、聊か分析的、歴史的敘述を試んとするのみ。

(二) 社會組織の進歩 (其一、實質的)

社會進化の方式に關しては、第一節既に之れを述べたり。社會の實質的進歩とは何ぞやの研究の所詮は、其組織如何の攷察に在るが如し、何となれば、國家的制度と相待ち、相擁してこそ始めて、社會の健全なる發達を期し得べければなり。

社會組織は、所謂具象的實在とは異れり、故に其研究する所は、社會の發生發達の状態如何を吟味するに止まり、絶對實在には釋ね入らず。換言すれば、社會組織は全く歴史的事項なるが故に、之れが取扱も亦、歴史的の方法に依るを可とす。而して社會組織の中心力は自由の開展、人道の活動是れなり。故に、組織の事項を釋ねて、終に其根柢力を求む、時ありてか、哲學的考察を敢てするの止むを得ざる所以なり。要之、自由の發展と人道の進歩とを宗旨とする、社會組織は社會の結合性と關係

社會組織の進歩

社會組織

性との相互的影響に依て、其實を全うすべし、以下少しく之れを論ぜん。

ギンテングス氏が社會組織論の要に曰く、社會の種々なる體制は、相互に相關するのみならず、又實に或體制は、他の體制の下に屈し、而して一切の體制は、一般目的の下に屬すべし。社會の最高目的は、有情的生活を保護し、之れを完全にするに在り。人類社會の目的は、個人の合理的、精神的、人格を發達するに在り云々、(同上)といへるも亦此意に出たるものなるべし。

甲、宗教的

社會生活の原始に遡りて、何者か是れ真に比較的完全なる社會を造り出せる、物心兩界并び進んで一盛一衰以て今日に至れる所以の本流を極めて得る所のものは何ぞ、統制といひ、規律と云ふ、苟も器械以上なる理性的人類を一括して整然たる體相を成す所以の條理は何ぞ、教權と法治との交渉が、人類の社會的發展に與へたる貢獻とは如何なるもので、更に進んで人の團體的生活を統御すべき威力の行はるゝ範圍、及び人類が眞に意識的に、協同的體制を實現して、そが世界上に於ける本領を發揮すべき最始最終點は、那邊に在りや。

凡て是等の問題に應じて、適當なる解答を與ふる者、法律あり、法制史あり。歴史あり、人類學あり、經濟學、倫理學等あるべしと雖も、多くは上擧問題の一二に答ふる

社會の宗教的進歩

宗教論の今昔

ものゝみ。かの原人以來、今日に至る迄進歩し來れる、人類社會の根柢に横はれる諸問題を通じて解答を與ふべきは、恐らくは是れ宗教か。

宗教が文明論の對象の一要素を占むべき所以、これに依て略明なりと雖も、晩近學者の論議一にして足らず、或は宗教を否定し、或はこれが改革を要求し、甚しきは、宗教は社會の進歩と、反比例するが故に、遂には自滅すべしとすら言ふ者あり(精論參看) 有道の士須らく一考すべきの所。

如何ほど形式教條の改革變更あるも、宗教が社會開明の根本力の一たるは疑を容れざるの理、既に之れを述べたり、然れば、特に茲に社會上、宗教の用不用を説くの要なく、只

- (イ) 宗教の進歩は即ち社會の一進歩なる事
 - (ロ) 開明社會に在ては、如何なる形式を有する宗教の如何なる職能を要求するか
 - (ハ) 宗教は文明社會の統治に干與すべからざるか
- の三項に就て攷察するを以て足れりとすべし、試に先づ諸家の宗教の定義を掲げんか、

宗教が社會進歩の要目となる事

- 1) To know God, and imitate Him.....Seneca.
- 2) Religion consists in our recognizing all our duties as divine commands.....Kant.
- 3) The knowledge acquired by the Finite Spirit of its essence as an absolute Spirit.....Hegel.
- 4) Reverence and love for the ethical ideal, and the desire to realise that ideal in life... Huxley.
- 5) The worship of Humanity.....Comte.

(Kidd: Social Evolution.)

猶キ、*ド*氏は宗教的信仰の職能を擧げて曰く、

These beliefs constitute, in short, the natural and inevitable complement of our reason; and so far from being threatened with eventual dissolution they apparently destined to continue to grow with the growth and to develop with the development of society, while always preserving intact and unchangeable the one essential feature they all have in common in ultra-rational sanction they provide for conduct.—(ditto).

夫れ宗教の社會に關するは、主として精神的方面なりと雖も、其儀禮は以て社會組織に影響し、俗を成し、習を成して、有形的權威を發揮するは、獨り史乘の明徴ある

のみならず、宗教の本性まさに然るものか、宗教の進歩が社會の一進歩なる事明あり。試に問ふ宗教の進歩とは何の意ぞや。

抑も宗教の眞髓原理は古今に涉り、東西を貫きて永久的普遍的なる可し、かの所謂自然教と文明教との對立の如き、其對象に於て其信條に於て、多様不一なる論無しと雖も、人間の宗教心其者に於ては、敢て何等の別あるを見ず、しかも是に對して進歩を説く、實は其信條儀禮に就て言ふのみ。人或は道德心を以て宗教信に代へんとす、當らず。蓋、道德と宗教と相依り相扶けて、所謂教化の本分を盡すは、拒む可らざる事實なりと雖も、吾人の見る所を以てすれば、二者が精神界裡に占むべき領域は、各異ると共に、其執て立つ所の形式亦各同しからず。道德が宗教の關涉を容さざるを可とする如く、宗教の宜しく占むべき畛域は、道德に依て侵掠せらるべきには非るなり。而して宗教は文明の進歩と共に、滅却せらるべからざる事緒論既に之れを論ぜり。故に曰く、宗教が社會を照すべき光、それを彩るべき色が何なれば進歩せりと言はるべきかの一事が問題たるのみと。乃ち曰く、

純正に社會の進化を功果すべき宗教は、常に其社會の統制形式と逆行せざるの

宗教の功

みならず、内道徳との抵觸なく、外社會統治機關の運営を幫助すべき信條を有するに至りて、方めて其發達を遂げたりと言ふ可し。
換言者、數世紀以來發達せる、急激主義を制裁し、調和する事が宗教の著しき功力にして、そもく又社會進化に參加すべき功力を見るべきの點なりとす。

我國に於ける佛教は、時に或は世の擾亂を企てし事あるも、大體に於て、文化に對する參獻の大なる事、之れ無からんか、日本歴史が少なからず暗黒となるべきに依て知るべし、特に學藝的功果著しく、徳川氏の時に在ては國家が殆んど政治的なりしに依ても之れを知る可し。而して假令間接的たるにもせよ、若し今日國民の言語風俗等に於て一も二もなく宗教黨を去らんとするは、實に空想妄擧たるのみならず、寧ろ却て之れが爲に社會を害せんとするものなるなからんや。

只在來佛教の形式が果して新興國の生命の一部たるを得るか否かは、一考に値するのみ。

宗教は以て個人的たるべく、以て社會的たる可し。徳器を成就して社會を統一せんとする根本力の一を司る事、是れ宗教の社會に於ける本領にして、抑又宗教の本質中應に、此作用發生すべき靈能を有するものならざるか。宗教は更に進んで、國家的體貌を以て、他社會と交渉し、退いて他の同化掠奪を防ぐべきもの、これ社會學上より見たる、而して社會が要する宗教なるが如し。果して然らば、社會は全く

宗教の個人
的社會に
井に於る
事的なる

宗教的に組織せらるゝ事ありや。

宗教は所有人的現象中至上統一の原理に立つものにして、之れを個人より見れば、自己有限の感より、無限な憧憬し、向上努力するに於て眞の意義あり。

宗教の弊

社會を組織する人衆が、未だ完全なる發達を遂げざる時代に當りて、已でに宗教的組織なるものあり、これ實に宗教的社會の一形式にして、所謂國教制度の如き是れなり。而してかゝる宗教が執る所の政策主義は、勢ひ專制的なるを以て、自由と人道とは之れが下に抑壓せられざるを得ず、宗教の弊此に於てか極まる。宗教の專制權に依れる弊の最も甚しきを無政府主義とす、希臘のゼノーンが唱へしもの、如き若しくは中世紀の終、近世紀の始に當りて、英獨諸邦に起れる下級民の運動の如き是れなり。故に以爲らく、宗教は或時期に於ては、純然たる一個の社會組織にして、善惡兩効果を奏するものなれども、社會組織の進歩の實質的第一要素として、は、須く其專權を他の組織形式にゆづり、専ら文明の理想に調和せる、信條儀式を取るべきものなりと。蓋し、これ宗教が社會上に於ける、功果の大なると共に、社會進歩上の一形式として、樞要なる地歩を占むべき權利に伴ふの義務なればなり。史

其矯正法

家の驍將ランケ氏が、其大著世界歴史に於て、先づ宗教を論ぜる、實に史髓を得たるの業といひつべし。

ロッセ氏が宗教の根本及其實際的功果律法的宗教と社會的宗教との相關を論じ、以て宗教の社會的地位を明にし、進んで社會成立の一基礎として、社會の型式(敬虔——律法的宗教)、(同情——社會的宗教)、血族的觀念、共拜の神秘的結合力等を論じ、成立社會に於ける宗教の效力として、博愛、同情及び是等によれる社會の進化を列擧し、最後に科學と宗教との關係を論ぜる(社會統制論は聊か意を得たるの言)。

猶ほ一言すべきは、社會的現象の相違、之れに對する立論の不同は、各國民固有の特質に屬するものにして、特に宗教に於て、其甚だしきを見ると雖も、その然る處業已に宗教の要を認めたるを語るものに外ならず。

乙、法制的

宗教統制時代の、全く依他主義なるに對する批評一度起るや、個人の社會的反省は、茲に權利の主張となり、以て法制的時代を形づくりて、社會進歩の一期を劃す。凡百の主張は一に我を中心とし、敢て他を省るの遑無く、自我膨大を根本理想とする社會に於て此時代來りて、文明の實質を形づくる。

抑も自由は、嘗に哲學上倫理學上のみならず、法理學上、至極難解の難問題なりとも、雖も、此時代に於て、個人が享得する自由の量と質とは、かの純宗教統制時代よりも、

無主張時代

法制時代の到來

増大せるものなる事、史の明徴ある所にして、時ありてか改革し、或は均衡法を楯として起る法制は、一に各個人の自由の最低標準に基くものなり。故に各社會一體としての、組織の進歩の段階に於て、法制は宗教について起り、以て理想的標準を社會に要求する道德的組織を喚起するものなりと言ふを得べし。

ギ氏の論

社會學原理の著者ギッテンクス氏、自由合法的文明を論ずるの條下に、個人の社會關係と法制の進歩とを説けり。法制的組織が社會の一進歩なるは本文の所説、敢て足らざるを認めざれども、暫く氏が法制そのもの、意義に關して立てたる言論を聽かんか。氏の所見によれば、進歩的社會に在ては、少數の活潑なる個人増加す、しかも社會は時ありてか個人に反對し、社會は己れの固有性に適應するもののみを存續せしむ、これ自然淘汰律の行はるゝ所か、中略。進んで此淘汰は一方に於て變化しうべき型式を保全し、他方に於ては變化しうべからざる型式を保全す中略。然れども各個人は進歩的傾向と保守的傾向との二面を有するを以て、社會が進歩的なる時は、個人の性質に於ける進歩的傾向刺戟せられ、保守的傾向銷沈す。加之、社會は其必要に應ずる才能を取る、即ち或は軍人を保全する時代あり、或は實業家を保護する時代あり、或は詩人を、或は學者を保護する時代あり云々。とて、先づ社會が其組織要素たる個人に對する要求個人の社會より受くる待遇の時代に依て異なるを説き、進んで曰く、宗教法律及國是の比較研究より生ぜざる二個の觀念あり、*Jus Genium*、*Jus naturae* 是れなり、通族法、遠藤博士譯語の主腦的規則は各國民皆同一なる習慣是れなり。各國民は其幼稚なる時に當り、各自國を以て、特種なる民族と考へ、其法律は唯一無雙なる知識の一束なりとして好愛せり、此故に外民族を征服し、其領土を併有するに及んで、夫等民族の有する法律組

通族法
自然法

織を以て、其枝末形式の相異なるにも拘らず、根本内容の全く相同きを發見するや、法律に關する彼等の觀念の著しく變化するを見る、而して先づ、法律の組織は特殊原理よりも、普遍原理を多く含有すと考へ、或原理にして此普遍原理を含めるものを見れば、直に取て以て社會の性質なりと見做すべきに至る云々。自然法の觀念は通族法のそれと親密に關係するを以て、二者屢、同一視せらるゝ事あり。然れども歴史上哲學上自然法は別に確然たるものあり。通族法は客觀的にして實際的に裁可せられたる規則、種々の國家に於て現實に作動する規則の一體なり。反之、自然法は主觀的にして考察的なり。倫理的行動の合理的基礎を發見せんとしてえたる結果なり。是れ實に理性が是認する理想的規則の一束なり。ジセロの言を藉りて曰はゞ、自然法は人生に根柢する最も高尚なる理論にして、實に爲さるべきものなるを命令し、爲さる可らざるを禁制するものなりと云々、かくて最後に諸家が前二者を混同せるを難じ、それ等の立言を引いて曰く、(1)自然的理性の命令は一切國民の認むる所にして、一切の國民各これを用ゆるに至りて、通族法の形をとる(カイウス)。(2)自然の法律は世界の普遍的法則、吾人天賦の傾向にして、神命に依て吾人の上に課せらるゝものなり云々(ジエレミヤとイライ)と同上。

言や善し矣。只茲に一の問題たるは抑法律は、政府の所作か、人民のつくれるものか是なり。自然法の立脚地より見れば、二者共に當らず、若し手續上より之れを見れば、必ず兩者に關係するを自然とす、否、理性の漸く發展の運に向ふや、自由思想自由行動の量と質と共に加倍し來りて、曾ては法皇の懷をはなれて王の強制機關たりしもの、今はた斷乎として、立法はこれを先例に鑑み、之れを民情に察して茲に

何者が
法の作
なりや

憲法の發布と成り、法制の次第、差定確立し、政府と國民と各適法なる權利義務關係の規定を遵奉し、社會現象の一基礎たる、自由契約權は同時にまた、法制の基礎たらしざるをえざらんとす。

如是して、社會は進歩し、分化し、一個の統治權を三分し、一大社會の組織を衆自治體に別ち、經濟道德の發展と相待て、益々分化進歩の功を積んとす。而して更に一層の進歩を卜すべきは、道德的發展是れなり。

猶ほ此項下の立憲政體論と相待て、明瞭なるを得べし、讀者彼此參照せられよ。

丙、道德的

社會組織の實質的進歩の第三段にして、終極的なるものを道德的進歩とす、自我的動機より出たる言論行動が社會に容れらるゝと否と、且その許容拒否の分量とは、社會組織の實質的發達を檢すべき主なる規矩の一なる事、已に之れを述べ、其第一段は依他的、第二段は自主的なるを論じたり。人間社會が道德的に組織せられたる時機の個人は、應分完全の自由を享受し得るに至りたるものなるを以て、實は前二段の進歩が理想し來れる妙境に躰入せるを此第三段なりとす。

道德的
進歩

社會組織の單位を個人にとらば、其實質的進歩は個人々格の完全充實に有りといふべく、若し又之れを家族にとらば之を以て倫理的家族の發達に歸すべし、甲は既に之を述べ、乙は將に語らんとする所なり。

我國文明の根本要素を、武士道に歸するの論を、社會の觀念より見れば、社會統制上の進歩を以て、全く道德的なりとするものなるべし。然り道德は社會の理想とする所にして、社會結合上の妙契を稟具する人間の先天的素質なりと雖も、之れを以て直に法制に代へんとするが如きは、あまりに空想的に非るか。實質の整成は即ち形式の統一を功果するや異議なき所なりと雖も、彼を以て直に是なりとせば則ち誤れり。

道德的進歩は實に個人と社會との理想たり。

或はまた、宗教の道德化を以て權威ある社會の統治組織を全うすべしと言ふ者あり、然れども果してかゝる同化調和が現實しうべきものなりや、疑はし。然らば道德的進歩の功果如何、其歷程如何といふに、要左の如し。

(イ) 社會關係の標式たる儀禮の化醇に依て、社會結合力を増加し、以て社會組織

道德的進歩の功果及歷程六則

の完全を期すべし。

(ロ) 言論出版等の自由が、道德的標準に依て認められ、輿論の價值隨て増大すべし。

(ハ) 個人の社會化を促すに、理想的、道德的標準を以てし、社會は自家の權威を失墜せざる限り、個人の發展を激勵する事、即ち個人主義、社會主義の兩極を濟ふて中正に歸するの道をとるべき事。

(ニ) 人權の發揚を助け、以て社會自家の大を致すべし。(奴隸廢止、舊教徒寛容の如し)。

(ホ) 淘汰選擇、よく善良なる習慣を養ひ、以て法制の功を補ふ可し。

(ヘ) 時代の要求に依て、自ら科學的知識、工藝の進歩を促し、以て社會と個人との別名が、實質上には何等の意義無きに至らしむべき事。如此くして、社會惡(第四篇參看)を匡濟し、文明の趨勢に伴ふ理想的開展を功果し、以て道德的進歩の面目を全うするに至り、社會組織完全に庶幾しと云ふべきか。

由是觀之、全體としての、社會組織の實質的進歩は、心的、道德的、發育を完うして、分

業盛に行はれ、以て社會の國際的關係に於て、調和を得るを樂むに及んで、方めて其理想の體現彷彿すべし。

グムプロキツ氏が其著「社會學と政治學」に於て論じたる「社會進歩論」の一章は此前三項の意を述べて、未だ十分ならず、ウソールド氏の「文明の問題」に於て説ける「國家的、道德的法則論」も亦此項の意を、大體に記せるの觀ありて、稍及ばざるものあるに似たり。

猶ほ、社會の實質的進歩を標準的に右の如く約説せりといへども一は、他の前に在りて、後に消ゆるものに非ず、進歩して法制的若くは道德的組織の時代に到るとも、宗教的意義若くは、其效果全く泯滅するものに非ず、反之、宗教的時代といふ時に於ても、或は有體或は無體に道德法制的の兩義若くは、その一を兼ね存するものなり。本項の説述は只その發生發達の順序について之れを見、且つ理想上より之を述べたるに過ぎず、讀者愆る莫れ。

(三) 社會組織の進歩 (其二、形式的)

社會組織の形式的進歩の説明は、其實質的進歩のに比すれば至て簡單なり。次に掲ぐる三項は、前掲三項

社會組織の形式的進歩

家族的進歩

家族と社會

の相互的關係あるに比し、全く個性的に考察するを得べきものなり、換言すれば、云々の形式は云々の形式に比して進歩的理想に稱へり、或は稱はずてふ論述に止り、敢て必ずしもあるべき理想の影を追はんと擬するものに非ず、今左に略述せん。

甲、家族的

上に一言せる如く、近世文明の趨向は、或は社會の單位を以て、個人なりとするの説を探り、家族單位説を喜ばざらんとする者ありと雖も、そは只見地の異のみ。社會の形式的進歩の説明に於ては、家族を以て其單位とするを便とし、且つ理義に於て當然なるを見る。

家族は一小社會にして、社會は家族の大なるものなりとせば、家族單位説は寧ろ個人の價值を大ならしむる所以なり、況んや之を歴史に見る、草昧の世、人ありて社會無く、漸く發達して社會組織を成さんとする、必ず先づ家族起らざる無きに於てをや。所謂社會は、統治機關并に人種上、風習上、言語上等よりする紐帶に依て、一束せられたる組織體に名くるものにして、ゾント氏の語を以て曰はく、ゲマインシャフト「是れなり」此事は緒論に述たり。故に此點より見たる社會は、決して個人單位を容さずと云ふこと無しと雖も、其形式に於ては、家族を以て單位とし、社會成形の

第一歩とせんとす。況や社會組織の進歩の一段として之れを論ずる所に當りては發達せる社會の組織規定論に於て論ずべき單位問題の如き、そが如何に論立せる、とも此一段を看過する能はざるものあるをや。且つ、かの父系的若くは非父系的家族論の由來が、即ち人間社會の第一段に、家族的時代ありしを證言するをわをや。社會組織の形式的進歩の第一段に、此目を掲げたる所以なり。

家族組織は、人類の自然關係の成果にして、必ずしも有意志の社會的組織を以て目すべきものにあらず、何等の法制無く、何等の規約無く、只家長權の在る所、自ら家族統制機關の存する所なり。進んで族と族との關係に於ても、族長は即ち會長なり、只其機關が漸く擴充し、複雑に赴くのみ。家族體は大體に於て、圓融潤達、頗る利便なる一個の社會體形なりとも言ふべし。

スベンサー氏家族關係を説く、頗る周到なるものあり、一夫多妻、一妻多夫一夫一妻の是非論の如き、殊に見るべく、婦人の地位兒童の狀態を述べ、さて曰く、産業時代に入れる時の家族、即ち家族其者が社會の單位と見らるゝ時は、親子の關係益々親密を加へ來るべしと同上、此を見てとれるギンテンクス氏は「倫理的家族」てふ名目を擧げ、論じて曰く、倫理的家族は社會存在の至上目的たる、合理的人格の發達及保維の爲めに一切の些事を犠牲とするものなり云々(同上)。

人類の自然關係の結果

スベンサー氏家族論

現代の如く既に發達せる社會に於ては、家族本位論、個人本位論は聊か論議するの値を有するに似たり、我國戰勝の原因を國民の根本思想に歸し、家族主義を以て其觀念の根本なりとするの論を是定すとせば、其家族主義が果して、云何の程度迄根本的は、法的に値ありや、新民法施行以來、道徳が法律にその權威を交譲したるの量如何の如きと相聯繫して研究すべき一問題なり。

先年高楠博士と板垣伯との間に交へられたる議論の如き、一見すれば、廣義に所謂、東洋的思想に富めると予は觀る、同博士が家族主義尊重論をとり、自由を以て生命としたる同伯が個人主義第一論に傾くは、自然なりといへども、こは實に我國國民思想の色別を示せるものと云ふべく、隨うて學問上大に攻究さるべき好個の一問題なり。

乙、軍隊的

家族的組織の向内的、平和的、并に無意識的なるに反し、之れは鬭争に處する防禦或は攻撃を目的として起れる、對外的、意識的組織なりと云ふべし。故に此社會にては一定の體統あり、統一有るを要す、所謂階級なるもの、濫觴の一は之れに基く。

日本の封建制度、西洋の「ナイトフッド」及「フヒウダリズム」の如き、實に軍隊的組織の好例なりとす、支那の窩める者は兵たらずといふが如きは全く例外なり。蓋し我國に在ては、前節にも少しく論じたる如く、明治維新の大業未だ成らざるや、全然支那と同じく、寧ろ一大族制とも見るべく、中頃其組織の主腦——兵馬の全權一に歸するに至るや、茲に所謂封建制度を現じ、割據せる群雄、大小其器に隨ふて各鞏固なる一統制を行へる即ち是なり。多くの國に封建制度ありしは、正しく文明發達上の必要より、自然に來れるものにあ

軍隊的進歩の特性

兵制一瞥

らざるか。少くとも新制度が文明進歩を助くる一大原因なりしは、到底疑ふ可からず、支那に未だ一貫の文明無りし時——春秋戦國の世群雄割據して、侯伯各、固有の文明を作し、秦始皇の一統に至りて、文明の光輝或は宇内のたらんとするに至れるが如きも此一例なり。

而して軍隊組織が、社會の形式的進化の第二段に來るべき所以は實に此對外的統内的なるに有り。人類が自己以外他を認めて、將に一大發展を試んとするの一轉機は、正に此時期なるよりすれば、家族的進歩の次に、軍隊的組織の來るを言ふや、正に理路の必至なりとす。但し、二者が、連續的發達の現象たるを必とせざるは前言之如し。

要之、人類の社會組織に、進化的一特色を加へ、社會の發達の一日にして遂げられざるを語るは、此軍隊組織なりと云ふべし。

オペンサリ氏は原始社會は政治家武人の別無し、農人は奴隸にして荷も自らに主たる人は皆武人なり。かゝる時は軍人の勢力強盛にして、社會の人は武人の爲に生活し、勞働するの觀あり、蓋しかゝる時代は、他社會との抗爭激烈なるが故に、武士を養ひ置くの要あるを以てなり。漸く産業の發達につれて、常職の武士其數を減じ、武士は武士としての組織を整頓し、一人の將軍あり、部伍各屬々、以て軍隊組織を成す。而して社會の軍事的型式は外社會の侵略略取を防がんと爲めなり、故にかゝる社會は專制的なり、故に服従を以て一の美德とす、百姓の子といふ者は百姓の子なり、士の子といふ者は士の子なり、而して、萬事は皆

軍隊組織と階級制度

ス氏の兵制論

國家的社會的なり、個人に代りて政府之れを爲す。復仇的にして同情少し、且つ愛國心の甚しき服従に馴れて自治の氣風絶えてある事なし云々といへり同上。頗る穿ちえたるの論にして、本文の所説にとりては有力なる註脚たるものといふべし。

由是觀之、軍隊的組織は社會進化史上の一異彩たるや疑を容れず。ギッデンクス氏がス氏の斯説を評して、軍事的、産業的類別は國家形成の事業成就し、社會の産業的型式が、恆久的に設立せらるゝ以前の習慣的職業の謂なり(同上)と云へるも、道理にて、次で産業的社會組織論ある所以なり。

丙、産業的

軍隊的組織の對外的なるに反し、産業的組織は先づ、内在的に一定の目的を有して成立す。一社會の各員内に在りて協力し、産業の發達を計るもの是れなり。こは經濟學上の原則に基くものにして、社會の發達につれて、其體制愈々複雑に起き(緒論參看)進んで同種の外社會と相交渉するに至る。故に自由競争的活動を以て此期の特色とす。

軍隊組織の進歩が、直に産業組織を効果せるものならざるは、言ふを俟たずと雖も、二者が共に意識的現象にして、社會現象の複雑を致すに従ひ、之れが理想目的の爲には、軍隊の力を要する事決して移らざりし事な

産業組織的進歩

自由競争

りとせず。スベンサー氏曰く、實業的平和時代に在ては、人は自由共同を欲するが故に、政府の業はむしろ消極的にして、人民の開展力を妨ぐるものを排除するに努むるのみ故に、這般の業や個人的なり、特に才能に由て何人も其地位を開拓し、職業を選ぶの自由を有し、以て營々刻苦せる商工業は遂に世界的となる云々。軍隊的時代には、人民は軍事の爲に拮据し、産業時代に在ては、軍人は人民の幸福安寧の爲に置かる、要するに、産業的社會にては、寧ろ個人主義多く發達し、一個人道徳向上云々(同上)。氏の所謂個人主義云々は、自由競争の見解より出たるものなるべく、決して産業的社會の根本義が、協力を基礎とする經濟上の原則に抵觸するものなるを論じたるには、あらず、所謂個人道徳の向上とは、協力合同に依らずして、はた何れにが求むべき。

ギンテングス氏が階級と階級とは恒久的に分離することある可らず、但強者の弱者を利用し、富者の貧人を利用する、皆これ組織的動作に非ず、各人は若干づゝ其同胞の相互の保護者たるべく、法律は倫理的秩序及び自由を保持せんが爲に制定せらるゝものにして、特許若くは保護の名義に依て、壟斷策を首めんとするものに非ず、公共事業の基本たるべきものは、同權及び利害共通の觀念なり云々(ギ氏同書)と云へるは、恰もス氏の憂慮せる社會に於ける、弊短の學理的考察を遂げ、匡濟の道を喝破せるものに似たり。

蓋、産業的社會の完全なる發達は、個人之の之れに處すべき實力の充實と、其協力の精神との發揮に依らざるば能はざるなり。有史以來或は個人主義、無政府主義、社會主義、共產主義等の運動を起せる所以のものが、經濟に根柢を發せるものなるにも拘らず、往々にして其組織運用が悖理ならざれば、時潮に稱はざりしに坐するも

産業社會
發達の與
件

のなりしを見るも明白なり。吾人は産業的社會を以て、社會組織の形式的進歩の頂位に立つものなるを信ずると共に、其理想的發展の誤無からんを希望して止まざるものなり。

要之、社會組織進歩の三形式は必づしも列次繼成するものに非ず、同時にまた諸種の形式あるべしと雖も、文明推移の動機が、人間の理想的發展に有る事と、所謂發展が、能ふ丈自由活動の分野を洪大ならしむるを主旨とするものなる事を想へば、亦必しも此三目の個々別在を主張するにも當らざるなり。

一社會が或年の間軍隊的組織の形式をとり、後また産業的組織にかへる、交互相繼ぐの例は戦争に於て見るべく、産業的發達の著しき今日、猶且之れを目撃するは、眞に本文の説を證明するものなり。

(四) 社會力の發展

社會組織の實質的發達の根本的二大力が、自由の開展と、人道の發達とにあるは上に述べたるが如し、故に特に本項を云爲するの要なきに似たりと雖も、吾人は社會力は即文明力にして、これが運營體系に、組織を與ふるものなる所以を明にせんと欲するを以て、換言すれば、特に文明力の動學的方面を想んが爲めに、茲に聊か數言を陳べんとするものなり。

ナード氏の社會學は此社會力の論究を以て其組織の要點とするものにして、文明の心的要素を論ずるに

ナード氏
の「社會
力」

於ても、純正社會學を徹すに於ても共に然り、其社會力を表示せる一段に於て、其後者に於けるは其前者に於けるに比して、或は攻撃上の一進境を示せるもの、如し。今其要を見るに氏は愛、飢、眞善美に對する欲求、即ち社會構成の動因なりと誤するもの、如し、蓋し是れ社會の發生より見れば、社會形成の第一次の力にして、其發達より見れば社會發達の力にして、當に社會結合の第二次力と見るべきものを以て、社會力とし、此等の各項目を論究するものは是れ社會學なりとせるが如し。而して我が所謂社會力は夫等の欲求が相互的に作用ししつゝあるの結果として或形を爲し、それが物的たると心的たるとはた物的たるとを問はず以て更に社會の進歩に功果する社會力其者なとりて名けたるものなり。故に此場合に於て人格の發達産業の發達及び戰爭を以て之れに擬せんとするものにして、以下説く所即ち是れなり。

甲、人格の發達

人格の發達は、自由意志行動に依て成れる外部の品性と意識的統一に依れる自我の擴充とを基礎とし、進んで人道の觀念明なるに至りて、遂果せらる。而して所謂自由意志に關し、自我に關する詳述は緒論既に之れを述べたり、故に茲には、最後の人道の觀念について一言すれば則ち足れり。
人道の觀念とは實は、社會我の別名のみ。宗教の命ずる所、道德の教ふる所、其他一切の社會的行動の要因を吸収して、作り上げられたる社會我とは、實際人道の觀

人道の觀念の運用

社會我と社會現象

念に明なるもの、謂にして、コムト氏の所謂、ユマニテ亦此意か。若し此意義を沒却せんか、生存を條件とし、意志的自由を屬性として、個中の天地を劃する人格なるもの、先づ其意義の一部を失ふべし。而して此人格よりする社會的現象を見るに、政治、科學及技術に於て、社會を指導する所以の仕事をなし、一は精神的並びに倫理的に獨立にして且つ、常に社會に對する眞善なる批評者たり、健全なる輿論はかくして、始めて起る是れなり。かくの如くして、人格は更に向上し、社會結合性を鞏固ならしめ、以て社會の進歩を促す、是れ人格の發達が、社會組織の實質的進歩の一根本力たる所以也。

余の獨斷

人格の完成とは、身を以て自由と人道との發展の標幟とするに至れるを意味すてふ考は、全く余の獨斷なり（透徹の到らざる或は前賢既言なるを知らざるや知れざれど恐らくは議論のあるべき所、今はた一個の問題として掲ぐるのみ。猶ほ人道の觀念の原始は進化論の説明によるを領とす、その發達の範圍は超民族的に至りて極まる事をも忘る可らず。

乙、産業の發達

社會組織進歩の根柢力たる人格の發達と相并べて、産業の發達を説くは、或は柄斲不相容の觀無きに非ずと雖も、屢々たる社會の趨勢は、今や全く産業を以て、そが

運營の第一義とするのみならず、既に述べたる如く、社會力發展そのもの、沿革的標幟は即ち、産業の發達は是れなるが故に、茲に此辨をなす。必ずしも接木以竹の誘あるべからざるが如し。況んや心理學派、快樂學派、悲觀學派の主張が以て、經濟現象を左右するに至りたるを視、商工業の發達が、交通の發達と相待て、世界的、國際的關係を起し、人口の増加は以て、殖民政策を促し、彼此相錯綜して、社會力の發展并に社會關係の成立に資するものあるをや、敢て言及する所以なり。要するに、甲の根本力なるに反し、是はその表現なり、表裏内外、相應協同して、茲に健全なる社會の進歩を見るべく、以て社會的生活の安寧と怡樂とを期すべし。或は社會心意を組成する一般思想中の根本的なるもの、これ、經濟的思想なりとする者ある亦此意なり。而して此表現の結果として、社會は時ありてか戰爭を起す。

丙、戰爭

異社會關係をして文明的ならしむる所以の力を擧げて戰爭となすは一見奇なるが如くにして、實は然らず。スペンサー氏が戰爭を目して、社會を進歩せしめざる所以の障害力となせるは、人の首肯する能はざる所なり。氏曰く(社會學)

戰爭に對する議論

人類社會は武力主義、工業主義のあらゆる段階を経て、其社會現象中に於ける平等自由の法則に従へる有意の活動及關係より成る社會を見んとする迄發達し來りたるに係はらず、恐らくは幾百年間に、復た將に戰爭と武力的割據との爲に退步せんとする形勢ありと。

然れども、是れ未だ社會進歩の事理に精通せざるもの、言ならざれば、一種の悲觀說のみ、ハリス氏曰く、

戰爭は直接間接に文明の要素に敵す、教育は阻止せられ、宗教の感化力は害せられ、種々なる國家組織の繁榮、科學藝術の進歩、並びに平和的祭祀に多大の弊毒を瀉ぐ云々、

と。これ實は一般悲觀論者と同一口吻に出づるものなりと雖も、氏は之を以て學問的態度を失はず、更に進んで曰く、

戰爭の功果は、國家社會の未だ進歩せざる時に當りて、有功なるものなり云々。戰爭は身心力を大にして文明の進歩を促す事、各民族が一處に出會ふの結果、双方の知識技術を交換し、以て民族的發達を促す事の、二特に注意すべしと。(文明研究)

功といひ、過といふ、論者各其先入性に由るに非ずんば、攷察の不十分より來る立論なるが故に、一括して學問的態度に出づるものならずといふ可し。案ずるに、戦争が社會力の發展に伴ふ産業の發達に關聯して起る毎に、社會化力の増大するは争ふ可らざる事實なり。かの戦争に因て、彼我文明の交換をなすと言ふが如きは、只是れ史的に、其値を認むるに止まるのみ、文明進歩の契機を奪せるの論ならざるべし。

要するに、人類のあらん限り、社會存続せん限り、戦争の止むべきを豫想せんは難し、之れ一は戦争が社會を進歩せしむる所以の特別方法たればなり。

社會力の發展を論ずるに右の三目を擧げたり。而して前二目は全く社會發展の根本力にして、素因なるものなり。今之れを列れて戦争を擧げれば、戦争また、社會力發展の素因たりと連了せらるゝ事あらんも、余の意實は然らず。前二者の要因が愈々益々發展して、社會力の強健を致さしむる所以の方法として、第三に戦争をあげ、概説せるものなり。猶ほ戦争の定義種類、効果等の詳論確説は、本論叢の一巻として公にせられたる、藤部博士著戦争論に詳しかるべければ、讀者彼れに依て是れを補ふべし。

第五節 進歩の義解

緒論に於て文明の問題を掲げ、如上の四節に於て聊か文明の進歩に關する分析的攻究を試みたり。今や進んで、文明の體制及び其理想を詳論するに先だち、上來の説述を一括して進歩の義理を解せんとなす。曰く、

- (一) 個人の進歩は人格の完成に至て極る、社會我の擴充實現是れなり。
- (二) 社會の進歩は、人格の完成を資け、自由の發展を遂ぐるを以て究竟となす。而して社會政策及世界政策の確立に因て、人類全體の幸福を將來するを理想となす。

因に、之れに關する諸家の言を聞くに、藤部博士曰く、

社會の進歩は、人間思想の開展より、性能の發達、人格の進歩を効果し、社會の組織及び關係の進歩と相待て、

自由開展し、人道發達する事、即是れなりと。(社會學講義)

ギンテングス氏は進歩に對する普通概念の元素として、吾人の有するものを數へて曰く、(同上、人格論)

- (イ) 經濟的繁盛増進の思想
- (ロ) 社會組織及社會的作用進化の思想
- (ハ) 人格發達の觀念

と。又氏が引用せる、マッケンツィー氏の義解に曰く、(社會學序論)
自然を克服する事、社會的機關の完全する事、及個人的開發の三を包括するものにして、始めて進歩と名く可しと。

共に理の有る所を説いて到れるものなり。今余の上來の説述を左に表示す。

(一) 進歩の方式

(イ) 進化の原理

(甲) 生活は勢用保存の原理に基づく事
(乙) 競争は抵抗の理法に基づく事
(丙) 協同は引力の理法に基づく事

(二) 個人の進歩

(イ) 精神力の發達

(甲) 形式的——獨斷懷疑批評(統二)
(乙) 實質的——自然觀、人生觀、世界觀

(ハ) 生活形式の進歩

(甲) 個別的、群的生活
(乙) 家族的、部落的生活
(丙) 國家的、社會的生活

文明の進歩

(イ) 社會組織の進歩

(甲) 宗教的
(乙) 法制的
(丙) 道德的
實質的進歩

(三) 社會の進歩

(イ) 社會組織の進歩

(甲) 家族的
(乙) 軍隊的
(丙) 産業的
形式的進歩

(ハ) 社會力の發展

(甲) 人格の發達
(乙) 産業の發展
(丙) 戰争

第五章 文明の體制

第一節 總論

上來略して、文明とは何ぞや、文明の進歩とは何ぞやを論ぜり。然らば、いふる進歩を生命とする文明の體制は如何、是れ實に一篇の中核を成するものにして、今にして之れが研究に従ふ頗る當をえたるものなるを信ず。加之、文明の體制は、本書一卷の直接對象なるが故に、事の煩瑣に涉るを省みず、力を盡して精到を期せんと擬するものなり。

文明の體制は、文明の成果に就て見るを便とすと雖も、所謂形式的活動的なるもの、外、猶ほ人類の思考其者の貢獻力作に待て就るものあるを忘るべからず、實在現象相關論の如きが時に一顧の値ある所以なり。且社會學的方法によれる文明研究の極致が、時に哲學的たらんとするの理是れなり。換言すれば、文明て、現象は、其本體若し文明の本體といふものあらば、如何なる關係ありや、本體の如何なる一面に文明現象の名を與へたるものなりやは、須らく一考すべきの點なりとす。文明の體制がとる所の材料如何は、その體制の健康發育如何に至大の關係を有

文明の體制

文明の體制の材料

するものにして、要素の詮議ある所以是れなり。已に要素の吟味を終る、本質こゝに明なるを得べく、形式の整成以て期すべし。而して、各國文明の同情的野蠻なりとて省みざる如き事なき研究と、實地觀察とは、論の實際に於て闕く可らざるものなりとす。

山河廢れて幾世紀、英雄墳墓の地空しく蒼田と化し、或は青苔煙るの所、金石今既に滅びて、偉大なる社會組織の紀念、遂に泯亡せる國家部族といへども、毎にその特別の文明を釋ねらるべき要求を提起して止まず。徒に現代の文明國のみを謳歌するなく、古きを温ねて、新に資するは文ことに是れ、學に忠なる者の等閑にすべからざる所なりとす、然り而して机上十年の學、一瞥の實見にだも値せざるを思ふ時、余は遂に文明論を成すの權利の乏しきを歎せんとす。

文明の體制の研究の必要用意及方針大概上の如し、次下少しく細説せん、只恐るらくは、事あまりに分析的研究にわたり、動もすれば文明の渾一的光明を掩はんかの懸念これなり。

ホルドキン氏は、其著「發達及進化の劈頭」に於て、進化に於ける意識の地位を評論し、又パウルセン氏は其「道德原理史論」を擧げて、希臘に於ける人生觀、基督教の人生觀、古代文明の基督教化、中世紀に於ける人生觀、近世の人生觀等の數章に獻じ、以て數世代の道德の發展を考察し、兼て文明の遷移を攻めたり。

文明體制
材料の探

諸家の文
明研究

其他哲學倫理、心理諸學の研究に従ふ人の、人生發達論——即文明觀は、概ね道德上の原理より文明を解かんとす、蓋し、人生化文の眞髓をえんとするものか。
猶ほ此一章、特に其要あるにも拘はらず、十分に諸家に質すをえざりしを憾むと共に、議論の往々にして獨斷的なるは、敢て余の任じて耻とせざる所なるは、序言の陳述に於て之れを辨ぜり。

第二節 文明の要素

文明の發生し、開展するや、必ず其内外の因縁相待たざるべからず、個人と社會と相依らざる可らず、故に此研究に於ては、少くとも

- (一) 心的要素——實質的及形式的
- (二) 文化的并に經濟的要素
- (三) 人種地理學的要素

の三項を遺るべからざるなり。但之れに依て、要素の研究全しとは斷言する者にあらず。以下の二項七目略、造詣に遡しといふのみ。

(一) 心的要素 (其一、實質的)

人類の精神とは如何なるものなりや、何の時に發生し、如何にして發達し來れるものなりや、之れを生物學者、精神物理學者に就て聽くべく、精神其者は何ぞやは

文明の三
要素

文明の心
的實質的
要素

恐らくは、純心理學者及哲學者の研究に委ぬべし。今只常識的に認めらるゝ心理現象が如何なれば、文明の要素をなすやと論ぜんとするのみ。而してこの如何なればの問題は、如何にして文明の要素を形づくりたるかの攷察を以て答ふるを得、其實質に於ては如何、其形式に於ては如何。換言者、個人に於ける精神の作用、團聚に於ける心的現象が、以て文明の要素たる所以の討究即是也。

甲、意識的及無意識的活動。

意識及無意識の精緻なる研究は別に専門學者ありて之れに任すべく、吾人の天地は之れに非ず。抑も意識及無意識の駁明に就ては、希臘時代に盛に論ぜられたる問題なれども、實際其名實相具して學者の卓上に横はれるは、眞に近世哲學の異彩とする所なりとす。カント氏の認識的見解、フヒテ、シエリン、ヘーゲル等諸氏の形而上學的考察、特にヘーゲル氏の絕對顯現の三段理法が、やがてクリインの實現説と爲りたるが如きは、其著しきものなりとす。次で生物進化論の發達と伴ひ、前來の合理論、感覺論、經驗論は皆其體貌を改め、敢て改めたりといふ、其脱亡べるにも新に起れるにもあらず、熱心に劃一の原理に到達せんとす。而して近時に至り、一種の圓融相即觀を以て、現象即實在の說勢あらんとす。蓋し是れ東洋哲學に於ける、理事無碍法海の說理氣合一の論と一致するもので、學術界の變遷想ふべきと共に、意識無意識の研究の興味ある問題なる事知るべし。

所謂意識活動は常に文明現象の最も根本的なるものにして、之れが繼續なくん

意識及無意識

意識活動は文明現象の根本力なり

ば、則ち個人々格の統一を失し、隨て文明現象の一貫せる脈絡を辿る能はざることを而して、ゾンド、ヘフデング等諸氏の說に従へば、かの無意識も決して無にあらず、必ず低下意識として伏在し、折にふれて發動するものなること、記憶の存在によりて知るべきことを提げ、以て文明現象は一面に於て、意識活動の繼續を其生命とするものなるを斷ぜば、則ち足れり。且つ此の如き繼續性ある意識活動が、感情と結合して苦樂の別を生じ、知と同伴して、合理性を求め、意志を動かして、有力なる活動たらしめ、以て所謂無意識活動なるものが、古往今來の文明を經緯する所以の條理を成すものなる事亦是れ、茲に必要な一義なり。

ギンデンクス氏の所謂社會心意は個人の社會化によりて、發育する所以の社會力に外ならず。尤も氏が社會心意論に於て、二様の社會意識——同情的模倣的に効果せる感情及び信仰等の單純形式其一なり。社會自覺の發生、社會記憶の進化、社會的價値の化醇に依て効果せられたる合理的社會選擇に依れる複合的社會統制の意識其二なり。——を擧げ、思量の効果たる社會自覺を擧げたる(同上)は、社會意識發達の相貌を提擧したるものに外ならず。

乙、哲學的及科學的思考

意識は文明の根本生命を司るものなり。意識活動の繼續性を基礎として、社會

活動思惟

文明の體貌を明にするものは、傳説信仰等なり。而して是等を説明し、且つ文明進歩の間接補助を營み、文明の色彩をして一層鮮ならしむるものは、哲學的及科學的思考なりとす。蓋し學問的攻究自體は諸現象の説明者たると共に、依て彼等を規定し、社會現象の主體たる個人隨て社會の心情を動かし、或は激して急潭直下の勢をなさしめ、或は流れて汪洋たる春江たらしむる根本動機をなすもの、實に此二種の「思考」なりとす。自然人生及世界を對象とする眞善美の攷察研究に專なる哲學は、心理學と相待て、人間精神の眞性本領を諦めんとす。美學の講明に由て美術は成らず、倫理學は道德自體にあらずと雖も、或かも彼等が藝術德行を催進する大なるものあり。爾他自然科學の發達、また人間の工夫力を増大して、自然に對する加工を精しうし、廣うす。而して所謂文明は現象自體と、其完全説明と兩々相依て遺憾なく、面目を發揮するものにあらずや。諸科學が文明の一要素なるの理明なり。

英國にスチーブンソン氏あり。其著權利及義務に於てブニチオフ、フロソフ、ワシシク哲學、天、狗、辨をなし、前首相バルフォア氏の學者たる價値を辯護して至れるものあり。大陸の哲學者亦往々にして當時の主權に媚ぶるの風あり、吾人は與せず。苟も學ぶ、事宗廟社稷の存亡に關せざる限り、專ら眞理と共に在るの眞心なかるべからず、一國の安寧秩序を棄ざる限り、眞理の爲に言ふの英氣無るべからず。兎角法律は一時の權勢に媚び、哲學は民族

學者の自

心理若くは國風に化育せらるゝの弊あるが如し。是れに比しては、自然科學は遙かに佳なるものあり。その説明、發見及び發明は總て獨立にして、其及ぶ所は世界的なればなり。如是科學と社會學の見地より見たる哲學とのみは安じて文明體制をなすの一要素たるを得べし。

丙、社會的意志及自覺

世界を以て意志の顯現なりとするを笑ふ人ありとも、個人の活動の全く意志に因るものなるを拒む人無きが如し。個人と社會とは其運營の上に於て、單に型式の大小と見るべく、個人意志の發表即ち行爲は、やがてこれ社會現象が其根底に、意志的作用を有するものなるの反證ならずや、之れを名けて社會的意志と云ふ。夫れ意志の發動は、自我充足を以て目的ともし、動機ともするものにして、其強固に依て個人は健全なる發達を遂ぐべく、社會は隨て發展の主運に會す。則ち社會意志は、文明要素中に於て看過すべからざる一要素なるを知る可し。意志自體、自我自體については、已に之れを論ぜり、今唯社會の駸運は意志活動なるを補論せんのみ。

社會的意

個人の精神現象が意志と名けらるゝ一部を有する以上、社會亦之れを有するは必ずしも深く問ふの要なかるべく、直に左の數項に就て論ずれば則ち足るべし。

- (イ) 社會的意志活動の動機は何ぞ、
- (ロ) 這個動機が社會上に發動するまでの手續如何、
- (ハ) 社會的意志活動の結果如何、

社會的意志活動の發表は、之れを輿論に見るべく、輿論の發表せらるゝ、所以を究むれば、こゝにその社會的動機をうべし。そも一國一社會が固定不變なるものならんには則ち止む、苟も活動的にして、進歩を其本領とする以上、社會は常に、何れかの部分に於て常に改良の聲を發しつゝあり、宗教家之れを豫言といひ、政治家これを革命若くは振肅といふ。改良の聲、豫言の叫の響く處は、た革命の旗の翻へる邊、必ずや社會の一部が文明の理想に反戻するものゝ存在するを見るべく、此不調和澁滯は、即ち社會心意の意志を衝動して、一個の動機を形成せしむ。かくてその知力的なるものは、發見を奨勵し、發明を促すが如く、社會組織自體の上に於ては、政治的社會的運動となり、其社會關係に於ては、世界政策、國際關係の諸問題及行動となる。而して其効果は、格別なる中間の障礙なき限り、動機の本色に伴ふものならざるべからず。換言せば、商量選擇其宜を得、善意に促されたる真正の動機に伴

社會的意志活動の動機

豫言といひ革命といふもの

ふ良果ならざるべからざるなり。個人の精神の進歩と共に、是等の動機亦自ら進歩し、交互に文明の進歩を効果す。而して、社會的意志の統制は之れを善良なる政府に託するを最も可とす。これ古今の歴史の例證する所なり。かゝる動機に因て、かゝる行動を遂げ、而してかゝる効果を收むる社會意志の進歩は、須く個人の社會的自覺に待たざるべからず。社會に於ける自己の地位を知り、社會の現状を辨へ、以て樹つべきの理想如何を案ずるは、此自覺の力なり。特に此目を掲げたる所以也。

チード氏は代議政體論を以て社會的意志論に擬し、ギ氏は活動社會の基礎を意志に取り、強制を以て社會進歩の一要件となせり。共にこれ統制組織上の立論なり故に余の内在的評論とは、少しく趣を異にす。
(後段文明理想論參看)

丁、傳説及信仰

社會は有機體にして、意識を有する人格體なるからは、必ずや確固たる心意を有し、依て意識的執意的行動を爲すは固より其所。更にそが既に一個の人格體なるを以て、生長發育の過去と、理想的發展の將來とを有せざるべからず、此に於てか傳説あり、信仰あり。

傳説及信仰の所以ある

傳説が此
要素たる
所以

傳説の種
類

傳説發生
消長と社
會自覺

傳説と信
仰との相
關

傳説の文
明上の功
果

傳説に對
する諸家
の言

傳説は其當面より之れを見れば、こはむしろ文明の史的要素に屬するを當然とすべき觀なきに非ずと雖も、傳説の社會個人に及ぼす感化の、制度風習上に與ふる影響少らざるものあるのみならず、彼が社會民衆の精神生活を支配するの大なる、測るべからざるものあり、之れ特に信仰と并べて、文明の心的要素となす所以なり。會ては世界の先進國として、文明の榮華を擅にしたる國民も、尙ほ未だ朦昧なる民族も、今現に繁榮しつつある人民も、一として傳説を有せざるものなし。而して風土地相の關係は、自ら各民族が有する傳説の種類と性質とを異にするは、一方に於て各個の國民性を成す所以にして、他方に於ては文明發達の狀況を徵驗すべき所以の證たり。

然らば、傳説は如何にして起り、何者に寄託して消長するか。それ社會の意志活動をして、理あり、力あらしむる所以のものは、社會自覺これなり。然れども此自覺また社會記憶と伴ふにあらずんば、以て完全なる社會の發育と、統制との實を擧ぐる能はず、而して社會記憶の集大成する一歩々々は、毎に社會の生命に一種の色彩を賦與す、是即傳説の豫備なり。

翻て之れを観るに、傳説的知識と信仰との總束、これ即ち社會記憶なるを以て、傳説の託寓する所は、社會記憶にして、かの原始的信仰はこれに即して所謂神話を形成し、發表して言語、記録を成す。總て是等を一括して懐持し、活動的體貌を有するものは即ち國民性なりとす。

人或は傳説の起原の、一原則を以て律すべからざるを云ふ、以爲らく神話は神話として、言語は言語として、國民性は國民性として之れを究明すべしと。然り、傳説の完全なる説明はかくてこそ得らるべけれ、然れ共人生反省の度重なるに依て古は今の傳説として存するを見よ、傳説の起原を民族の反省記憶により、且つ之に依て傳説を説明せんとするの有理なるを。況や文明の一要素として傳説を觀る者に於てをや。傳説の文明上の功果如何。傳説にして有利有功なるあり、無功有害なるありて、一定せずと雖も、彼一度起るや、永久其民族と相終始し、民族は歴代之れを遺傳し、不知不識、自家の思惟動作に對して影響せらるゝ、少しとせず。民族にして空想思索的なるあり、美術的なるあり、政治的なるあり、宗教的なるあるは、其事情決して一にして足らずと雖も、其根本の傳説及び之れを發生せる事情と同様なる事情によるものなるや、恐くは疑を容れじ。

ハリス氏は永く成立し來れる習慣風俗は假令表面零碎なるが如きも、究竟個人と國民とに對し、至大なる

感化を與ふるものあり、而して此傳説の存續せん限り、その影響斷えざる度制も習慣も、只その貢獻如何に依て測量考定することなり(文明研究)

舊との別なく、如何な

ギ氏は經濟的傳説と世の經濟意見との結合は其社會に於ける生活の一般

判的傳説と新

法律との結合は適法なる律令を功果す、政治的傳説と世の政治との結果は政策なり。人格的傳説と

新思想との結合は理想を産出す、其他準じて知るべし云々(社會學原理、といへり、説明の歸する處略一なり。

由是觀之、傳説よく新説を化せず、新説また傳説を殺さず、各其生命を有して、有用なる部分の抱合をはかり、協動以て文明に一層の色彩を加ふべきは勢の自然なり、文明の體制の心的要素の一として傳説を掲げたる所以なり。(緒論第一章第二節參看)

(二) 心的要素 (其二、形式的)

茲に述べんとする文明の心的、形式的要素とは、實は歴史の依て立つ所以の根本條件にして、前來の説述と著しく異なるものにあらず。只文明進歩の「エッセント」たる人が、其個人として、國民として、若くは一般社會員としての心理状態如何が將に記入さるべきものなりとして、それを瞥見せんとするのみ。心理學自身も未だ完全ならざれども、上の知識に乏しき余は、到底詳細を極めて確實なる斷案を下す能はず、次下の三段聊か心理作用が文明に對する關係如何を見んとするのみ。

甲、個人心理

人心の異なる其面の如く、親子血族の間と雖も、其知力性情の異なる意志感情の阻隔

文明的要素の形式的意味

個人心理發達

社會我の發端に關する別説

著きものある事、人の常に經驗する所なり。然れども其間互に相知り、相通じ、相化せんとするあり、以て家族を成し、國家を成す。人若し理論に執著し、理想に立ち、以て獨立せりと號し、しかも實は孤立するあらば、是れ未だ我の何者なるかを知らざるものなり。人たるもの、必ずや一個玲瓏溫籍の情緒ありて、互に諒察融和する無んば、あらざるなり。換言者、各個人の心的相關に於ては、殆ど彼我平均の事情に在るものと言ふべし。そも、是れ社會我の發端にして、文明史の基く所なり。然れども又時ありてか、異常の人格を見る事無しとせず、精神上の障害あるもの、如きは、云ふ迄も無く、かの宗教上の感激に亢奮して、向上の理想に走り、以て或は教家の祖となるが如きは、其著しき例なりとす、これ實は絶對の偉大を感じ、社會の改良或は國民の統一を企圖するに出づるものにして、それが當代に信奉せられ、法燈を末代に傳ふる所以は、其教理教儀が民心に適合し、否むしる民心を代表したるに由るのみ。それ此の如く、個人心理が各別にして、しかも相交通し、平均せんとするあり、以て家族をなし、社會を成すの一點に於て、即ち個人心理そのものが文明の要素として、重大なる意義を有するものなるや明けし。

乙、社會心理

その發動の原因について同類意識の説あり、その發達の境遇に就て模倣の説ありと雖も、大凡一時代を組織する各人の心理の抽象的總合、整齊に依て成れるもの、之れを社會心理と名く可し。

夫れ社會の各人は其周圍の事情の變ずると共に、其體面を異にす、故に社會心理の變化や千差萬別なるべしと雖も、恰も個人心理の相即するが如く、大體に於て永久的、相入的なる點なきに非ず。その變化するものと雖も、常識ある個人の心理が大體規則的に變化するが如く、自ら一定の則あるに似たり。これ無んば、文明の重大な勢を知るにも由なく、世相の推移を察するに法なし。加之、或時代に起れる重大なる事件ありとせば、夫等の關係の説明は必ず先時代心理の何なるかを考察せざる可らず。換言すれば、文明進動上の如何なる事件も、必ず因果の理法に據ると共に、其背後には必ず時代民心の趨向の干涉あるを知らざる可らざるなり。社會心理の目を掲げたる所以なり。

坪井博士此事實を論じて曰く、例へば、麻戸皇子は何故に蘇我の馬子を處分せられなしたのであらう。山

社會心理の發達

世相の推移と社會心理の變化

其事實

昔大兄王は何故に自ら立て國家を維持しようとなつたのであらうか、社會心理の變遷を知らぬ人には此邊の事は一向わからぬのである。この方々は佛教の理想を其まゝ斷行する、御方針であつたのでありました、即ち佛教の博愛主義と自分を犠牲にするとはあたりまへなのである、衆生を安堵せしむる爲には、唯自分丈を犠牲にする事で済む事ならば満足して死なれたのであります、況んや有力なる佛教信者たる馬子を處分して佛教の弘通を阻害するなど申すは申すもなく、麻戸皇子の御本意にあるべき筈がありません云々。(史學研究法)。

社會心理の變遷を辨へざれば、底事も解しえずとは、恐らくは事實なるべく、隨て社會心理なるものが、いかほど文明の心的形式的要素として、忽緒にすべからざるかを知らず可し。而して社會心理の發生に關しては、始めに述べたる如く、或は同類意識を以て、或は模倣性を以て、之れを解すべきと共に、有機體の意識的活動に依れる客觀的の心性の存在によるは、到底拒む能はず。而して這個心理の發達は、全く社會の擴充に伴ふて健全を致すべきは固より其所とす。

アグレガチオン 國を社會心理とし、チード氏は、ソシウスの發展に此名を附す共に眞理あり

丙、國民心理

國民心理の研究は、心理學上よりも寧ろ政治學上の對象たるべく、其問題より之れを見れば、實は社會學の研究事項たり、而して其部屬問題の如是は、會々以て這種

國民心理の所屬

社會心理の所在

心理の研究の未だ十分ならざる所以を語るものか。
國民心理は常に存在の事實なるのみならず、其進動に於て、必ずや一定確固の理想無るべからず、進化論的研究を要すと共に、宗教的哲學的取扱の事項たる事ある所以是れなり。

(國民心理の國家學的、政治學的見解は第七章に詳論すべし。)

(イ) 國民心理は事實的存在なりや。

哲學者の空理的思索を去て、實驗的科學の見地に立てりと號する人の説くが如く、果して個人心理が事實ならんには、吾人は國民心理もまた事實的存在なるを斷ずるに難からず。一は心理的見解よりし、他は社會學的に之を見るの異のみ。人或は心理現象の寄託する所を求めて個人の腦髓を擧げて是れとし、全體としての國民に之れ無きを以て、國民心理の事實的存在たるを拒まんとす、然れども當らず(緒論第一)。抑も心的現象は活動の名にして此現象の本體亦活動自體なりとするを以て、一般に認容せらるゝ説明なりとす。

蓋國家の有機組織を論ぜんが爲に、政府を以て其腦髓とするはこれ類比法に依

國民心理
は事實的
存在なり
や

心理現象
は活動の
名なり

國民心理
は如何なる
實在なり
や

國民性

て、秩序統制の主部の歸に名けたるものなり、如此して國民に有機的活動あり、國民心理の事實なる事略明なり。

井ルビー氏の國家論、オストロゴルスキ氏の政治論亦此論に同じ。

(ロ) 國民心理は如何なる實在なりや。

民族の發達は、其心的狀態の進化をも意味す。古今東西文明現象の同じからざる所以の一は是れなり。社會心理の幾度か變遷して、極りなき所以亦是れなり。然れども、彼等は果して永へに其斷續を繰返して何等の統持的なるもの無きが、否々。社會心理が個人をして活動せしむるものなる以上、必ずそは記憶として存在し、層々相積んで一種の精神を形成し、千變萬化の中に立ちて、確然不動なるものあるや必。若し之れなくんば國家なく、國民無し、隨て文化の國家的發展有るべからざるなり、之れを名けて國民性とも云ふべきか。かの大陸的若くは島國的根性と云ふは、國民心理の物理的條件より視たる名のみなれども、國民性の本質の一は體にかゝる評語を以て説くをうべし。希臘人の哲學的美術的なりし、印度人猶太人の空想的なりし、羅馬人の政治的なりしが如き、現今通商の或は學問的なる諸

國民性の如きは、皆各據る所ありて起れるものに外ならず。換言者、諸多の社會心理的經驗中、某國民の本質と其境遇とに適合せるものゝみ殘存して、一個の國民性をつくる、之れを學術的に言はば、則ち國民心理なり、國民心理の正體なり。

(ハ) 國民心理は確定不動なるか、

こは第七八兩章の骨子たる研究なれば、多くはかなたにゆづり、只大意を掲げん。天地の現象は必ずしも、一定不變に非ず。若し一定不變なりとすとも、文明の本義上、人間が彼等に加工して、我れに適應せしむるに至らば如何、殊に交通に因て一國々粹がうくる最大なる影響は言語の混淆變化より來る國民の精神生活の變化を如何、一國の文明が進動し、國民心理が變遷すべきの理、昭々矣といふべし。然れども、確定といひ、變遷と云ふ、總てこれ比較上の談のみ、國民心理に變化ありといふと雖も、同時に又其不變化の點をも看取せざるべからざるなり。國家的觀念なるものは、如何に時代によりて、其相貌色彩を異にして現はるればとて、其根底は決して變化せざるものなり。言語が觀念の發表たる點より見れば、言語の勢力の消長は以て國民心理の存廢を窺ふに足るが如けれども、かの國家を成さる人民も猶且

國民心理は變遷す

國民心理に確定不變あり

つ完全に自國語を保存し、各國語を舌にする國民も猶且自國に對する觀念の明確なるものあるを以て見れば、必ずしも其然らざるの理を見るべし。故に曰く、嚴正なる意義に於ける國家的觀念は不變なり。これを國民心理若くは國民性の中核的事實とす。

(ニ) 國民的理想

内國家に對する觀念を確立し、外國的關係に立てる理想を明にせんとするは、是れ國民心理の必然的に要求する所にして、そも、又國家の文明進歩の要諦なりとす。

教育の功果大に舉り、學藝上、工業上、經濟上及交通上の相關的開發と相待て、國民の品性益々善良に趨くや、國家の風格自ら向上し、國民的行動はよく上下輯穆の實を全うし、國富は充實し、外國に對して常に優秀なる地歩を占むるに至る、之を國民の要求する、要求すべき國民的理想なりとす。後段一層詳説するの期あらん。

キッド氏文明論、ギッテンガス氏共和政論、ルビエ氏國家論等各其一部に於て要をえたり、今敢て拙案を提げて、右四段の説述を試みたるは、それらの長短を採補したるのみならず、國民心理は必ず如是して研究せらるべしといふの意を述べたるものなり。

諸家の國民心理觀

國民的理想と文明

役者と舞
台と演伎

文化的要素
といふ
名稱及び
その來り
を以て
所以る

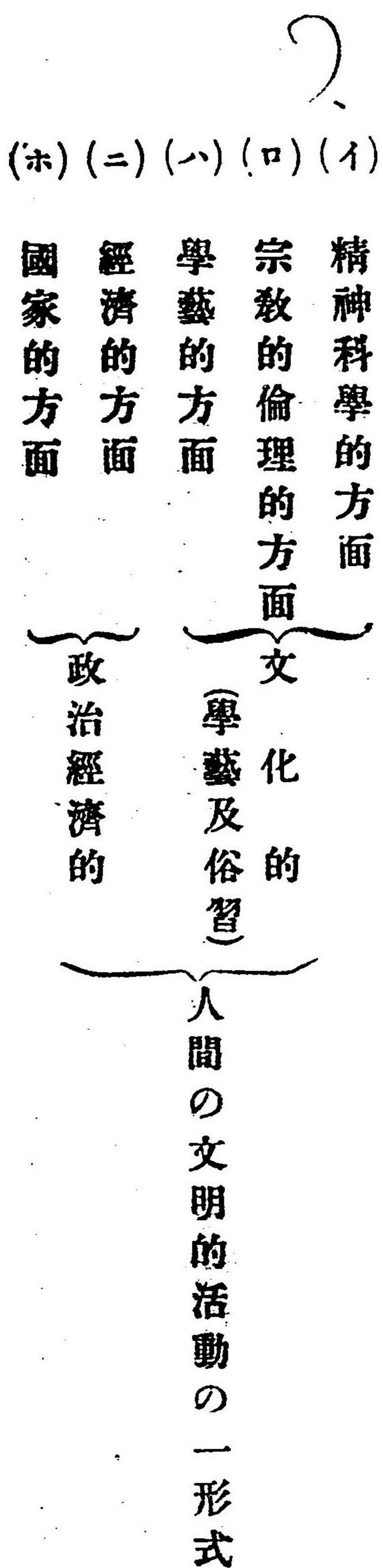
第二篇 文明の理論的研究

一六〇

如上三目を譬へば、個人心理は役者の如く、社會心理は舞臺の如く、而して演伎の上乗をなすは國民心理の職なりと云ふべきか。但三者之れを合すれば全く一個の根本原理に立つ、即ち社會我の國家的發展の原理是にして、抑又是等を以て文明の形式的要素とする所以なり。

(三) 文化的要素

人の意志、感情、知識の經驗の積聚は、學藝を成し、生活方法上の經驗は、相續で俗習となり、制度となる。而して生活實質上の運營は、かの方法と相待て經濟現象を生ず、總て是等は共に人の心的作用より來れるものなれども、上掲二項は特に精神現象そのまゝの研究に屬し、本項はその心的基礎に立てる外形上の研究に係るの點より、別に此に揚げて、數言せんとするものなり。而して之れを論ずるに左の五目を設くるを可とすべし。



學問とは、科學上の發見及探究に名けたるものにして、其目的は理想上には宗教的倫理的はた社會的進歩に在り、其功績は多く藝術上にあらはる。依之上三目を一括して文化的と名け、學藝及俗習の目を以て題す。而して近世文明の功果が、軍事時代を出で、立法的産業的時代に入れるにありとせば、國家の整齊統治を旨とする政治と、國力の充實を宗とする經濟とは、まさに文明の一重要々素たるものと云ふ可し、故に一括して、政治的、經濟的要素と名く。

甲、學藝及俗習

何故に一派の學風一派の藝術起り、何故に一派の教育主義發生するか。更に俗となり、習となりて長く人生の標幟として存すものあるは何ぞ。是等の問題に答ふるに先だち、暫く文明の本性を攷察せしめよ。蓋し個人若くは國民に於ける文明の第一要素は一般的訓陶、特種的事業、并に科學藝術の兩者に關する知識の所有是れなり。之れ無くば文明なるもの存する事なし。而して知識の所有に次で來るものを、道德的、社會的化醇となす、之に由て國民の精神的向上と、全社會の友誼的連合統一とを功果し、以て文明の體貌を刷新す。而して這般文明に到達せんが爲には、一般の趣味及知的作業の純粹、習俗の革新と相待て、神聖なる活潑なる行爲を企圖せざるべからざるなり。加之、社會的、國民的心理が事實にして空理ならざるか

文明の本
性及學藝
及俗習

一層理想
的なる方
法に對し
ての進歩

學藝と經濟と俗習

らには、文明の要素としての學藝は、決して空理のみを以て終るを許さざるなり。趣味といひ、理性といふもの人の境遇と時代の思潮とによりて、異なるものあるべきを以て、藝術に理想派あり、自然派あり、印象派あり。凡て是等が社會の統一的進歩を助成する所以は、一に之を完全なる教化に待つべきのみ。

要するに、一國學藝の發達は主として國民の經濟的餘裕に因るもの多く、一方より之れを見れば、學藝は單に裝飾品たるかの觀ありと雖も、他方より之れを見れば、經濟力の發展が、教育學術に待つもの多きは史上明なる所にして、假令學藝の發達が國民心理本來の屬性にわらずとする事あるも、商工經濟の運営宜をえ、富力順境にわらば、此に一個の學藝的慣習成立し、所謂國民心理の一部を形らんとす。況や學藝が人性と共に自然に發達したる者なるべきをや、學藝が習を成し、俗を成すの理知るべし。換言者學藝の國家社會に及ばず影響は經濟事情のそれと共に顯著なるものありといふべし。

坪井博士の史學研究法は此點に對する趣味ある實例を載せたり、曰く、奈良朝の學藝は同時代の社會の實相をあらはし、唐と本邦との化合物になつてゐるのである。王朝藤原時代と降りますると、隋唐の分子を段々に失ひ、まして藤原氏に至りましては、技藝の方面は、専ら本邦の社會心理をあらはしてゐる。

學藝の變遷と俗習

が學術の方面におきましては、唐の惡弊のみをあらはして居ります。全く寄生蟲の姿をなしてゐる。鎌倉時代に至りまして、學術も此寄生蟲の姿を脱しまして、本邦の社會心理に適合するやうになつて参つたのである。所謂武家風の學術であります。室町時代に至りまして、この武家風の學術が一變しまして、大に宋元の影響を蒙りました。江戸時代になりますると、全く南宋の學術を本邦の國民心理に接木いたしました姿であります。技藝の方面は之れに反しまして、室町時代におきましては、宋元を接木いたしました姿でありましたが、江戸時代となりまして、全く本邦の特色をあらはしました。

學術技藝が社會心理と共に變遷し、社會心理が學藝の發達を左右するが若き事實は、即ち是等を文明の一要素と認むるに足る所以なり。而して、俗習が往々にして制度となり、時ありてか、學藝を監視する事あり、反之、學藝の發達に依て、復俗習が變更せらるゝ事あるは、心あるものゝ常に認むる所なり。

乙、政治及經濟

政治經濟の名の當面より之れを見れば、是れ國家統制機關の運營、國力充實の方法及夫等の現象に外ならざるを以て、二者は全く文明進動上の作用若くは形式と名くべく、敢て目して要素とすべからざるに似たりと雖も、彼等の由て活動する所以の源泉は何ぞやの攷察に至りて、彼等亦文明の要素を形成するものなるを見る。

政治經濟の要素たる所以

經濟現象と社會との關係如何。經濟をその一條件と見たる社會心理は如何に變遷するかは、苟くも文明史を口にする者の起先、潛心研究すべき事項なるは既に之れを述べたり。特に有史以來、世界の各處に起れる一揆——社會主義的若くは農民一揆的運動が如何にして起れるか、中世封建制度の真相が當時の經濟現象と如何に交渉せりや、はた日本に於ける莊園に端を發したる、武門政治の歴史の真相如何等の諸問題を十分に解釋せんには、必ず先づ當時に於ける經濟事情を調査し、同時にまた統治體制の如何と、時代による個人の自由如何等をも併せて、稽考せざるべからざるなり。「經濟條件を外にして、史を解せんとするは生活を外にして、個人を解せんとすると一斑なり」。須一考也。

方法上より之れを見れば、政治や經濟や、全く社會運營の形式的なるものに相違なければども、其本領に入て之を見れば、二者が文明の一必須要素なる事知るべし。

(結論第二三章參看)

四、人種地理學的要素

人類の由來、本質等の研究は、本研究の興かるべき事項に非ず。人種の發達播布

に伴ふて文明が發達したる所以、一人種が特に卓絶したる事情等の如き、換言すれば、文明が言語、地勢、地相等の物理的條件に負ふて發展せる次第の研究は、正に社會學的方法に待つべき文明要素の證議なりとす。

古來の先覺文明を口にするや、多くは先づ人の自然界に於ける地位を論じ、人種の分布を親言語の發達を談ず、其旨や深しと云ふべし。ランケ、ザント、デニケル、タイラー等諸家皆是れなり。(其著書の名は卷末にあり)。キツテンクス氏は、原始的人類の社會的性質を略測知する所以の方便にして、(イ)生物學及地質學的事項の彙集——これに依て原始的人類の天性及其生活の條件を推諒す、(ロ)古物學的、材料の積聚——之に依て彼等の存在の積極的痕跡を止めたる原始人類の生活に關して知る所大なり、(ハ)原始的社會の或態相と現存せる蠻人の最劣等社會の或容態と一般に併行する事の探究の三を擧たり、又一隻眼を具ふる者の言ひ。(同上)苟くも文明の要素の完全なる研究を企つ、須く此細目について精査せざる可らず。然れども今は及ばず、只所謂文明社會に遺傳し、繼續し來れる文明あること、隨て文明の淵源や遠く、其組織や、理論的よりも實質的なるを辯じ、以て聊か文明の物質的要素の講明に擬せんとす。

ハリス氏の「文明研究」は、むしろ靜的現在の研究にして、會々歴史の時期を論ずるあるも、原始人類の今日の文明に對する關係の如きに至ては未し。キッド氏の「西方文明論」は政治論宗教論として、活潑なるものありのみ。文明の包含的批評には非ざるが如し、是れ蓋し其方法全かちざりしによるか。本より知らざるを知らずとするの徳なるを知る余が怒ひに此一項を擧げたるは、方法はかくあるべしとの主張を披擲せんとするのみ。是等に關する周到なる知識に至ては、豈敢て之れを有すと言はんや。